

平成22年（2010年）紀北町3月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成22年3月3日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年3月5日（金）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不応招議員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
会計管理者	長野季樹	総務課長	川合誠一
財政課長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企画課長	中場 幹	税務課長	平谷卓也
住民課長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長	山本善久	水道課長	村島成幸
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	家崎英寿		

職務の為出席者

事務局長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

18番 垣内唯好	19番 奥村武生
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は19名でありまして、定足数に達しております。

9 番 平野倅規君から欠席届が提出されております。ご報告申し上げます。

北村博司議長

議事に入る前にご連絡を申し上げます。

一般質問通告書の締め切り期限は、本日、午後 2 時までとさせていただきます。本日の日程は、各議案に対する質疑を行います。運営上、その時間に休憩をとれない場合もありますので、できるだけ昼食休憩の間にご提出をお願いいたしたいと思います。午後 2 時の締め切りに遅れた場合は受理できない場合も、受け付けできない場合もございますので、その旨ご注意をお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布したとおりであります。議事運営上、朗読は省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。

日程第 1

北村博司議長

それでは議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119 条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

18 番 垣内唯好君

19 番 奥村武生君

のご両名を指名いたします。

北村博司議長

これから各議案の質疑に入りますが、質疑の回数につきましては、議長が宣告した議題について3回以内となります。予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることとなります。ご注意をお願いいたします。

委員会での審査は十分にさせていただきますので、それぞれご自分が所属する委員会に付託される案件につきましては、大筋の質疑にとどめていただき、詳細にわたる部分については委員会で行っていただきますよう、ご配慮をお願い申し上げます。

なお、発言するときはマイクの調整を行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第2

北村博司議長

それでは、議案に対する質疑を行います。

日程第2 議案第1号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第3

北村博司議長

次に、日程第3 議案第2号 紀北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例を議題といたします。

質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第4

北村博司議長

次に、日程第4 議案第3号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第5

北村博司議長

次に、日程第5 議案第4号 紀北町集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 6

北村博司議長

次に、日程第 6 議案第 5 号 紀北町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 7

北村博司議長

次に、日程第 7 議案第 6 号 紀北町共同作業所条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑を許します。

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 8

北村博司議長

次に、日程第 8 議案第 7 号 紀北町デイサービスセンターの指定管理者の指定について議題といたします。

質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第9

北村博司議長

次に、日程第9 議案第8号 紀北町在宅介護支援センターの指定管理者の指定について議題といたします。

質疑を許します。

松永君。

17番 松永征也議員

この在宅介護支援センターの設置の場所はどこなんでしょうか。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

紀伊長島区にありますですね、社会福祉協議会の横のほうにですね、裏手と言うたらいいんでしょうか、道路沿いに建っております。

それとですね、デイサービスセンターと併設になっておりまして、デイサービスセンターが正面で、入り口の左側に、玄関の左側に介護支援センターがですね、設置されております。以上でございます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

地域包括支援センターと、この在宅介護支援センターの業務内容はですね、ほぼ同じ業務やっておるんですね。それで地域包括支援センターのほうは充実しておりますけども、その

支部的な組織だと思うんです。そのような場合はですね、やっぱり地域の均衡を図っていただくよね、海山区に置くべきであると、海山区、長島まで20キロあるわけですね。お年寄りが対象なんですね。それで相談業務が主なんですけども、お年寄りはなかなか出向くこともできへんし、それで一人暮らしが増えておるし、高齢者全体増えておるわけですね。そのような状況の中です、この切り換えにあたっては在宅介護支援センター、海山区へ配置したら上手いことこう全町、町内がね、均衡にとって一本化にも貢献できると思うんですが、そういうような考えはなかったんかどうかね、お聞きします。

北村博司議長

これは町長がしますか、政策的な問題ですから、どうです、しますか。

副町長。

紀平勉副町長

これ指定管理者制度というのはですね、これまで公の施設、いわゆる役場が所有している施設を、従来は役場が管理するなり、ほかの団体の方に委託をして管理をしていただく、これはあくまでも建物の管理でございます。で、それが法律が変わりまして、指定管理者制度か直営かどちらかに選択制になりまして、今回、初めての更新なわけでございますけども、一応、今ご質問ありましたようにですね、介護支援センターは公の施設としてもう長島区のほうの場所が指定されておりますので、もし、センター、支援センター自体を移すとなればですね、その条例を改正して新しく建物を建て直さなければならないということでございますので、あくまでもこれは今ある建物の管理でございます。

新しい建物をどうのこうのと言うのじゃなくて、今ある建物をどう管理していただくかということでございますので、これはもうすでに長島区この場所でございますので、とりあえずこの場所で考えていきたい。将来どうするかということは、また別でございますけども、あくまでも今、条例上ここになっておりますので、この場所で当面考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

北村博司議長

17番 松永君。

17番 松永征也議員

私は最初に申しましたようにね、この切り換えにあたって、そういうようなね地域の均衡を図るということを検討をされたのかどうかね、確かにこれはその施設の管理の委託なんで

すけども、それにあわせてね、そのようなことを町も行政もですね、やっぱり地域の均衡ということをね、まず考えていただかないと、町の一体化に大きな支障をきたしておると、現在ですね、商工会もそれから観光協会も地域包括支援センターなんかですね、すべてが紀伊長島区のほうで本所があるわけです。

そのようなことでね、最近も私とこの近くでもですね、お年寄りの方が、一人暮らしの方ですね、倒れられて4日も5日も気がつかなかったと、飲みも食いもせずにですね4、5日いたと、幸い病院へ救急車で担がれて命は取り戻しましたがけども、そのようなお年寄りね、お年寄りのほうから町へ相談に来るということはなかなかできない。そしてまたお年寄り自体もですね、いろいろと町にも近所の皆さんにもですね、お世話にならんなんという下向きなね、遠慮がちなところもあるもので、できるだけこちらから必要と思われる方には出向いてね、相談に乗るということが必要やと思うんです。そのような業務をやる事業所だけにですね、地域包括支援センターがあって、社会福祉協議会があって、そしてまだこれも紀伊長島区ということになったら、本当に海山区からはですね、特に福祉の関係はなくなってしまうということ。

そして、えらい長いですけど、私はね、このことをね、普段からちょっとこう気にかかるもんですから、福祉保健課へですね、再三、相談業務は適正にやっておられるのかということ、再三問い合わせというんか、聞きに寄っておるわけなんですけども、職員としてはですね、やっておるといことなんですけど、それはですね、見えた、出向いてくれた方に対してはどなたかの職員は対応されておるんでしょうけども、そやなしに、こちらから出ていく必要があると思うんです。お年寄りの方ね、特に一人暮らしなんかね。そのような状況でありますので、今後、条例改正なんかは検討されるかどうかね、そこら辺ちょっとお聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、副町長もお話させていただきました。これは建物としてのですね、指定管理ということで、その点につきましては、この指定をお認めいただきたいということと、今、松永議員がおっしゃったようなことにつきましてはですね、もちろん民生委員の方とも連携をとらなきゃいけない問題ですし、その包括支援センター、在宅介護支援センター、その中身のあり方ですね、そういったものにつきましても、今後ですね、検討していきたいと、そのように

思いますので、ただ紀北町全体として考えさせていただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第10

北村博司議長

次に、日程第10 議案第9号 紀北町木材乾燥機場の指定管理者の指定について議題といたします。

質疑を許します。

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

議案第9号なんですけれども、これも紀北町の木材乾燥機場を指定管理者の期日がきたので、また同じ方に指定管理をするという提案なんですけれども、さきほどの説明の中でも、町が直接委託して運営することができなくなったので、この制度が始まったわけなんですけれども同じ海山木材協会が決まったわけですが、やっぱり公募とかそういう方法をとってこういう結果となったのか、この決定するにあたっての経過を詳しく説明お願いいたします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。今回のこの木材乾燥機場の指定管理者の選定にあたりましては、紀北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、第5条に、公募によらない指定管理者の候補者の選定というのがあります。それに基づきまして選定いたしました。

海山木材協同組合におきましては、平成18年9月から3年7カ月の指定管理者として、施設管理を運営していただきました。この乾燥機場は海山木材協同組合の乾燥機場と一体化さ

れた施設であります。よって運営管理や安全管理においても、この海山木材協同組合が運営していくのが効果的、効率的であるということを判断いたしましたので、今回、海山木材協同組合を指定管理者として選任したということでございます。以上でございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

指定管理者、海山木材協同組合が引き続き指定管理者制度に選ばれたことに対しては、妥当だと思うんですけども、指定管理者制度の本来の目的ではなく、公募によらなくてもいいという規定があるということですけども、ほかに公募によらなくてもいいという、公募の条件とかそういうことはこの場合だけではないと思われるので、その公募でない理由ですね、をどう規則で定めておられるのか、説明をお願いいたします。

北村博司議長

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

本条例の5条の規定に、町長は公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成することができるかと認めるときは、公共的団体等であれば公募によらず候補者として選定することができるとうたっております。それを適用いたしました。

維持管理費については町からは支出しておりません。維持管理等についても海山木材協同組合が支出管理しております。

北村博司議長

よろしいですか。

3番 近澤チヅル議員

はい。

北村博司議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第11

北村博司議長

次に、日程第11 議案第10号 紀北町林業総合センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を許します。

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

議案10号なんですけど、関連になると思いますが、さきほどの説明に全くあてはまるのだと思いますが、そうなのかどうかということと。

これに関しましても、その委託料とかそういうことはないのかどうか、念のためお伺いいたします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。今回この林業総合センターですけれども、この指定にあたりましては、紀北町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的、効果的かつ効率的に達成することができると認められたときは、公募によらず町が出資している法人等を指定管理者の候補者として選定することができる旨の規定があります。それに基づくものでありまして、この林業総合センターにおいては、森林組合おわせの、ご存じだと思いますが、事務所の横にあります。ということで一体化された施設であるということで、これから運営についても、利用者に対する対応、また施設の安全管理においても森林組合おわせが運営していくのが、効果的、効率的であるということをお断りいたしました。

維持管理につきましても、森林組合おわせが行っております。以上です。

北村博司議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第12

北村博司議長

次に、日程第12 議案第11号 紀北町「道の駅」海山交流ホールの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を許します。

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

今回、道の駅のですね一部と言いますか、海山交流ホールについての指定管理の指定ということなんですけれども、ご案内のとおりですね、昨年から町政も変わりました。この海山物産に対するですね、株主総会、大株主としての総会への出席等の問題についても、過去論議のあったところなんです、こういった運営にあたってのですね、海山物産への対応について、新しい町政として方針が変更されたのかどうか、その点についてのですね、新町長の見解をお聞きしたいと思います。

それで、今後の運営ですけれども、いろんな総会の開催日程等もあろうかと思いますが、交流ホールについてはですね、年間の使用計画等が出されておるのかどうか、その点についてのお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、この交流ホール、道の駅、海山物産のですね、この総会等がまだ開かれておりませんので、通知もまだきていない状態であります。

それで、今後海山物産株式会社にですね、指定管理をさせていただくという方針には変わりありませんし、この2年続けて配当もいただいております。健全、その主たるところがこの海山交流ホールというところから生み出されておりますので、そういうことから指定管理者として指定させていただきたいと、そのようなことです。

北村博司議長

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

株主総会等は通例ですね、年度変わって4月に入ってからという場合が多いと思いますので、まだ開催されてはいないと思うんですけども、これに対する海山物産等に対する対応のですね、町の方針は従来とは変わってですね、積極的に行われるのかどうか。

例えば大株主なんですけれども、株主総会の出席等はですね、当然、考えておると思うんですが、その辺の方針についてですね、現在明らかになっておれば説明をお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまでどおり支援できるというか、協力できるところはやっていきたいと思っておりますし、また海山物産自体もいろいろと今後のですね、経営方針をいろいろと模索しているように伺っております。

それで、私どもの考え方は従来どおりの考え方でいきたいと思っております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

ちょっと質問の趣旨にですね、答えてないんですけども、私も実は新町になってからですね、この問題についての一般質問もしたこともありますけれども、最大の株主であるのに株主総会に出席していなかったというのが、前町政のときの対応であったと思うんです。その点についてはですね、当然、改善すべきだと考えますが、そういった点についての町の方針は決まっておるのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましてはしっかりと出席し、また海山物産そのものともですね、一番筆頭株主だと思いますので、積極的にですね、相談しながら、また社長等もですね、今いろいろな面でお話はさせていただいております。

北村博司議長

ほかに質疑はありませんか。

奥村君。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。その道の駅というのはですね、高速の通過、隣を高速が通過していくということもありましてですね、ここ2、3年来非常に重要な取り組みが必要だというふうに感じておるわけです。そしてまた本庁のその東紀州対策協議会におきましてもですね、熊野古道の馬越峠の重要性というものについて、一番こう力を入れておるわけですよ。

そういう状況の中で、その馬越峠の入口にあるその道の駅をどういうふうな形で位置づけていくのか、大切にしていくのかということについて、当紀北町においてはですね、十分なこの認識が必要だと思うわけですよ。そういう点でどういうふうな認識を持ってみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員おっしゃるようにですね、この2、3年が大変大切な紀北町にとって時期だと考えております。それとまたですね、場所的にもキーとなる場所ですので、これを十分活用しながらですね、情報発信とか誘客の基地として活用していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

その株主でないと、その提言ができないという、海山物産という会社であるがゆえにですね、株主でないと提言ができないというようなことでは、今後その、道の駅の運営については非常に困るわけですよ。その辺について、その直言ができるような、あるいはどうあるべきかというふうな、その話ができるような場が、大株主の紀北町として設けることができるのかどうか。

あるいは、その言葉ではそういうふうに町長おっしゃられたけども、今言った場ができるのかどうかということ、ある面では地元ですね、例えばその中の1つとして私が提案したいのは、地元の直売品をですね、特産品をあそこに並べないと、もう全く意味がないと、

全くと言うたらちょっと語弊がありますが、活用していくのについては特産品、地元のその最もな地産地消の代表となるようなものを置くべきということも含めてですね、そのこうあるべきだという直言ができるような場を設けていかないかと思うんですけど、その辺はどうです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のその直言というのがですね、どういう形かよくわかりませんが、町といたしましてはですね、関係機関とも話を十分しながらですね。それと直売等につきましてもいろいろなやっぱり株式会社となっておりますことから、いろいろなところからですね、参入しながら直売させていただいているように聞いております。

ですから、新しくさんま寿司等で参入された業者もございまして、そういった意味では地域の物産については貢献していただいているものと考えております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

十分町長はその、町長になったばかりでですね、現状を掌握されていないと思うんですよ。それで私がなぜ直言というふうに言うかと言えばですね、あそこにその緊急雇用政策で6カ月間人を張り付けてですね、マンボウはそうですけども、その中でも私も。

北村博司議長

奥村議員、議題はですね、指定管理者に海山物産が適当かどうかということでございますので、そちらに的を絞ってご質疑をお願いします。

19番 奥村武生議員

極論、ごく簡単に申しますと、あそこに張り付けたアンケート、アンケートが取ったアンケートの中に海山物産が道の駅がどうあるべきかというふうなことが書かれているわけですよ。極論言えば。それを十分町長は読んでですね、それで道の駅の運営に海山物産をあたらせるようにさせていただきたいと。

でなければですね、あそこに海山物産が道の駅を指定管理者としてするには適当でないというふうに私は思っているんです。以上です。

北村博司議長

ということは、アンケートの内容を把握しているかどうかということですね。

19番 奥村武生議員

アンケートの内容を把握をしてないと思うんですけども、把握をして、それで道の駅を私どもも議員のときに行ってきたおるわけですよ。恵那とかあいうサービスエリアに、それを見てきたおるわけですよ、私自身も。その辺で海山物産が道の駅の指定管理者になることについては大賛成ではありますけども、そのさきほど言いました直言とアンケートに書かれておることを十分にその掌握を町長がされてですね、それで当町の発展のためにですね、そこを活用するような方法を、関心ある議員を含めてですね、入れて十分話し合いの場をつくって、きちっと活用していただくような体制をとっていただきたいと、そういうふうな体制をとらない以上ですね、あの道の駅の重要な拠点を物産に任すことはできないと、逆に言い換えればそういうことです。賛成ではあるけども、そういう体制をきちっととらなければ、してもらわなければ困るということでもあります。

北村博司議長

実行しないなら賛成できないということですね。

はい、わかりました。質問の趣旨はそういうことです。

尾上町長。

尾上壽一町長

道の駅がどうあるべきかということももちろんですね、さきほども申しあげましたように海山町といたしましても 800万円の出資をいたしております。ですから、そういった。

北村博司議長

海山町じゃないです。

尾上壽一町長

ごめんなさい。海山物産という話だったのでそちらのほうへいきました。すみません。紀北町として 160株、800万円出資いたしております。ですから十分にですね、この機能活用していただくように海山物産株式会社がですね、そういった働きをしていただくように、町としても真剣に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

奥村議員、1回目の質疑のときにですね、東紀州対策協議会というご発言がありましたけども、本庁って県ですが、これ東紀州対策局の誤りじゃないかと思いますが、もしそうだったらご訂正お願いします。

19番 奥村武生議員

東紀州対策局でございます。

北村博司議長

訂正ですね。

ほかに質疑ございますか。

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

21番 谷。海山物産株式会社は非常に自助努力をされてですね、物販販売、あるいは紀北町の各そういう物産も力を入れて販売していることは、私もよくお邪魔してわかっております。しかしですね、去る2月にもその熊野古道マラソン大会というのがありまして、実はそれは馬越峠を起点にしてですね、熊野の獅子岩まで、そこをマラソンをしているんですね。それは町外の人が主催して、それで18人ぐらい参加してですね、そこへ行っているわけなんです。その間ですね、乗り着けた車を海山その交流拠点の駐車場に駐車したまま1日行っているわけなんです。

それで、ここは本当にこうドライバーが走ってきてですね、それで疲れてトイレして、あるいは紀北町の物産を見ながら休憩して、そしてまた買い物もして、当然海山物産が正しくこう利益をあげながらですね運営していくには、やはり大事なその道の駅のやっぱり駐車場が拠点になってくると思うんですね。それで町長としてね、やっぱりその投資をしている関係でですね、あそこを見るとご覧のように駐車場が非常にこう狭いんでね、株主としてそういうことを常時ですね、どのようにこう改善していったらいいか、あるいは来るお客さんにどのように指導していったらいいかというようなこともですね考えあわせた、そうした町長お考えはどうなんですかね。

もちろん指定管理するにはそうした利益を追求せんらんこともあるし、そうした来町されるお客様にサービスの、十分サービスをするということも大切かと思うんでね、その辺町長どうお考えかお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

駐車場の件につきましてはですね、確かに狭くてですね、あの熊野古道を訪れる方も、やっぱり上がって下りてきて、例えば便石とか回られると半日とかいうペースで利用されます

ので、大変その分は私も認識いたしております。

ただ、駐車場、トイレ等はですね、国土交通省の持ち分でございます。ですから、そういった部分もですね、今後実情を十分把握しながら、紀北町からこういった対応ができるのかということ、国土交通省ともお話をしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

よろしいですか、ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第13

北村博司議長

次に、日程第13 議案第12号 工事施行変更協定の締結について議題といたします。

質疑を許します。

平野君。

12番 平野隆久議員

議案第12号なんですけども、この件につきましては以前に議決された件なんですけども、今回その分が400万円減額されたということで、3日の課長の説明では減額になった理由として、2点の延長のメーターが少なくなったと、80mから67.7mと25mが11.3mになったという、あと列車無線アンテナ移設一式ですね。これは試験の結果発生しないと、障害が発生しないということで減額になったということで説明を受けたんですけども、延長が12.3mと13.7mが不要になったという説明だけだったんですけども、前回はこんだけの柵が要ると、安全性に関してはこんだけの柵が要るとということで説明を受けて議決をしたんですけど、今回はその分が不要になったという説明だけだったんですけど、なぜその安全性が不要になったのかという理由を、もう少し説明していただきたいと思うんですけども。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

お答えします。まずですね、資料の34ページの平面図を見ていただきたいと思います。本会議でも内容説明で少し触れさせていただきましたけれども、図面右側にですね、この橋りょう部分の下に、この破線で表示した道路計画がございます。これにつきましては町道古里・江の浦線の一部として事業計画の中に含まれているものでございます。この箇所につきましては、平成21年度において用地取得を行っておりまして、また補償等も行っております。

したがって、この部分につきましては平成22年度で工事をするというところで、当初予算にも計上させていただいております。したがって、この部分にですね、当然この交差点の部分の今の積荷転落防止工だとか、剛性防護工がかかってきておりましたので、この部分を削除したということでございます。以上です。

北村博司議長

12番 平野君。

12番 平野隆久議員

僕の聞きたいのはその積荷転落防止工ですよ。これが変更前で80m要ると、それが今回67.7mで良かったということで、その部分が要らなくなったんだよという説明は今も受けたし、この前も受けたんですけども、前に80mどうしても要るよということで議決して、言うたらその金額を議決したわけなんですけども今回要らなくなった。前は要るよと言っていたのが、今回要らなくなったという理由、そのメーターがこんだけで67.7mで安全という確保がされたということで、今回減額なんですよ。その13m例えば12.3mがなぜ要らなくなった。前は要るよと言うて議決したやつが、今回どうしてその12.3mが要らなくなったんですかという理由を聞きたいんです。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

すみません。少し説明不足でした。当然ですね、今説明させていただきました、この資料34ページの交差点部分もですね、こういう施設が計上されておったと、当然これがありますとこの交差部分が防ぐという形になりますので、JRとこの町の新しいというか、この破線部分の道路計画についても協議を重ねまして、削除いたしました施設に代わるものをですね、この22年度で工事する中で含まれてくる。要するに鉄道の軌道内にですね、積荷が転落しない、また車両等が転落しないというための施設でございますので、この新たな道路の部分に

もそういうものを、代わりのものを構築するということでございます。以上です。

北村博司議長

12番 平野君。

12番 平野隆久議員

わかりました。この剛性防護工についても何らかの理由があってということなんで、その点についての説明していただいて終わります。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

この施設でございますけども、剛性防護工とですね、積荷転落防止工というのは、これはここには分けて表示してございますけれども、これは一体のものでございます。剛性防護工といいますのは、コンクリート製の基礎というふうに考えていただいて、積荷転落防止工というのは、その上に基礎に設置されるネットフェンスのようなイメージで考えていただいたらと思います。以上です。

北村博司議長

ほかにございますか。

玉津君。

7番 玉津充議員

この議案のですね、距離表示なんですけど、101km、900mという表現になっておるんですけど、これ間違いではないと思うんですけど、この表示方法は普通だと101.9mとかというふうに表示したほうがわかりよいと思うんですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。この表示につきましてはJRとの協議の中でですね、鉄道事業者が軌道を管理するうえにおける表示でございますので、それを用いたわけでございます。以上です。

北村博司議長

よろしいですか、ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第14

北村博司議長

次に、日程第14 議案第13号 紀北町道の路線認定について（中州9号線）を議題といたします。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第15

北村博司議長

次に、日程第15 議案第14号 紀北町道の路線認定について（片上18号線）を議題といたします。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第16

北村博司議長

次に、日程第16 議案第15号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件につきましては、最初に8ページの繰越明許費から歳入の31ページまで質疑を行います。次に歳出につきましては32ページの議会費から49ページの商工費までと、そのあと49ページの土木費から68ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8ページの繰越明許費から、地方債補正、31ページまでの歳入についての質疑を許します。

松永君。

17番 松永征也議員

8ページですね、繰越明許費であります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金以外ですね、中山間地域総合整備事業 600万円の事業が繰り越されておりますが、どのような事業で、どのような理由をもって繰り越すのかお聞きをいたします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。中山間地域総合整備事業 600万円の繰越明許費でございますが、当初ですね、2億円の事業費に対しての負担金でございます。今回 4,000万円の繰り越しということで負担金として15%、600万円の繰り越しとなります。なお、工事の箇所としましては馬瀬・大原取水設備工事、鷺下の排水路の改修工事等が繰り越しとなっております。以上です。

北村博司議長

17番 松永君。

17番 松永征也議員

新田のね、入田もですね揚水機場の整備、井戸の整備ですね。これ確か今年度の予算で計上されておったように思うんですが、まだ事業がされておらんわけなんですけど、これは含んでおらんわけですか。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。新田につきましては県のほうへ問い合わせしましたところ、22年度にということで事業を施工するということで聞きました。以上です。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

この地区はですね、何というのか水枯れというんか、水不足がね、大変起っておる地区で、毎年。その原因には船津川の河川改修ね、これによる河床の掘削これが影響しているんじゃないんかと思うわけなんですけども、そのようなことからね、一番先に事業をすべきところじゃなかったんかと思っておるわけなんですけどね。産業振興課は十分現状を知っておられると思うんですが、農家の方はですね渇水期になると夜中の3時ごろに起きて、それで揚水機場のスイッチを入れに行ったりどうかして、大変苦勞されておるわけなんですわ。そのような事業が入ってないということなんですか。3回目ですので、最後ですが。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。入ってないというわけではないんですけども、一応21年度につきましては候補地を、一応どこが良いかということで県、町と一応検討したんですけども、今のところははっきりしたところが決まってないということで、事業については22年度で施工したいという県の回答でした。以上です。

北村博司議長

ほかにございませんか、谷節夫君。

21番 谷節夫議員

21番 谷。8ページの6番の商工費です。6番の商工費の地域活性化のきめ細かな臨時交付金事業、これはですね、この前の説明では集客交流施設の桂中の改修工事、これ一般財源も150万円使って490万5,000円、これ繰越明許でなっているんですけど、実はこの桂中がですね、前年度にもちょっと赤字というか投資する割に効果が出てないということの質問もありまして、大体この桂中の改修というのを説明では、説明というか広いその部屋を間仕切りをしたりというようなこと、ちょっと聞いておるんですが、具体的に計画はきちんとして

いるんですか。どのように改善して集客をもっと図るという、そんな計画があるか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。この地域活性化・きめ細かな臨時交付金による桂中の工事でございますが、イベント交流施設、桂中の体育館ですね。体育館が雨漏りするということで、これに対して 430万 5,000円、それと交流施設の2階ですけども、大きな部屋というか教室を利用していますので、寝室の間仕切りを3室、60万円程度でやりたいという計画でございます。以上です。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

わかりました。そうすると水、雨漏りを防ぐのに 430万円から相当な額を使うということですね。そしてその間仕切りについては60万円ぐらい使って、それでそれは間仕切りというのは常にこうお客様がたくさんきたら取り外すとかって、そういう移動というか、そんなふうにするんですか、計画としては。ちょっとそこを細かく聞きたいんです。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、間仕切りにつきましては、今のところ大部屋になってますので、ある程度5人や6人という小規模な方が来ていただくようにということで、間仕切り3部屋にするということで、今のところ詳しいところまでは出ておりません。そういうことで3部屋を間仕切りするということで検討しております。以上です。

北村博司議長

それ取り外しができる間仕切りかどうかということを確認しておるんで。

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

間仕切りについては、取り外しができるような形でやりたいと考えております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

いつ見に行ってもね、風呂とかそうしたことにいうと、もうこう素晴らしい施設になっているんですけど、いざ使うとなるとね、非常にこう。例えば1人か2人か3人とかというお客さんが来て泊まれるかというたら、非常にこう使い勝手が悪いというか、寂しさも感じるぐらいの部屋なんで、この間も実は関係の人たちとこう見て回ったんですけど、やっぱりこう予算が出てくるその中で、私どもはよっぽど気をつけてこう質問しておかないとね、でき上がったものがまたこんなでき上がりかというような、それは公民館にしても何にしても、たくさんあるんでね、また何か機会があればこうした間仕切りをするんだということもね、きちんとまた説明していただきたいんで、ひとつその点をよろしく願いいたします。以上です。

北村博司議長

質疑ですか。

21番 谷節夫議員

回答を求めます。はい。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

また後日、計画については報告させていただきます。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それでは26ページの15款、2項、1目土地売払収入なんですけども、これ説明のときに共同作業場ほかの収入による増ということで説明を受けたと思うんですけど、その点についてはそれでよろしかったですか。まず確認します。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

土地売払収入については共同作業場の収入でございまして、建物も共同作業場の収入でございまして。はい。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

そうすると今回、第6号議案でその条例を廃止、共同作業場条例を廃止する条例が上程されているんですけども、これで予定が条例のほうがあとということで、この問題はないです。あとさきの話の問題は別はないんですか。その法的な問題がクリアされているのかについて質疑したいと思います。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

条例をですね、まず廃止していただいてご可決いただいて、その順序としましてですね、普通財産に変えて売り払いを払い下げをさせていただくというふうなことになりますので、予算のほうがあとになろうかと思えます。以上でございます。

北村博司議長

ほかにございますか。

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

2点お伺いします。19ページの商工使用料なんですけれども、これは指定管理者制度の中の契約したところに関する使用料だと思うんですけれども、温泉施設とかオートキャンプ場はプラスになっておりまして、これは指定管理者の契約金額よりも上回った部分だと判断しているのかどうか。そしてマイナスの部分はその契約よりも下回った金額として理解しているのか、お伺いします。

そしてもう1点、20ページの地域活性化・公共投資臨時交付金の増1億2,456万9,000円があるんですけど、これの細かい説明をお願いしたいのと、その下のきめ細かな臨時交付金の増は1億6,329万2,000円で、ここにも細かく概要をいただいているんですけれども、12月の20日に閣議決定されて、これを含めて22年度予算は13カ月予算と言われておるんですけれども、きわめて早急にこの1億6,329万2,000円を決定しなくてはならなかったんですけれども、22年度の予定していたものを先送りした部分があるのか、どの部分なのか。多分あるのではないかなと思うんですけれども、またそうでなく、ない部分になるのか、そこのところをお聞きしたいのと。

そして、今回はハード面ばかりの支援交付金、利用方法に最初のほうになってくるわけですが、第1次補正予算のときはソフト面もよかって、今実施されているところであります。この中にはインフラ整備等とあるんですが、ハード面だけでなくはこの交付金は利用できなかったのかどうか、お伺いいたします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えをいたします。19ページですね、温泉施設の使用料の増というのは、これは当初予算が2,635万1,000円ということで、見込みとして2,902万5,000円が見込まれるということで、増ということで267万4,000円を計上させていただいております。

それと、紀北町森林公園オートキャンプ場の施設の使用料の増595万3,000円につきましては当初3,000万円予定しておりましたので、予算として。その上回った分が595万3,000円でございます。

体験型イベント交流施設使用料についても、これは当初よりも使用料が減額ということで見込みということで、これにつきましては26万2,000円の減、ふれあい広場のマンダロの使用料の減についても、使用料が少なかったということで見込みの減ということで7万6,000円の減となっております。以上です。

北村博司議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

では初めに、地域活性化の公共投資臨時交付金のほうから説明させていただきます。9月補正ですね、あげさせていただいた4,084万5,000円につきましては、津波高潮危機管理対策緊急事業のですね、残に、これを交付金としていただくということで300万円計上しておりました。

それで美しい森づくり基盤整備交付金につきましては、1,984万5,000円これへ充当しておりました。それでそのもう1つですね、太陽光発電のところの事業の中で1,800万円予定してですね、4,084万5,000円を予定しておりました。

今回補正の主な原因としましてはですね、相賀小学校の改築事業なんですけども、安全・安心な学校づくり交付金、この分がですね、新たに対象になりまして調査のものがきましてですね、この分も対象になるということでこの分が主に増えまして、今回1億2,456万9,0

00円ですね、補正させていただくものであります。そのためですね、当初予定してました相賀小学校の起債ですね、その分を減らさせていただいております。

きめ細かなにつきましてはですね、今回はインフラ整備ということで、県のほうにも問い合わせたらですね、そのインフラ整備ということに限ってでした。そういったことで今回は普通のハード事業にすべて充当させていただいております。

あと現在ですね、この前も説明させていただいたんですけども、ちょうどですね、この内示がきたのが当初予算の編成作業中でした。そういったことから当初予算の要求のあったものとかですね、あとローリング計画ですね、総合計画の。そういった中を精査しながらですね、前倒しできるところは前倒ししながら、事業の箇所決定を行った次第であります。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

使用料のところなんですけれども、私が質問したのは当初予算より増えた部分は、その指定管理の契約の金額よりも増えた部分なのかどうかということをお尋ねしたんですけども、それにあたるのかどうかというところの回答はありませんでしたので、もう再度お願いしたいと思います。そしてマイナスはそういう意味で、指定管理料に足らなかったのかなと思うので、そこのところの明解なお答えをお願いしたいと思います。

きめ細かな臨時交付金では、22年度の前倒しもあるということなんですけど、この1億6,000万円もらっている中で、どの部分が前倒しの部分で、あとに回した部分もあるのかというのをちょっと詳しくお願いしたいのと。

これは今回やっぱり住民の身近な要求で、自分たちの身近なところを工事して、この交付金の目的はやっぱり地域が活性化することを目的に今回されたと思うんですけども、この今、不況が続いている中でですね、公共事業で身近な大切な部分で地域を活性化しようということですので、やはり地元の業者を優先して工事をするとか、業者の方、今まで経験なかったこともいろいろ知恵を組んで、このような事業に取り組めるようにするような施策が必要だと思うんですけども、県のほうでもそのような指導があるとも聞いておりますが、紀北町はどういう考えで本当にこの事業をすることで、地域が活性化するような施策を計画しているのかどうか、お尋ねいたします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。紀北町森林公園オートキャンプ場の施設の使用料の件ですけれども、これ48ページご覧いただきたいと思いますが、そこに紀北町森林公園オートキャンプ場の管理運営事業費の増ということで、433万5,000円が計上されております。これにつきましては指定管理協定に基づいた、3,000万円オーバーした分の10%、報償費として出すということでございまして、この歳入についてはその当初から、当初の予算の見積以上のものということでございます。

それと、あと使用料の件についてはさきほど言いましたように、施設の使用料が見積よりも少なかったということでございます。以上です。

北村博司議長

副町長。

紀平勉副町長

2番目のきめ細かな臨時交付金のことについて、お答えさせていただきます。こういった事業をここで採択したのかという話なんですけれども、町長の所信表明でもお話をさせていただきましたように、まず住民の皆様の生活に密着した部分を前倒しというか、この部分でとらせていただきました。例えばあのおときも例を挙げさせていただいたように、地区集会所ですとか、あるいは道路、それから下排水路、河川、それから生涯学習施設の整備、あと学校ですね、こういった住民の皆様に密着した施設、あるいはハード施設の整備を主にこちらで取り上げさせていただきました。

それから、この事業は当然、近澤議員おっしゃられたようにですね、地域地元の経済の活性化という目的もございまして、当然、地元の業者の方に配慮をさせていただきたいと考えておりますし、これまでもいろいろさまざまな経済対策の臨時交付金ございましたけれども、それにつきましてもほぼ地元の業者の方で落札されたというふうに聞いております。以上でございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

最後のあれになります。オートキャンプ場は指定管理者の契約料よりも良かったので、その按分して支払うということですが、マイナスの部分はその指定管理の料金に達しなんだ赤字部分ということで理解、そういうことで罰則とかそういう達しなんだら返して、たくさん

利

益が出た場合は還元する。またなかった場合は補償とかそういうことは決めてないのかどうか、最後にお尋ねいたします。

そして、きめ細かな臨時交付金につきましては、やはり今までにない、今不況のもとです。すね、皆さんも仕事がない、仕事がないと困っておりますので、そういう説明でしたが、より一層工夫して地域の工事関係の皆さんが、またそれに関連する地域の皆が、よりこの金額で活性化するよう努力をするべきだと思います。回答はよろしいです。

北村博司議長

回答の必要のないような。

3番 近澤チヅル議員

ごめんなさい。是非さきほど副町長のほうから回答がありましたので、町長ももちろんそう思っているんじゃないかと思いますが、町長もこのきめ細かな交付金に対して、そのような思いを持っていらっしゃるのかどうか、最後にお尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

きめ細かな臨時交付金につきましてはですね、ハード事業ということで、本当に住民の皆様がですね望んでいたような、その大きな事業計画にあるようなものではないですね、そういうものをしていただくと、事業料も少ないもんですから、やっぱり地元の業者が受けられるという形になろうかと思います。ですから、私も公共事業に対するですね、雇用等も十分認識しておりますので、そこらは十分配慮しながら今後もやっていきたいと思っております。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

ちょっと補足なんですけども、さきほどのオートキャンプ場の件なんですけども 3,000万円オーバーした場合は町が報償金として出すわけなんですけども、逆に少なかった場合は負担金としてということを出していただくということになっておりますので、よろしいですか。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

議長、16番。28ページの財産収入なんですが、物品売払収入の 700万円減の内容、内訳をお願いします。

北村博司議長

26ページですね。倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

26ページですね、物品売払収入の 700万円の減でございます。これにつきましては資源ごみですね売り払いでございます、当初 900万円の予算を計上しておりましたが、精算見込みによって 700万円の減をお願いするものでございます。これについては参考としてですね、平成19年度の売上は 2,150万円ほどございました。また20年度の売上ですが 1,300万円ほどございましたんですが、今回は精算見込みで 200万円ほどになります。これは主にですね、単価のキログラム当たりの単価が安くなったことが原因でございます。

主なものとしてはですね、参考でございますけども、キログラム当たりの単価ですが、段ボールがですね、12円から1円、雑誌が9円から1円、新聞紙が12円から2円、スチール缶が23円から2円、アルミ缶が105円から21円、粗大スチールが22円から3円と、ペットボトルが13円から3円へと大幅な単価が下がったものでございます。それによって今回の減額をさせていただきました。以上です。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

今後、そのような状況は即座に把握して、過剰見積しないような予算の組み方でお願いします。

北村博司議長

倉崎課長。

倉崎全生環境管理課長

はい、以後気をつけてですね、予算を組まさせていただきますと思います。

北村博司議長

はい、ほかに。岩見君。

10番 岩見雅夫議員

20ページですね、民生費補助金なんですけれども、子育て応援特別手当交付金の減ということですね 1,579万円出ております。事業の執行停止ということでしたんですが、この

事業内容についてですね、説明を求めたいと思います。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

この件につきましてはですね、20年度から実施したわけなんですけど、21年度につきましては3万6,000円を1人当たりということで、3歳から5歳までの方ということで計上はさせていただいておったんですけども、厚生労働省のほうの児童家庭局長から21年の10月15日付けですね、執行停止するよということで執行停止の措置をしましてですね、予算を減額したということでございます。それとですね減額につきましては全額減ということで、減額させていただいております。以上でございます。

北村博司議長

よろしいですか。

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

1件だけお聞きします。19ページの教育使用料の教員住宅使用料の増ですが、金額はわずかではございますが、教員異動の時期でもありますし、この教員住宅そのものの管理は教育委員会にあると思うんですが、この78万円という使用料、また現在ある教員住宅の、すぐ利用できるような状態になっていることも含めてですね、今後異動によって増減があると思うんですが、そこら辺の見通しというものも聞かせていただければ。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

教育使用料の教員住宅使用料の増の78万円でございますけれども、これにつきましては当初前年度実績ということで、4戸からの使用料を予定しておりました。ところが今回利用者が多くなりまして、4棟教員の方に入っていただきましたので、その4棟入っていただきましたことによる増でございます。

それとまた、教員住宅の管理状況なんですけども、この管理につきましては議員さんおっしゃいますように、教育委員会を出しております。ただその中には確かに少し荒れておるようなところもあります。それでですね、学校とも連携をとりまして、その教員住宅棟につきましては管理の一部をお願いしておるよということもございます。以上のような状況でござ

ざいます。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

もう少し突っ込んでちょっとお聞きします。現在、何戸教員住宅があり、すぐ使用に耐えられる状況になっているのか、またすぐ入れない状況になっているのか、その点を把握しているのかどうか。それで今後の異動によって対応できるかできないかということも出てきますので、その点をお伺いをいたします。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

現在、当町には教員住宅が18棟ございます。それで戸数といたしましては27戸ということで、当初では、今回提示させていただいておりますのは、そのうち18棟ある中で長島区には12棟、それと海山区では6棟という内訳でございます。それで今回あげさせてもらっておりますのは、その8棟入居がありましたので、10棟ほど空いておるといような状況でございます。10棟空いております。

その中でですね、すぐに使えるものがいくつあるのかということだと思っておりますけども、そのうちにですね、約ですけども2棟ないし3棟ほどは修理をしなければ入居できないという、そういうような形になっておるといような状況でございます。以上です。

北村博司議長

よろしいですか、ほかにございますか。

東清剛議員。

20番 東清剛議員

さきほど前者議員のきめ細かな、8ページ、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、これ町長答弁されて身近なところのね、工事を賄う。そして今回はハード面だけの予算付けだということで、ただこれね、それで前者議員言われたように地元の業者に、是非ともやっていただきたい。私もそのように思っておりますので、その辺のね、これ問題はやはり入札方法にあらうかなと思っておりますけどもね。当然、我々の認識しているのは一般競争入札が一番当たり前の話でありましてね、その中でどの地域の人たちに参加資格を与えるか、今後のやっぱり建設業者の方のことを考えてね、やはりその地域へどうしても業者の方に残っていただ

かなければいけない業者さんもあるわけですからね。ただ単に公平性を保つために一般競争入札だけでやっていくのかどうか。今後そのあたりの方針なり町長の考え方をお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

発注表示に基づいてやっておりますが、このきめ細かな臨時交付金等のような事業はですね、紀北町ということですね入札、そういうことですか。ちょっとその細かいところは副町長に答えさせます。

北村博司議長

副町長。

紀平勉副町長

今うちがやっている一般競争入札ですけども、純粹な一般競争入札ではございませんで、条件付き一般競争入札ということで、事業費規模、この前の相賀小学校のように事業規模が大きいとJVを組んでいただいて、県外業者なども入ってくる可能性はあるんですけども、今申しあげました条件付き一般競争入札の場合ですね、今ある紀北町建設工事発注標準というのがございまして、ここでAランクからBランク、Cランクございますけども、すべて紀北町の業者の方だけが入っております。すべて紀北町の業者のみということになっております。以上です。その中で一般競争入札をしていただくということです。

ただ、特殊な工事は除きますけども、一般的な標準の事業であれば、これを使わせていただくということです。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

よくわかってますんですけども、ただ、今ね、入札案内を出しても、やはり辞退される業者さんも随分あるような実態だと私は受け止めております。これは多分その中でね、ランク表を持ってますから、多分Bランクで20何業者ありますから、これ全部出して、それは公平さにはいいんですけどもね、今後やはり地域それぞれ、県がね上部団体がずっと一般競争入札続けて、それで少し進んだのが条件付きで指定をします。その条件をどの辺まで縮めてやるのかというところを検討されないとね。

だから今、紀北町全体だからということなんですけども、もう一つ言えばその下にいけばそれぞれ区がありましてね、その中でやはり土建屋さんそれぞれ頑張っております。ただ、県工事ですと、今すでによくご存じのようにね、尾鷲の業者さんたちが随分紀北町内で事業やってますね。この辺をどのように受け止めておられるか、お聞かせください。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

今のご趣旨は町の入札においては、今、紀北町全体で業者の登録とか競争入札をしていただいていいるのを、もう少し細分化できないかという趣旨だと思うんですけども、残念ながらですね、一応紀北町ということで、これは一本で考えさせていただきのと、これ以上細分化することはですね、ちょっと難しいかなと今のところは考えております。

それからあと、県の事業でございますけども、確かにその紀北町の事業において、尾鷲の事業者が入ってくるということもあろうかと思えます。ただ県はですね、さきほど私が申し上げましたように東紀州とか大きな括りでしか多分括れないと思うんですね。例えば紀北町の事業を紀北町一本で括るといのは、そこまではちょっと難しいかと思えますので、多分県の事業においてもこちらの紀北町なり尾鷲である事業はですね、ある一定の東紀州地域で括っておりますんで、逆にですね、尾鷲である事業も紀北町が参加できると、相互乗り入れができる県の事業は効果になっておろうかと思えます。

ただ、さきほど申し上げましたように、紀北町の入札につきましては申し訳ございませんが、紀北町一本で今のところ考えております。以上です。

北村博司議長

よろしいですか、東清剛議員。

20番 東清剛議員

よくわかっておりますけども、もう少しね、やっぱり町長の方針としてね、町長変わられて、その辺を見直すぐらいのことをしないとね、やはり業界皆死んでしまいますしね、ただいいんですよ。規模を考えてね、紀北町の業者も出ているところもありますよ。その実態を本当に把握されているかどうかということですね。

それで、もう一つ言えば、やっぱり事業所の所在地によってのね、所得税、納税になるわけですよ。その辺が一番町税で、町費でね、事業やって、それが他所に流出してしまうという現実をね、どのように受け止めているかお答えください。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

はい、議員おっしゃることはよくわかっております。今、紀北町が今努力しておるのはですね、今ある一定の発注標準に基づくのはもう紀北町一本で、これ仕方がないと思うんですけども、それ以上の事業ですね。例えば先だつての相賀小学校の部分につきましても、地元枠みたいなのを特別設けさせていただいて、落札できるかどうかは別にしても、地元の業者の方が参加し、入札可能となるように、そういった地元の方々に対する配慮はさせていただいております。

おっしゃられましたように、地元の業者が潤うということは、それだけ税収も上がって紀北町全体が活性化するというところでございますので、地元の業者を育成、育てていくというのも町の大きな役割であるということは認識しております。以上です。

北村博司議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、歳入等の質疑を終わります。

北村博司議長

ここで11時まで休憩いたします。

(午前 10時 49分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午前 11時 00分)

北村博司議長

次に、歳出へ入ります。32ページの議会費から49ページの商工費までの質疑を許します。

東澄代議員。

16番 東澄代議員

16番。47ページの水産業振興費ですが、156万4,000円のこれ説明がちょっとわかりにくかったんですけど、その内容をもっと詳しく説明お願いします。三重外湾漁協借換資金債務保証料の助成補助金の156万4,000円の内容と。

それから48ページの観光費の紀北町の森林公園オートキャンプ場の管理運営事業費の報償費の増というのを、この内訳とお願いします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。47ページの三重外湾漁協借換資金債務保証料の助成補助金156万4,000円につきまして説明します。今回ですね、2月1日に外湾地区12漁協が合併し、三重外湾漁協が発足いたしました。その12漁協の累積欠損金は約44億円ということで、のうち18億円は県振漁連とか系統団体からの支援、また5億4,000万円については原資ということで行っておるんですけども、さらに20億円を借り入れるということで、5年間で均等で返済する計画であります。

その借り換えの20億円の利息については国が全額補助するわけなんですけども、県信用の保証協会に支払う債務保証料についてですね、この債務保証料の2分の1は国、4分の1がその12漁協、あと残りの4分の1につきまして、12漁協の関係する参加漁協のある市町2市3町なんですけど、志摩市、尾鷲市、南伊勢、大紀町、紀北町が、その負担をするという欠損金に対して支援要望がありまして、今回予算を上程したわけなんですけども、その20億円に対する保証料、それが4,680万円です。

それで、さきほど言いましたように4分の1につきましては、市町の負担分は2,340万円と、そのうち紀北町の負担分は5年間で469万3,000円ですよということで、5年間ということで21年度が156万4,000円、22年度が125万1,000円、23年度が93万9,000円、24年度が62万6,000円、25年度が31万3,000円ということで、今回補正で156万4,000円計上させ

ていただきました。

続きまして、48ページの紀北町森林公園オートキャンプ場管理運営事業費の増ということで433万5,000円の報償費ですが、これは指定管理協定に基づきまして、キャンプ場の使用料が3,619万3,000円ということで3,000万円が目標額でございますので、差し引きしますと619万3,000円と、その7割、70%ですね、433万5,000円を報償費として支払うということでございます。以上です。

北村博司議長

よろしいですか。

16番 東澄代議員

はい。

北村博司議長

産業振興課長、この外湾漁協の発足について、議会は何の資料も出てないんで、後ほど提出してください。誰が理事になっておるのかも全く不明ですんで、午後から出せる。課長、午後から出せますか。

中村高則産業振興課長

何とか、はい。

北村博司議長

谷節夫議員。

21番 谷節夫議員

34ページの総務の一般訴訟費561万6,000円、水道関係訴訟事業費の減で56万5,000円あるんですけど、この数字を追及する前にですね、新予算にもこうした額が予算に出てきて、予算で聞こうと思ったんですけど、この補正できっちりと聞きたいことは、まずはこの前の説明ではですね、弁護士先生が5名になったということを知っています。

それですね、この2月24日の町が出した準備書面、この前配られた中にですね、いよいよ本格的にその野菜のレタスやとか、そうしたものの金額とかということで、原告の求積明にもそうした積明が出てきております。その中でですね、この楠井嘉行弁護士、西澤博弁護士、小林明子弁護士、坪井俊輔というのかな、それから梶山正三弁護士、この5名に間違いはないですか、ちょっとお聞かせください。

北村博司議長

水道課長。

村島成幸水道課長

お答えいたします。その訴訟にかかる町の代理人は5名で間違いありません。

北村博司議長

間違いありませんと言うたのやね、5名で間違いありませんと言うたんやね、今の。

再答弁、一部誤りがあるようなので、答弁。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

楠井弁護士ですね。それから坪井弁護士、それから梶山弁護士、小林弁護士、それから高木弁護士の5名でございます。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

議事進行。

北村博司議長

議事進行。

21番 谷節夫議員

いやいやちょっと回答が。

北村博司議長

いやいや、ですから谷節夫議員が確認されたのと違う名前ですから、改めて質疑をしてください。

谷節夫議員。

21番 谷節夫議員

ただいまですね、私は小林明子弁護士と言いましたんですけど、これはじゃ間違いですか。この辺を明確にしてください。もう一度はっきりと明確にしてください。

北村博司議長

いや、西澤弁護士が違うとういことですよ。西澤弁護士が入ってないということです。

谷節夫議員。

21番 谷節夫議員

ちょっともう一度氏名をおっしゃってください、弁護士。ちょっとわからなかった。

北村博司議長

聞き取れなかったですか。聞き取れなかったそうです。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

失礼しました。もう一度お答えいたします。楠井嘉行弁護士、坪井俊輔弁護士、梶山正三弁護士、小林美智子弁護士、高木道久弁護士の以上5名でございます。

北村博司議長

小林明子ではないですね。

谷節夫議員。

21番 谷節夫議員

いよいよその訴訟の逸失の利益への核心に入ってきているんですけど、この楠井、それから坪井、梶山、小林、高木、この5名の弁護士先生のですね専門というか、それわかってましたら町長お聞かせください。

北村博司議長

町長ですね。町長の指名ですから、一旦受けてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

水道課長に答弁いたさせます。申し訳ないです。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

ここに私資料持ってないんですけども、一応ですね、専門的なことについての弁護士のこと控えがありますので言います。楠井弁護士と坪井弁護士等は民事の関係でございます。それから梶山弁護士は産廃訴訟、要するに廃棄物関係に専門の弁護士でございます。小林美智子弁護士、それから高木道久弁護士につきましては行政訴訟のほうの専門でございます。以上でございます。

北村博司議長

谷節夫議員。3回目です。

21番 谷節夫議員

聞くところによると、民事とその産廃と行政という形で、まあまあそれぞれその専門的にかかわってこようかと思うんですけど、もうすでにですね、その水道水源保護条例の裁判は

決着ついてですね、認定を取り消せということとなっております。

そんな中で、今その損害賠償の裁判の中でですね、やはりこの原告の救済明にもあるように、すでにその廃タイヤが燃焼さす、果してそのプラントがですね、どのようなプラントであったか。それからまた野菜の値段はどうであったか、野菜の値段は現状でどのようになっているか。果してその一貫したですね、この準備書面にもあるように廃タイヤと、その野菜工場を連携したときに、そうした消費者の思いはどうかということなども問うのも、この町側の準備書面でも出ているわけですね。

そうした専門的なものになってくると、私は常々この訴訟で、この旧予算でも 560万円の予算を付けた。それからまた新年度でも 520万円という訴訟費がどんどんどんどん重なっていく中でですね、やっぱり本当にこうきちっとした原告に対しての、これが逸失の利益が出ないですよという判断を下すのは、やっぱりその弁護士を変えてでもいかなければいけないと、常に私はそう思っているわけです。その辺で町長どうなんですかね。

引き続いてですね、この補正で減額した、そして今度の中でですね、こういう弁護士をですね、もう少し正していくかどうか、今の先生以外にですね、もっと増やしていくんか、それとも変えていくんか、専門的な弁護士を付けるんかどうか、これも町長のね、今後のその訴訟に対してのお考え方をですね、はっきりちょっと聞かせていただきたいです。以上です。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この一般訴訟費の56万 5,000円、実績にあわせて下げさせていただいたんですが、弁護士についての考え方をということなんですが、私、就任させていただいて今4カ月近くになります。そういう中でいろいろとお話をさせていただいて、やはり前訴のことから十二分に知ってしましてですね、私もいろいろと今教えていただきながら、議論に参加させていただいております。ですから、現時点において弁護士を変えるという考えはございません。

北村博司議長

町長、谷議員は野菜の価格とか市場の動向とか、言わばそういう消費者問題についての知識を持つ弁護士を加えるか、入れ替えるかの考えはないかと言われているんで、ポイントはそこからです。

尾上町長。

尾上壽一町長

その部分につきましてはですね、町のほうもいろいろ資料集めたり、現時点でやっております。今、訴訟の中でですね、その部門の弁護士を入れるという考えは、現時点ではございません。ただ動向見た都合でですね、どのように変化していくかということは、今後の対応だと思えます。

北村博司議長

よろしいですね。ほかに。

東澄代議員。

16番 東澄代議員

最後の質問です。その外湾漁協の12漁協の合併によって、債務保証ですか 4,680万円の内訳なんですけど、これは何かで資料が出ているんですか。

北村博司議長

東澄代議員、これ全協じゃありませんので、さきほど一回発言されておられますので、もう終わります。失礼しました。

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

39ページですね、社会福祉総務費の関係ですけれども、紀北広域連合の運営事業費の負担金が1,100万円ほど増加しております。この負担金増の内容と、これは尾鷲市のほうもですね、こういう形で増加しているのかどうか。前年に比べてですね、こういった精算見込みによるものだと思うんですけども、どういう部門が増になったのかという説明をお願いしたいと思います。

それから40ページですね、じん臓機能障がい者の通院交通費の補助の問題なんですけれども、せっかくこういった措置がとられてですね、大いに活用していかなければならないと思うんですけど、これ実態としてですね、なかったということで減になっていると思うんですけども、申請手続き等の周知が十分でないために申請漏れになってですね、こういった減をきたしたのではないかということも考えられるんですけども、そういった指導と有効活用する面でのですね、対策について担当のほうから説明をお願いしたいと思います。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。まず紀北広域連合の負担金の増の件なんですけども、負担金

の増がですね、紀北広域連合のほうで予想で見込みでですね、保険料給付費が 1,260万円、それとですね、知的障がい者関係の負担金が 118万 2,000円の現在でですね、差し引きしますと 1,103万 1,000円の減額ということで、これは尾鷲市のほうと負担割合を決めておりましたですね、そういうようなことで尾鷲市でもですね、同時に予算をみて紀北広域連合への負担金となっております。

それと、続きまして、じん臓機能障がい者の通院交通費の治療費の減でございますけども、これはですね、対象者が申請が遅れたということですね、減ということじゃなしに、支払い期間をですね、支払い月をちょっと移動した関係でということなんです、ちょっとご説明させていただきます。じん臓機能障がい者の交通費は年 2 回、支払う予定になっております。4 月から 9 月分を 11 月に、10 月から 3 月分を 5 月に支払うというふうなことで、当初はですね、進めたんですけども、補助金の支払いに関してはですね、本人の病院の領収書を確認するために、3 月分の領収書につきましてはですね、4 月 10 日以降に支払いまして、失礼、4 月 10 日以降にしか発行がされないということですね、負担行為が翌年度になりますことからですね、今回 21 年の 10 月から 22 年の 3 月分の予算を減額いたしましてですね、新たにその分を 22 年度に予算計上させていただいたというふうなことで、22 年度予算については、21 年の 10 月から 22 年の 3 月分とそれ以降 9 月分まで、失礼、22 年の 4 月から 9 月分までの予算をですね、計上させていただいたというふうなことでございますので、決して申請者がですね、申請せなんだもんで減額したということではございませんので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

北村博司議長

よろしいですか、次に奥村議員。

19番 奥村武生議員

さきほどの前者議員との関連、いわゆる 3 回しか質問時間がないということで、ある面では詰めきれなかった分があったというふうに判断しておるものですから、続いてお聞きしたいわけですけども、その訴訟に関してですね、訴訟費を認める以上、予算を。

北村博司議長

ページを言ってください。何ページの、あるいは第何款のという。

19番 奥村武生議員

34 ページ、11 の一般訴訟費に関してであります。さきほどの前者議員の質問に対してですね、その対応する弁護士の専門分野があったわけですけども、町長は絶えずですね、勝訴に

向けてという言葉が大変勇ましい言葉を使っておみえになると、しかしながら、その掛け声ばかりですね、掛け声ばかりと言うたらあれ失礼な言葉になりますけれども、今回はその要件というのはですね、国家賠償法できているはずなんですけれども、違いますか。

そしてなぜ、その国家賠償法でくる以上ですね、国賠法の専門の弁護士を頼まないのかということをちょっとお聞きしたいんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政訴訟のですね、プロとして2人、さきほど名前を上げさせていただきました。それとこの間お渡しした資料を見ていただきましても、国家賠償法にあたるかあたらないかということも論点にですね全面に押して、今、裁判のほうを行っております。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

だから国家賠償法にあたるのかあたらないのか、その中にある要件がその国家賠償法にあるかどうかという問題になってくる以上ですね、これは本当に、その町長がおっしゃるように正面から対決をされるというならばですね、これは当然国家賠償法専門のですね、その弁護士を充当しないとですね、これは私、前から奥山さんにもそのように申し上げた経緯がありますけれども、いかなのじゃないかと思うことと。

それから類似の裁判もあるわけですよ。これについての、こういうケースについての。その辺についての訴状なんかも町長知ってますか。あるいはその訴状を読んですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回、皆さんにお渡しさせていただいた準備書面でもですね、全面にその国家賠償法についての判例とか事例をですね、書かさせていただいております。

北村博司議長

類似の、国賠法の類似の訴訟についての訴状を読んでいるかという質問ですんで、類似のね。

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったものは読んでおりませんが、今回の訴状につきましては読まさせていただきます。

北村博司議長

奥村議員、これは経費減の、減額補正ですんで、基本的にはそちらをお尋ねになってください。気持ちはわかりますが、国賠法の関係のね。この減額の理由とかそういった部分を中心にお尋ねになってください。

奥村議員。

19番 奥村武生議員

それでは減額の理由、それから今後の見通し等について、どのような方向で持っていくのかということ、それについて最後にお聞きします。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

今回ですね、訴訟費でございますが、当初補正前の額 561万 6,000円から67万円を減額するものでありますけれども、このうち10万 5,000円につきましては、建設課にかかる訴訟費でございます。損害賠償請求事件にかかる分につきましては56万 5,000円の減額です。この内容につきましては、当初口頭弁論を8回行われる予定ということで予算を計上いたしましたが、平成21年度中は6回の開催でした。したがって、弁護士の日当の部分で2回分減をしたわけでございます。これが31万 5,000円で、あと使用料及び賃借料でも減をしておりますけれども、これらはマイクロバス等の借り上げが町のマイクロバス等を使用したために、要らなくなったので減をしたと、減額をしたというものでございます。以上でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後の対応につきましてですが、勝訴に向けて、谷議員もさきほどおっしゃったようにですね、いろいろなことも検討しながら対応していくと、そのように思っております。

北村博司議長

はい、次にどうぞ、ご発言してください。

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

32ページをお願いします。市町職員退職手当組合負担金が4,460万円増になっておりますが、これは例年のこの時期の行為なのかどうか、詳しく説明をお願いいたします。

そして33ページは地方バス運行対策事業費の減が310万2,000円なんですけれども、高齢者の方の足の対策の減ということで、詳しい説明をお願いしたいと思います。

もう1点、減がございます。48ページ、牡蠣まつりの事業の補助金が昨年に引き続き2年連続マイナスでございますので、この詳しいマイナスになった理由をお願いいたします。

北村博司議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

それでは32ページの市町職員退職手当組合負担金4,460万円について、ご説明申し上げます。これは通常の退職手当組合負担金ではございません。昨年ですね、3月にも計上させていただいておりますけれども、職員の勧奨退職に伴うですね、特別負担金でございます。今年度7名のほとんど課長級の職員が勧奨退職をする予定でございます。そのための上積み分ですね、7名分の特別負担金ということでございます。

北村博司議長

企画課長。

中場幹企画課長

33ページの地方バス運行対策事業の350万2,000円の減でございます。これにつきましては3種路線の尾鷲・長島線分でございます。河合線分については減額してございません。減額の内容なんですけれども、まず当初に見込むわけなんですけれども、バスの赤字が相当進んできましたので、ちょっと過大に見積もった部分もございます。

それとあと、うるう年の関係で1日ずれるということもございましたし、それと軽油の単価の関係がございまして、軽油の単価相当高くから、今ちょっと落ち着いたんですけれども、その分もございます。そのほかダイヤ改正で少し便数の調整もしておるということで、あわせまして350万2,000円の減ということになってございます。以上でございます。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。48ページの渡利牡蠣祭り事業補助金30万円の減でございます。この減

につきましては、平成19年、20年に盛大に牡蠣祭りを行ったわけなんですけども、その後です。PR、渡利牡蠣の幻の牡蠣というような感じでPRしたことによりまして商品が販売されたと、それで牡蠣ツアーというのですか、ご存じだと思いますけども、そういう形で各業者が工夫しまして、そういうことでたくさんの方が来ていただき、統計では290人ぐらい来ておるわけなんですけども、そういうことで牡蠣自体がなくなったというか、商品が少なくなったということで、実行委員会が去年結論を出したということで、今後ですね、牡蠣祭りだけじゃなしに牡蠣を使った、年末港市等にも出しておるわけなんですけども、そういう形で牡蠣祭りという形でするのは、ちょっと検討していかないといけないなという実行委員会の話もあります。残念ですけども、そういうことです。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

32ページのその職員の退職なんですけれども、勸奨退職による7名の特別なお金ということなんですけれども、私たちの議員の年金も23年度には破綻するのではないかとか、そういう話もありますが、市町村合併によってたくさんの職員が削減されておりますが、この退職手当組合のその方向というのですか、皆さんの退職金は大丈夫なんかな、その見通しはどうかをお尋ねいたします。

そして牡蠣祭りの30万円なんですけども、19年、20年は本当にたくさんの方が見えてですね、町の、特に海山区の活性化については大変有意義な祭りだったんですけれども、そのために需要が増えて牡蠣が足りなくなったのか、それともほかの原因があって牡蠣祭りをするだけの牡蠣がないのか、そこら辺の分析は産業振興課としてはどうされておりますでしょうか。

北村博司議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

退職金の今後のですね、見通しはというお話でございますけれども、本町の場合ですね、津市にございます三重県市町村職員退職手当組合という組合に加入しております。市部の場合にはですね、単独で運営しているところが多うございますけれども、町村の場合にはですね、その組合に加入しております。

で、合併後ですね、合併後、津市等も入りまして、非常に基盤が堅くなっているというと

ころでございます。組合に毎年負担金を支払いしまして、それを基金にしまして運営を続けているというところでございます。

北村博司議長

いや見通しはどうなんだという、川合総務課長。

川合誠一総務課長

見通しはですね、基金が現時点ではですね、将来見通しも含めて大丈夫であろうというふうに思っております。はい。検討会はやってございますので、私も事情はある程度知っております。はい。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。議員の思いわかるんですけども、19年、20年に比べて業者も11業者ということで減ったということと、この牡蠣につきましてはPRというんか、テレビ放映等もされております。そういうことでさきほど申しましたが、牡蠣自体の絶対数が限られていますので、そういうことで中止がやむを得ないという状況でございます。以上です。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

3回目で、その牡蠣祭りでPRの役目が終わった。絶対量が少ないので、そう理解してよろしいのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これからですね、まだまだどんどん宣伝してですね、品が少なければ今度は付加価値を付けてですねキロ単価を上げていくと、そういう努力はどんどんしていきたいと思えますし、やはり牡蠣、アオサ、そういったものをですね、これからもどんどん違った形でPRしていきたいと、ただ実行委員会としての牡蠣祭りがですね、今年度、21年度でできなかったということで落とさせていただいております。

北村博司議長

はい、ほかに、東篤布議員。

1 番 東篤布議員

1 番。40ページのですね、第3款民生費、第1項社会福祉の20節扶助費で、じん機能障がい者通院交通費これが減になっておるんですが、いわゆる腎臓透析で病院に行くときの、これ簡単に言うたら足代やと思うんですが、これで減になってくるということはよう使い切らんだのかな。という説明をしてほしいのと。

同じく民生費ですが41ページ、老人ホームの事業費もちょっと減になっておる。かなり大きな額なもんですから、当初予算化したときにどういう目的で予算化されてね、今回なぜ使い切れなかったのか。結構ね、老人ホーム予算が要ると思うんですが、せっかく出した予算を使い切ったらいんじゃないかなとこう思うんですが、ちょっと両課の課長に、ちょっと教えてください。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

じん臓機能障がいの交通事業の補助金につきましてですね、さきほども岩見議員さんのとこですね、ご説明はさせていただきましたけども、もう一度ご説明させていただきたいと思います。よろしいですか。じん臓機能障がいの交通費助成につきましては年2回、4月から9月分を11月に、10月から3月分をですね5月に支払う予定となっております。補助金の支払いにつきましてはですね、領収書を確認する必要があるためですね、3月の領収書につきましては4月以降にしか病院のほうで発行されないためですね、負担行為等が翌年になるということでもんで、今回ですね、21年10月から22年の3月分の予算を減額しまして、それでですね、新たにその分をですね、22年度の支払いということで22年度は計上させていただいて、21年度はその分を減額させていただくということでございます。

これは支払いの負担行為の関係ですね、減額させていただくということですね、当初、そういうことも含めてのことでは良かったと思うんですけども、大変申し訳なかったんですけど、そういうふうな事情がありましてですね、減額させていただくということです。

それとですね、続きまして老人ホームの管理運営費の減額でございますけども、この件につきましてはですね、20年度までの県との協議では無償で老人ホームの土地についてはですね、河川敷になっておるんですけども、払い下げが可能であるというふうなことでですね、確定するための業務の計上費のですね、上げさせていただいたところなんですけども、県のうほからですね、21年度になりましたらですね、無償による払い下げは難しいということで

ですね、三重県のほうから連絡がありました。三重県がですね、国からその無償で払い下げを受けたとしてもですね、過去に河川敷のこれまで管理してきた費用があると、そういうふうな経緯からですね、払い下げをする場合は鑑定による有償払い下げしか考えられないというふうなことでですね、県庁で協議しました。そのようなことからですね、この業務を減額しましてですね、いただきたいというふうなことです。

ただですね、これからも敷地につきましてはずっと無償で貸していただけるというふうなことはですね、確認はとっております。以上でございます。

北村博司議長

東篤布議員。

1 番 東篤布議員

透析患者、今、紀北町で何人おるかということとですね。ほとんどの方が尾鷲病院、尾鷲市民病院に総合病院に行っておられると思うんですが、以前に数名の方が大台病院のほうに行かれておった方もおるんでして、その辺のちょっと把握されておるのかということとですね。

今、支払い方法聞きました。領収書持ってこんだらなかなかお金がもらえない。ですから病院の発行が遅れるためにずれ込んでくる。であれば毎年このようなことが起ってくるのじゃないかと思うし、何ですか、その方の家から病院までをキロ数を計算して出しておるのかどうかという点とですね、ちょっと教えていただきたい。

それで、それに答えていただいた後で町長に、これからこうやって大変なんですよ。交通費は。特に山間部から出て行くとなるとバスもないしね、タクシーで行ったら大変な金額になると、何とか巡回バスなり福祉タクシーなりできないのかなという意見も僕もよく聞くんですが、そのようなお考えが今後ですね、この席ではちょっと不適切な質問かも知れませんがですね、この減額するよという予算が出てきている以上はですね、町長のお考えをお尋ねしたい。

で、もう1点最後のもう1つですけども、例えば課長のさきほどの話でしたら、老人ホームの赤羽寮ですね。あそこのところはいわゆる官地、河川敷もかなりの面積使っておるということは聞いてますし、無償で借りておるということも聞いております。ただ今話を聞いておると、今度買おうかなみたいなことも検討されたわけですか。無償で譲っていただけますかという話したということは、それで向こうから答弁として、答えとして有償でなければという返事がきたということはね、何らかの動きが当町にあったのではなかろうかなと思

ます。その点、課長にお答え願いたい。

そしてそのあとで町長にですね、赤羽寮については今後どうしていくんだという、町民の非常に関心があるもんですから、当然そのように用地取得しようとしたんであれば、ある程度町長の方向性も決まりかけたんじゃないかなと思うもんですから、その2点だけお願いします。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

はい、さきほどのじん臓透析の件なんですけども、じん臓透析につきましてはですね、今ガソリン計算で、今までは。

1番 東篤布議員

何名おるかということ。

五味啓福祉保健課長

わかりました。対象者がですね54名の方に支払っておるということで、いえ失礼、補助金の交付者につきましては50名ほどということですね、対象者は70名ほどでしたんですけども、ただそのうちですね、大台病院に行っておる方は1、2名だったと思うんですけども、それとですね補助金のことなんですけども、5kmから20km未満が1,500円、それとですね、20km以上については2,000円というふうな補助で現在進んでいるというところでございます。

それとですね、払い下げの件につきましてはですね、県庁とも協議の中で払い下げを受ける場合はですね、現在の鑑定価格で払い下げというふうな。

1番 東篤布議員

そう要求したということはね、取得しようという気があったのですかということ。

五味啓福祉保健課長

はい、実はですね、去年、民営化に絡んで払い下げを受けてですね、それで町にまず土地をですね、町に取得しておいて、そのあと民間に貸すというふうなことでですね、考えていたわけなんですけども、新しい尾上町長になりましたからですね、もう少し考えるということで、そのようなことでこの事業につきましてはですね、払い下げ、現在のところ県のほうも無償では難しいと、あきませんということなんですもんで、とりあえずは予算を減額させていただいたというふうなことでございます。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。ちょっと補足説明をさせていただきます。さきほど東篤布議員は、なぜこれ払い下げという行為に出たのかという今ご質問でしたので、その道義付けというのが去年いろいろ皆様に大激論をいただきました赤羽寮の民営化というのが一つ問題でございます。で、赤羽寮を民営化するときには、今あそこ河川敷でございますので、いわゆる底地ですね、土地をきちっと整理する必要があるということで、じゃあ、きちっと土地を整理しようじゃないかということで、県と協議をしていた結果ですね、河川敷だったらただでもええわと、払い下げてもええわという話がありましたので、じゃ払い下げにあたってはあんとここで、あんとこ町ですね、町のほうでちゃんと測量して確定してここという境界を決めてくれと、そしたら話に乗ったろうやないかということで、予算をあげさせていただきました。

今、五味課長説明させていただいたようにですね、21年度になって県と協議を進めていく中でですね、やっぱり一応河川敷についても県はお金を出して管理をしてきたと、経費をかけていると、それから一旦あれは町に払い下げる場合は国から県が譲り受けて、で県が普通財産にして売り払うという話でございますので、今後のこの22年当初でも紀伊長島高校ですね、長島高校も払い下げをあれ無償じゃございません。一応減免はしていただいておりますけども、ああいった考え方に基づいて、ある程度お値段はいただきたいということでございますんで、せっかくただで借りれるもんをですね、お金出してまで買う必要はないということで、今回減額をさせていただいたと、そういうことでございます。以上でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほどのじん臓機能の方ですね、交通費のこと、東議員のおっしゃるとおりだと思います。それで福祉タクシーとかですね、そういった民のそういう移動の手段を使ってやっている方もいろいろとございます。そこら辺で大変経済的にも苦しい思いをしているのはわかっておりますので、わずかですがその実態にあわせたですね、補助金の変更を新年度予算で少し出ささせていただきます。

それと高齢者の方や交通弱者の方に対する福祉タクシーにつきましては、新年度予算におきまして公共交通会議を開く予算等もあげながら、22年度を含めましてそういったものの配慮もしていきたいと、そのように思っております。

それともう1点の赤羽寮の今後につきましてですが、今、副町長が申しあげましたように無償でお借りしておきまして、その間に民にするのか、公のままていくのかいうこともですね含めて考えていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東篤布議員。

1番 東篤布議員

透析受けておられる方が、16年の災害のときでもですね、ここから船が出たもんで尾鷲まで行けたんですね。もし荷坂も通行止め、こっちも通行止めになったらどうするんやという事でね、大変苦慮したこともありましたが、あの当時よりまた増えておると思うんですよ。それでそこの方々の把握をしっかりしていただきたいというのが1点と。

そして今70数名おられるけれども、いわゆる交通費の助成を受けておる方は50何名だと、なぜそのような差が出てくるのかなみたいなね、ただ距離的なことで、いわゆる予算が違ってくるのは致し方ないように思うんですが、そして今回のように予算組んだけれど、例えば5年前の災害のときでもそうやったやないですか、ね。30万円までやったかな、無償でお金くれる。でも災害受けたら皆すぐに衣服を買ったりいろんなもの買ったわけです。そんなら買う前に見積書持ってこいという話やった。領収書では駄目なんやと、だからそんな矛盾したね、だからあのときの紀北町の場合は結構そこまめに担当職員の人に回ってもうて、その補助金を受けてもらうようにしましたけれども、今回のこの問題にしてもね、そういう細かい配慮がなされん限りはですね、皆さんの十分な満足のいくようなですね、手当にはならんのかなと思うわけですよ。ただ値段的な、予算的な問題、1人当たりの交通費が高い安いは多々あります。たくさん出すに越したことはないんですけども、その点を十分にね、配慮していただきたいということ。

それで今、町長おっしゃったように、その交通費につきましても新年度予算でですね、何らかの形で出てくるということなので、それを非常に期待しております。

老人ホームの件ですが前政権のときには急に出てきたんです、老人ホーム民営化の話が。そしてまたその時点では県の土地を買って民間に委託をするんだとか、そういった具体的なまだ話はなかったわけやな。それで尾上町長に変わられてから、もう少ししっかりと考えてみると方向性を。それを期待しておるわけですね、我々議会の知らん中でですね、民営化しようやと、民間に売るには土地も買わないかんからみたいなね。話がどんどんどんどん先へ行ってですね、いわゆる議会軽視と言いましょとか、住民不在の方向性でなかったかなと

思うわけです。そこで強く今、尾上町長がですね住民目線とおっしゃっておりますのでですね、新年度予算につきましてもそういった方向性をしっかり示したうえでですね、予算を組んでいただきたい。

長校の買収の問題もそうです。あれは議会で議決しておるわけですがけれども、今回のそのバスの弱者の方の運行をどうしていくかということもですね、明確に示していただきたいと思います。いわゆる、今全国でどこでも白ナンバーのタクシーでどんだんやっておるわけです。普通のタクシー料金の大体3分の1ぐらいで走れるわけです。三重交通なんかのバスまでくれば、まあまああれも安くなっておるんですよ。しかしその辺の手の届かないところのそういった肉体的にも大変ですけども、精神的にももう家族にとっても大変なんですよね。そここのところ理解していただきまして、町長にもう一遍答弁をいただいて終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった問題は、やはりその十分に把握してですね、その現状を知ったうえで施策を行うのが本当に大事なことだと思います。ですから、今後ですね、細かく把握して、その約70人のじん臓機能の障がいを持ってみえる方が、なぜ54人しか活用していないのかと、そういうこともですね、十分いろいろな立場から検討しながら、いろいろ配慮していきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

老人ホームにつきましては、さきほど申し上げましたように、随時その検討もですね、議員の皆様にもお示ししながら、当初予算にも出ているんですが、今とりあえず安全を図りながら運営をしていきたいと、その中で公でいくのか民でいくのかということを検討していきたいと、そのように考えております。

北村博司議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

ないようですね。次に49ページの土木費から68ページの給与費明細書までの質疑を許します。

玉津充議員。

7番 玉津充議員

56ページですね。紀北中学校の移転事業費の減 550万円なんですけども、これにつきましてはですね、紀北中を1日も早く安全な場所にこう移したいという方針でですね、我々は9月議会で補正予算を可決しました。それがですね、今回この3月議会でそれを否定せよということですね。550万円使わんからもう要らないと、それをまた決議せえということなんです。

これにつきましてはですね、中学校の方針がなぜかということにつきましては、全員協議会でいろいろ伺っておりますので、この場では聞きませんが、この、いわゆる一度議決したことをですね、また取り消しの議決をせないかと、これはですね地方自治法の精神に反する行為なんです。それにつきまして町長ですね、その部分の見解をお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この件につきましては、本当に議員の皆様には申し訳ないと思っております。9月に前町長の提案とはいえ、議決していただいた問題につきまして、こうやって減額させていただくというのは、私自身も本当に心苦しい限りでございます。しかし、私自身、町長就任以来、本当に真剣に紀北町全体を考えてやってまいりました。そしてこの3月当初予算に新たな計画を示させていただき予算をですね、事業委託料として提出させていただいております。そういう関係から、この議員の皆様には大変申し訳ないとは思いますが、550万円を減額させていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

7番。これにつきましてはですね、9月議会でこの補正予算を可決するまでにですね、もう数回の全員協議会も行いまして、相当な当時の委員会、常任委員会の中でもですね、いろいろと議論をしまして、相当な労力を使って議決したわけです。これがですね、いわゆる決して行わないと、決して行わずという結果につきましてはですね、大変残念に思うわけでありまして。いわゆる無駄な会議の代表だということですね、今後につきましてはですね、町長どういうお考えをお持ちですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に申し訳ないとは思いますが、それと前理事者の提案とは言いながらですね、私、町長こない務めていただいて本当に申し訳ないですが、今後ですね、こういった大きな問題につきましては、議員の皆さんと十分話し合いながら、全協等でも示させていただきながら、過程をですね明らかにしつつ、皆さんと議論をさせていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

ほかに、岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

関連してですね、今の学校管理費の紀北中学校移転事業費の減の問題について、もう少し質疑をしたいと思います。私も今、玉津議員からも言われましたようにですね、前町長時代ではありましたが、いわゆる21年度の教育民生委員会に所属しております、長時間の審議の結果ですね、この補正については可決、決定をみたものであります。

そして教育の観点から言いますとですね、当時と事情は全く変わっていないと私は判断しております。したがって、この紀北中学校を移転するか、さらに改築の方向を今、尾上町長が示しておるんですけども、その方向はですね、教育上の観点から全くそのほうがいいということであればですね、これは許容の範囲というのですか、判断はしなければならないというふうに考えます。

しかし、議案としてはですね、補正予算が先に提出されておるわけなんです、改築に至った経緯はですね、やはり本庁舎移転問題が先にありまして、その判断から中学校については現在地において改築するというふうに変更されてきたというふうに考えられるわけです。この間、教育委員会はですね、どのような教育上の観点でこの問題を審議してきたんかということもですね、教育委員会のほうにお尋ねをしたいと思います。

かつてはですね、前教育長の時代でしたけれども、この移転するですね、長校の跡地は紀伊長島において教育上の環境として最適の地であるということで、こんこんとですね、執行部のほうから説明があり、それを最終的に判断して決議に至ったという経緯もあります。その点について、まず教育長のほうのですね、教育委員会における審議というんですか、検討がされたのかどうか、本当に紀北中学校のこの事業はですね、現在地改築がですね、教育上の観点からも最も望ましいというふうに判断すべきかどうか、非常にこう難しい問題でもあ

りますので、その点の見解をですね、この予算の減にあたってお聞きをしたいと思います。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。最適地であるかということ、非常に私としては難しい問題だと思えます。ただ教育委員会の中でも、その後いろいろ教育委員さんたちと話をしたわけなんですけれども、やはり1日も早くですね、安全な場所で授業させたいということを終始変わらないわけです。ですから、私ども教育委員会としましては、やはり皆さんが理事者の提案のようにですね、皆さんがお認めいただければ、やっぱしそこでやっていくというしかないなというような結論でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃったことで1点ですね、申し訳ないんですけど、本庁舎があってというようなお話されました。しかしですね、私、本庁舎があって中学校をはじき出したというような感覚では一切ございません。中学生のあり方がどうなのかということも考えさせていただきました。そしてこの、今の全体的なことを考えさせていただいたのは合併協定、本庁舎、紀北中学校、そして紀北町としての今後を考えたいうえで、決断をさせていただいて提案をさせていただきましたので、ただ本庁舎ありきということではないので、その点だけご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

この問題はですね、さきほど玉津議員からも指摘があったようにですね、従来の経緯ということもありましてですね、私たちも非常にこう判断の難しい問題なんです。ただ、学校問題でありますから、この教育環境としてですね、この現在地に改築するということが、学校の将来にとっても学校教育にとってもですね、最も望ましいという結論に達するならばですね、それはある程度判断しなければならないとも思います。

しかし、この決定の経緯についてですね、例えば子どもたちの父母の方々の地元の意見がですね、十分この斟酌されているかどうか、あるいは教育環境の問題についてですね、やは

り現在地に改築するというほうがですね、より望ましいということを十分検討されたかどうか、この点が非常に疑念に思うところです。この点についての町長のほうの考え方ですね、地元の声をですね、どのようにこの吸収し反映しているのかどうか、この辺も含めて再度見解をお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地元の声ということにつきましてはですね、いろいろPTAの方とも、少数の方ですけどお話も聞かせていただいたりしております。ただ、紀北中学校のあり方につきましてはですね、私自身は今ある長島校をですね、真四角の状態の高校でございます。それをつくるよりも新しい中学校をつくって紀伊長島区、紀北町の中学校の核としていきたい。それは私はこの相賀小学校を見せていただいて、今もう3月に完成すると思うんですが、あの中学校、近くですのでよく見せていただきました。それを考えたうえでは、やはり今の基準に合って、十分な採光やいろいろな子どもたちが遊べるスペース、そういったものですね、相賀小学校を見せていただいて、改めて本当に実感しました。ですから、新しく改築ですね、場所としては現地ということなんですが、つくことはこれからの中学生教育について、本当に素敵な教育環境ができるものと確信をいたしております。

北村博司議長

よろしいですか。

北村博司議長

ほかにも手が挙がってますが、ここで午後1時05分まで休憩、質疑は続行いたします。

(午後 0時 03分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

北村博司議長

歳出49ページから68ページの給与費明細書までの質疑を続けます。

ご質疑ありましたら、どうぞ。

東清剛議員。

20番 東清剛議員

前者議員から詳しくいろいろご質疑いただきましたんで、あまり申し上げることはないんですけども、まず議会の議決があったことを町長が変更されて、こういうあれですね。ページ数で56ページで申し訳ないです。紀北中学校の移転事業費の件ですけども 550万円、これは9月議会で、当然町長は違うんですけども、尾上町長の議会での議決を得られて、それが執行されずに減額予算という格好で出てきた。それはやっぱり今、町長が変わりましたからね、それなりの方針も変わるのかなという気はしますけども、議会の議決はね、そんなに軽いものかなというのが、まず第1点ですね。

やむを得ない事情でね、いろいろと町長が教育環境に対して受け止めていることが、私とはまた違った観点でのことかなということもありますしね。またそれで住民目線という町長の政治方針でどの辺までこの変更になるプロセスをね、どの辺までの町民の方々の意見を聞かれたか。そのあたりについて、もう少し詳しい説明をいただきたい。

それでまた、学校の施設のことをさっき言われましたね、相賀小学校の施設は良くなった。施設と環境とはちょっと違うと思うんですよ。そのあたりの考え方ですね。私は教育というのは人づくりがメインだと思います。だから施設がいくら立派でもその取り巻く環境によってね、やはり子どもたち、これからも大切な子どもたちですけれどもね、その人たちが育っていくのはやっぱりその施設の環境の良し悪しじゃなしに、やはり人目につくような場所でのところでのやっぱり人づくりが、大切になろうかと思います。

それでまたもう一つ、紀北中学校、特にあその場所でどういう事件があったか、また町長はどのように認識されているか、その辺をまず答弁いただきたいのと、それから議会の議決に関してはやっぱり地方自治法 138条の2、これもう一回町長自らね、どのように理解されているかということも説明いただきたい。

それで財政のこともそうですけども、前の奥山町長は、併設でまだこれはさきですけども、22年度の会計予算に出てきますけども、それよりも10億円ほど大きくなる。膨らむということですね。それともう一つ隠されているのは、それについてのまたお答えもいただきたいし、それとまたあの地域の環境整備をもう一つどのように踏まえているのか、出垣内地区全体のことですね。その辺の説明をいただかないと、なかなか私今まで思っていることはね、町長の意見にどれ持っていくか、その辺ちょっとまずお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほどから答えさせていただきましたが、本当に議員の皆さんの議決というのは大変重いと思います。ただそれが前町長の提案であろうと私の提案であろうと同じかと思います。また住民目線ということにつきましては、それぞれの住民立場の目線で考えなければいけないということで認識しております。

それと予算編成までの2カ月少し、大変私もそういった面も含めて考えました。しかし、全体的なものがこの学校についてもかかわってきている部分がございます。そういうことはさきほど東議員がおっしゃったように財政の面についても同様でございます。そういったものも含めたうえで考えてきた。その2カ月余り今まで議員の皆様のみならず職員の皆様、そしてPTA関係者の皆様につきましてもですね、大変ご迷惑をおかけしたと、そのように認識しております。

それと事件についてはいろいろ火災の問題もございましたが、それは学校を建て直す過程で、そういった陰の部分ができにくいようなつくり方をすればいいのではないかと、そのようにも思っておりますし、138条の2条、地方自治法このことについても大変重く感じておりますが、自らの判断と責任において誠実に管理及び執行する義務を負うと、このようになっております。そういう中で私の考えを議会の議決がされたにもかかわらず、皆さんにこのようにご迷惑をおかけしていることにつきましては、大変お詫びをいたしたいと思います。

また、出垣内の皆様方にも、今後、学校建設が認められるようなことになれば、十分に配慮しながら事業を進めていきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

もちろんそれはそのようなことでね、自治法にしても自らの判断でとかありますからね、よろしいですけど、我々やっぱりいろんな面でやっぱり奥山町政からずっとそれを支持して議決したんですよね。ですから、やっぱりそれは良しと、私は今、最善の策だと考えておりましたんでね、ここへきて方針が変わるというのは、大変私にとってはショックでございます。

ですから、今後このようなことがまさになくようにしていただかないといけませんしね、そのためにも仮にこれが認められたらですよ、環境の問題もう少しね、実施設計の段階でどのようにするかということを示していただかないと、私なかなか新改築には賛成しかねます。だからもう少し具体的な取り組みでね、漠然とユニバーサルデザインで、今度の施設だけの整備を考えておられるのか、さっき言ったような私は人づくりというのはやっぱり人の中で育てる。もう少し人の目の多いところであるのが、だから長島校跡地というのは私は最高にいい場所だと思っております。そういうところで、私のこれは思いですよ、今。ですから、できるなら戻していただきたいところありますよ。その辺いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実施設計がですね、まだこれから、それこそ生徒目線、PTA目線でですね、設計をしていきたいと思いますので、その辺についてはもちろん地域住民の皆さんのご意見もあろうかと思えます。その辺について真剣に取り組んでまいりたいと思えます。

また、場所につきまして、議員のお考えは十分以前からお聞きしておりますので、そこらも十分わかってはおりますが、何とぞこの550万円の減額につきましてはお認めいただきたい、そのように思えます。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

私、さきほどちょうど一般質問同じもの出したんです。ただ、さまざま前者議員2人が同じところでやっていたんでね、私もしたような状態です。また改めてね、一般質問の中で、もう少しいろいろと考えを伺いたいですんで、よろしく。その辺いかがですか、よろしいですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、ご満足いく答弁ができるかどうかは別として、真摯に答えたいと思います。

北村博司議長

ほかにございますか。

奥村議員。

19番 奥村武生議員

その現在の今の紀北中学の移転及び改修の問題についてお尋ねいたします。

町長はですね、その使い勝手がいい学校がつかれるというふうにおっしゃっているわけですが、中学校建築基準、それから高校建築基準というのがあるわけですよ。その中学校の建築基準と高校のその建築基準について、当然その使い勝手がいい学校がつかれるんだというふうにおっしゃる以上はですね、その建築基準ご存じだと思うんですけども、中学校と高校の建築基準の違いをおっしゃってください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は中学校の基準、高校の基準は存じておりません。ただ、その考え方を述べさせていただき、それは今後設計の段階におきまして、教育委員会等とも話しながら、中学校基準に基づいて建設をしたいと、そのように思っております。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

そういうふうなですね、そのようなレベルで建築基準も検討しないでですね、そういうレベルで移転よりも改築のほうが優れておるんだと、使い勝手がいいんだというふうな考えの基に、その学校をつくられては私は非常に困ると思うんですよ。廊下の広さとか教室の広さとか、そういう点ではもう全然格段のその中学校と高校の基準が違うわけですよ。あるいはその環境の問題についてもですね、大雨の日はあそこへ長靴を履いて行かなくちゃならんとか、この間も議員視察で行きましたけれども、3時を過ぎればもう冬になると日が陰ってくるとか、あるいはその赤羽川の河川敷にあって冷たい風が吹いてきて、学校の教育に馴染まないその環境にあるとか、さまざまなその問題があるわけですよ。

そういうふうなことを十分精査したうえでですね、その改築なら改築案を示すべきであるというふうに判断をしておるわけですけども、あまりにもこの考え方が早急で、しかも私、浅いと思うんですよ。一遍中学校のその建築基準なんかもきちっと精査したうえでやるべきで、再度この問題についてはですね、検討委員会なり全協なり開いてですね、やってもらうのが筋だと思うんですけど、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中学校の基準というものはやはり中学校の基準で、今後建てるときには建てなきゃいけないと思います。それと早急なのは確かに早急です。ただ子どもたちですね、安全を守るためにはこの3月定例議会にあげたいと、その思いがありました。以上です。

北村博司議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

なければ以上で、質疑を終わります。

以上で、議案第15号についての質疑を終了いたします。

日程第17

北村博司議長

次に、日程第17 議案第16号 平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第18

北村博司議長

次に、日程第18 議案第17号 平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第19

北村博司議長

次に、日程第19 議案第18号 平成21年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第20

北村博司議長

次に、日程第20 議案第19号 平成21年度紀北町水道事業会計補正予算（第2号）を議題

といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第21

北村博司議長

次に、日程第21 議案第20号 平成22年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件につきましては、初めに8ページの債務負担行為、9ページの地方債、39ページまでの歳入についての質疑を行います。

次いで歳出につきましては、40ページの議会費から70ページの民生費までと、71ページの衛生費から99ページの土木費までと、最後に100ページの消防費から133ページの給与費明細書までに分割して各質疑を行います。

よろしいでしょうか。それでは8ページの債務負担行為から、9ページの地方債、39ページまでの歳入についての質疑を許します。

玉津議員。

7番 玉津充議員

12ページをお願いします。固定資産税がですね、前年比2,262万9,000円増加しておるんですが、これ増加の理由は新築家屋の増加というふうに説明を受けたんですが、地方のですね建築業の実態とそぐわない感じがしたんですね。そこで新築戸数実際にですね、どのように把握してどのような数字になっておるのか、お聞かせください。

すみません。もう1つ、次のページの14ページ、地方揮発油譲与税、これがですね大幅に増加しまして、逆にですね地方道路譲与税というのがなくなっておるんですが、これの関連についてご説明をお願いします。

北村博司議長

税務課長。

平谷卓也税務課長

それでは新築家屋の21年度における新築家屋の戸数をお答えします。72戸で 8,886.568㎡でございます。以上です。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

地方揮発油譲与税につきましてははですね、質問のありました地方道路譲与税とですね関連しておりまして、21年度に道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方揮発油譲与税のほうで一括して、今年からですね計上しているような形になっております。その関係で減った分がですね、こちらのほうで増えております。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

今、後者のほうはよくわかりました。それで固定資産税のほうなんですけど、21年度ですね72戸で、ちょっと平米数を聞き漏らしたんでもう一度おっしゃっていただきたいということと、それと22年度はどれだけに見積もっておるのかということをお願いします。

北村博司議長

税務課長。

平谷卓也税務課長

さきに床面積のほうをお答えします。8,886.568㎡でございます。これは木造、非木造含めた床面積でございます。で、この21年中のですね、新築家屋につきましてはの課税が、今年の1月1日時点の課税になりますんで、これが22年度の課税対象となります。以上です。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

もう一度確認させてください。年度のずれか何かがあるんですか。今のその年度の区切りのところをもう一度説明をお願いします。

北村博司議長

税務課長。

平谷卓也税務課長

住民税におきましては1月1日現在で課税されることとなります。したがって、21年中のこの新築家屋の戸数に対しまして22年度課税となります。以上です。

北村博司議長

ちょっとわかりにくい説明なんで、要するに住民税が1月1日現在で課税するということやな。それに対して固定資産税かけるということかな。ちょっと待って、もう一遍再答弁させます。要するに固定資産税の課税の方法は、どういう課税の仕方しておるんかを説明してください。住民税どうこうと言うとこんがらがらる。

税務課長。

平谷卓也税務課長

すみません。それでは改めて固定資産税の評価につきましては、さきの予算説明会でも申し上げたとおりに、地目別にですね、田畑、宅地、山林、その他というふうな課税標準額に対しまして課税されるわけございまして、これはすべて1月1日現在に保有されておる固定資産税について、22年度課税となっております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

私はその増えておる理由ですね。だから前年度がこういう理由でこれだけであって、それで今回載ってきた数字はそれに対してどれだけの数字が増えておるから、こういうふうに見積もったんだという説明がほしいわけです。

北村博司議長

税務課長、さきほどですね21年度中の新築家屋は72戸と言われたね、21年度中。21年度という表現だと3月31日まで含むわけですけども、21年ね。で、当初予算に上がっておるのは20年中に建築したやつが21年度の固定資産税の課税対象になっておるんでしょう。だから説明にずれがあるんですよ。さっき21年中に建てたのは72戸だと言ってた。ところが21年度の当初にあがったのは20年中の建築戸数に対してでしょう、そうでしょう。そうすると20年中の建築家屋は当初予算の見込み等に比べて、こんだけ増えたという説明をしてください。そうでないとちょっと質疑の趣旨と合わなくなる。

はい、税務課長。

平谷卓也税務課長

失礼しました。

毎年ですね、新築家屋の評価をするわけなんですけど、ちなみに20年は67戸でございました。で、床面積においては7,225㎡、21年中につきましては72戸、8,886.568㎡でございました。

北村博司議長

ですから、その見込みが67戸が72戸に増えたということなの。これ20年中のやつでしょう。建築実績でしょう。その建築実績で当初予算にあげたということなの。ところがそれよりも5戸増えたとかいうことやな、実態は。

平谷卓也税務課長

20年にすれば5戸増えたんですけども、それプラス増えた分。

北村博司議長

要するに前年の実績で当初予算にあげた。ところが実際にはそれ以上に建築あったと、それでこんだけ増えたとか、こういうことですね。よろしいですか。

7番 玉津充議員

前年実績をあげているわけでしょう。当初で。だから20年に対して21年度がこれだけになったと。

北村博司議長

実績がこれだけ上がったからということ。

7番 玉津充議員

だから、その数字を22年度の数字としてあげるということですよ。

北村博司議長

皆さんよろしいでしょうか。

それではほかにどうぞ。

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

私も税金のところでお伺いしたいと思います。12ページですね。固定資産税については私も玉津議員と同じような疑問を持っておりましたが、町民税につきましてもですね、不況が深まる中で年々税金が大変な中、そういう思いがあって今回の当初予算は前年度と全く同じ数字をあげたということなんですけれども、国の予算を見ても県でも、いわゆる町税にあたるような部分は減っているんですけれども、紀北町は同じ金額ということは、あまり今の厳しい社会情勢を、去年の所得に対しての町民税ですので、そう理解してよろしいのでしょうか。

かというのが1点です。

そしてあと27ページの、また商工費の補助金なんですけれども、ふるさと雇用再生特別交付金が2,700万円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金が2,418万3,000円、あわせて5,000万円ですね。この不況において失業した方とか、大変な方を臨時的に、またふるさとの再生として雇用するということなんですけれども、ここには商工費補助金の中であげられているので、この2つの雇用対策の性格というんですか、こういう職種でなくては雇用してはいけないのかなという思いがありますので、この2つの交付金の性格を詳しくお願いしたいと思います。5,000万円と言いますと、臨時職員事務員さんなら25名を雇える金額ですので、よろしくお願いしたいと思います。

そしてもう1つ、地方交付税が減る中で、39ページですけれども、臨時対策債がその差額の分の2億円増えているわけですが、これはあとで交付税で戻るであろうというのですが、一応対策債という借金です。今回は6億9,500万円ですね。今までの合計はいくらになっているのか、そして本当に以前は臨時財政対策債は戻らないのでは、ちゃんと精算されないんじゃないかなという、合併前のそういう議論もありましたけれども、安心して交付税として返ってくるという保証がどこまであるのか、合計金額が大きくなってくると不安になってきますので、そこら辺の見通しをお願いいたします。

北村博司議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

それでは最初のご質問の住民税について説明申し上げます。去年と比較いたしましてプラスになっているということでございますが、当町ですね、19年度に税制改正がありまして、税源移譲がありまして、住民税が一律5%から10%に上がりました。それで税収もかなり上がったわけなんです、当町ではですね、その当時の5%、今の10%の所得層がですね、納税者の約8割がございまして、そこへですね比較的景気が悪い悪いと言われるなかで、増減になってございますけれども、去年のちなみに徴収率の予想なんです、93.5%見積もってまして、今年12月現在のですね予想を94%と、5%ほど上げてございます。何分にもですね、今申告中でもございまして、これが終わってみないとですね、確定した数字が出ないこともありまして、あくまでも予測で12月現在の実情に応じた予算を計上させてもらっているつもりでございます。よろしいでしょうか。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。ふるさと雇用再生特別基金と緊急雇用創出事業の目的ということですが、違いですが、ふるさと雇用再生特別交付金につきましては雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情に応じてその創意工夫に基づき地域求職者を雇い入れて、雇用機会を創出する取り組みに対しての支援ということで、今回ですね、地域観光コーディネーター、またインストラクター等を雇い入れる予定であります。

次に緊急雇用創出事業臨時特例交付金につきましては、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業に対してですね6カ月、短期の雇用で就業機会を創出するということを目的としておりまして、今回、窓口は産業振興なんですけども、産業振興としましては緊急雇用としては熊野古道カードの普及推進事業に雇用と、それとまた新たに農林関係におきましては、農林業の施設の維持管理ということで、町の管理の農道、林道、用排水路等の清掃、除草等の作業を実施するというので、6カ月雇用で3人分、雇い入れる予定で計画しております。以上です。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

臨時財政対策債につきまして、今年ですね、今年度は6億9,500万円、その分地方交付税のほうを減らしております。地方交付税のほうが減った理由としましてはですね、やっぱり国の税収が伸び悩んでおります。そういった関係でですね、全額交付税で賄いきれんところですね、臨時財政対策債によって賄ってもらうものでございます。

それでこれの合計としましては126ページご覧いただきたいと思います。その他の中の臨時財政対策債でございます。今年6億9,500万円借りて、本年度中に1億6,125万4,000円返すこととなります。これまでの積算ではですね、あわせまして22年度末の見込みとしまして37億2,184万5,000円となる見込みでございます。以上でございます。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

町民税のところから再質問したいと思います。当初の予算を見込んで、やはり収入が多いというところを期待して提示したというような感じで、私は受け取ったんですけども、や

っぱり甘い数字というのは収入に対しては大変なのではないかなという思いもあります。

それで93.5%から94%に上がったんですけども、その0.5ですけど大変な作業が必要だと思いますけれども、特別な手立てを考えておられるのか、どうかというところをお聞きしたいと思います。

そして当初予算の説明書の中では給与所得者が5,837人、営業等所得者が736人、農業所得者が7人、その他の所得者が136人と、詳しく7,923人についての資料もいただいているんですけども、人数でなくて紀北町の実態を知るには、給与所得者の合計はいくらぐらいなのか、平均はいくらなのか、そういうところの資料はあるか。人数が出ているということは資料があると思いますので、あったら出していただきたいと思います。

そして収納率を上げるためだと思うんですけども、2月のこれ広報の中に、3月15日までは確定申告で納めてくださいという欄があるんですけども、その他のところに納税の窓、税の公平性を保つためになって、2月のお知らせの中にまたこの税金の収納率を上げるための施策の一つかも知れませんが、延滞金だけの滞納なら払わなくても差押えられないのではとか、そういう何か大変厳しい、これは法に基づくものだと思うんですけども、財産って勝手に調べることができるの、とかいう疑問に対しての税徴収係の知らせがありますけれども、その中では貯蓄金とか生命保険、給与、不動産、動産など国税徴収法や地方税などに基づいて調査することができます。すべての財産が差押えの対象となりますので、財産調査を行い差押えが施行されますと書いてあって、預貯金まで、生命保険まで差押えができるということが書かれているわけなんですけれども、これを読んで町民の方も、ええっそんなに、初めて読んだ方が、これは法に基づくものであるにしても、何かとっても厳しい、本当に払えない。

北村博司議長

近澤議員、簡潔にお願いします。

3番 近澤チヅル議員

はい。すみません。

払いたくても払えない方もいるんですし、預貯金の中には子ども手当とか、そういうものを差押えされて、それはおかしいんじゃないかという全国のそういう例などもありますので、そこら辺の紀北町については子ども手当とか、そういう福祉のほうの補助金が振り込まれた日に、その預貯金を差押えるなんてことはないと思うんですけども、全国的にはあると聞いておりますので、その0.5%を上げる施策の1つかも知れませんが、そのところは

やってないのかどうか、お尋ねいたします。以上です。

北村博司議長

税務課長。

平谷卓也税務課長

いろいろあったかと思うんですけども、最初の町民税を見積もるときの数字でございますけども、給与所得者ですね、所得金額が143億4,240万8,000円ほど所得を計算に入れまして、そこから所得控除後の課税標準額と申しますが、これが81億4,241万2,000円、それからですね徴収率及び安全率というものを中で掛けてございまして、歳入欠陥を起こさないための措置でございます。そういった試算で給与所得はじめ営業所得、農業所得、その他の所得とそれぞれ見積をさせていただきました。

それから差押えの件なんですけど、現在、19年度から紀北町では差押えを行っております、これは国税徴収法によるものでございまして財産調査を勝手にできます。それで子ども手当とか、その他の手当については差押えはできないことにはなっておりますが、何分にも何のお金か預金残がありましたら、今、紀北町では預金と生命保険2つなんですけども、それぞれ銀行の金融機関のほうへ調査依頼いたしまして、差押えを行っているところでございます。中身についてはどこまで、その残金に何が含まれているのかということまでは、ちょっと調査しかねるところがありまして、まず生活に支障をきたすような状況であれば差押えはできないことになっております。以上です。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

差押えのところ、子ども手当とかそういう名前もちょっと本年度違ってくるかもわからないですけども、そこら辺のあれは差押えてはならないということになっておりますので、紀北町ではそこまで精査してないということですので、是非そういうことのないように徴収を頑張っていただきたいと思いますが、そのところはどうか、最後にお尋ねします。

北村博司議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

そうですね、いろいろ地方税のですね回収機構とうちはそれぞれ委託しておる部分もあり

ますが、できる限り庁内の滞納委員会とか、そういったものの中では過剰にとるというんじゃないありませんけども、常識の範囲内ということも度々言われておりますが、言葉悪いですけど、全額押さえるということも中にはあろうかとも思いますけども、特にもう即生活に行き詰まるというような差押えはやってないつもりでございます。

北村博司議長

よろしいですか、ほかにご質疑ありますか。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

皆さん一般質問は提出済みですね。2時まで休憩します。

お出しになってない方、今の間に出示してください。

(午後 1時 51分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 00分)

北村博司議長

次に、歳出について40ページの議会費から70ページの民生費までの質疑を許します。

松永議員。

17番 松永征也議員

44ページの公有財産購入費1億5,000万円についてであります。長島校跡地をですね、庁舎用地として購入するという説明であります。用途をですね、指定しなければいけないのか、その辺についてお聞きをいたします。

北村博司議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

はい、お答えいたします。用途を指定しなければいけないのかということでございますけれども、この1億5,000万円の用地購入費につきましては合併特例債をですね、適用したいというふうに考えております。したがって、合併特例債を適用するにはですね、用途が必要になりますし、また県から購入する場合もどのように使うのかという用途が必要になってまいります。したがって、全協でもお話をさせていただきましたように本庁舎用地と、それから生涯学習施設用地としてですね、用途を明確にする必要があるわけでございます。

北村博司議長

松永議員。

17番 松永征也議員

まだね、いろいろと意見が出ておる中でね、用途指定すると。県は普通財産として売却するのではないんかと思うんですが、やっぱり決定後はですね、変更はできないのか、大事なことでございますので、もう一度確認をいたします。

北村博司議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

まずはですね、県から用地を購入するにあたりまして、こういうふうな公共用地として使用いたしますということが、はっきりと明示しなければならないというふうに思っております。合併特例債につきましてはですね、少々日程がずれるかと思っておりますけれども、したがって、用途についてはですね、少なくとも用途については示す必要があるかというふうに思っております。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

今の総務課長に補足させていただきます。これ県の財産でございますので、県も売り払うときにですね議会の議決必要でございます。そのときにですね、紀北町がほしいと言っているから売りましょうということでは、なかなか議会の議決も通らないと思います。そのときにもあたって県議会の議決を得るためにもですね、やはりこれは紀北町として庁舎の土

地か生涯学習施設として利用したいんだということをはっきりしないと、議会のほうでもじゃ売っていいですよ、あきませんよという議論はできないと思いますので、その意味からものですね、きちっと用途を明確をしていく必要があると考えております。

北村博司議長

質疑はあとで用途変更はできないのかというのが含まれております。

紀平副町長。

紀平勉副町長

さきほど申しましたように、議会の県議会の議決も要りますので、議決をいただいたあとですね、やっぱりこれは民間に売り渡すとかですね、違う施設に使うということになれば、これは県との信義則にも反しますので、やはりそれは遵守すべきだと考えております。以上です。

北村博司議長

よろしいですか、ほかに質疑ありますか。

平野隆久議員。

12番 平野隆久議員

3点お伺いいたします。まず42ページの一般管理費の地域自治区活動推進事業費なんですけども、今回も61万8,000円出ているんですけども、私さきほども、前に一般質問で地域自治区について、地域自治区自体の活動はいいんですけども、その地域自治区があることによって住所変更等ができないということがありますので、何らか検討していただきたいということをお願いしてあったんですけども、今度も地域自治区、これで2年という任期がありますんで、今後これができることによって2年、また地域自治区が存続するとそれによって住所変更もできないということなんですけども、私もその一般質問で言いましたので、検討していただけるのかなということ判断していたんですけども、これは検討したうえで、どういう検討したうえで、どういう理由でやはりということだったのか、理由について町長から答弁を求めます。

次、44ページなんですけども、文書広報費のCATVの行政放送事業ということで、デジタル化の負担金ということで、説明では1,968万2,000円ですか、というふうに説明受けたんですけども、これは紀北町としてこの金額なんですけども、CATVの全体の割合として紀北町がこういうような金額なのか、それとも単独でこういうふうになったのか、その点についての説明をお願いします。

あともう1点なんですけども、52ページの戸籍住民基本台帳費の中で、住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費 209万 1,000円ですか、この中でICカード作成で110万円ということで予算があげられておるといふ説明を受けたと思うんですけども、もしこれがICカードがあるならば住基カードということで判断していいのか。もう住基カードということで判断したのならその実績がどんだけあって、この110万円の実績の予算根拠を説明していただきたいと思います。その3点についての質疑を行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域自治区につきましてはですね、合併協の協定の中で言われております。これにつきましては今年度もう一回更新させていただく中で、庁舎問題等も含めまして検討していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

企画課長。

中場幹企画課長

44ページのCATV放送事業 3,872万円でございますが、これの内訳につきましては、さきほど議員が申された行政放送番組のデジタル化に伴う負担金、この中で1,968万 2,000円が入っております。そのほかは通常の放送番組の作成でございます。この行政放送番組デジタル化に伴う負担金でございますが、これにつきましては2011年の7月24日に地上のアナログ放送がすべて終了し、完全なデジタル化ということになると思います。

現在、私どもの町の行政放送は5チャンネルでアナログ放送を実施しております。「ふるさと紀北町」でございます。これをデジタル化するにあたり要する経費ということで、町分でございます。1チャンネル分に必要なデジタル変調設備と設置費等を含めまして1,968万 2,000円でございます。行政放送を持っていない市町は必要ございません。行政放送を持っている、この辺で言いますと熊野市とか私どもとか、北へ行きますと大紀とか大台町とかその辺が1チャンネルに1台ずつ必要だということで、その分をあげさせていただいております。以上でございます。

北村博司議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費の中でご説明のですね、住基ネットのICカードの作成のご質問がございました。当初予算でですね作成委託料として11万円をみておりまして、1枚1,060円で送料315円入れまして、80枚を見込んでまして11万円でございます。20年度の実績としてですね、両区あわせまして97、それから21年度4月から1月末までの実績として71あります。それで22年度までの1月末現在のトータル枚数がですね382枚ということで、町全体の取得率としてはですね、1.98%ということでございます。以上です。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

すみません。まず訂正させていただきます。ICカード110万円と言いましたけど11万円の間違いですね。すみません、間違いました。

それと最初のその地域自治区の件なんですけども、町長答弁では合併協定に基づいて、今年度は、このあれは庁舎のこともあるのでという答弁をされたんですけども、これはあくまでもその庁舎の施設の内容なんかを検討するためということなんですよね。場所的には別に問題ないわけですから、その中の、言うたら施設をどのようにするということを検討していただくために存続させていくことなんです。どういうふうな話をしていただくための地域自治区を活用しようとしているのか、ちょっとその答弁ではわかりにくい。

今、町長の答弁では先はわからないが、今回はこういうことがあって2年をお願いしたいということで、今、僕は理解させてもらったんですけども、先々は解消もあり得るということで理解させてもうてよろしいんですか、その点について答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁が不足しておりました。その地域自治区を解散するとかそういうことをするんじゃないに、今までどおりの取り扱いで、それぞれの紀伊長島区、海山区の地域自治協議会ですね、どのようにやっていただくかという話、どういうまちづくりが必要なのかということ協議していただきます。それが今回おっしゃったように任期になりますので、もう1期ですね、させていただくための予算でございます。これは。

それと地域自治区についての、その解散するかどうかということなんですけども、それはもう議会の皆様ともいろいろ話し合いの中で決めていきたいと思っておりますので、今現時点で自治

区を解消するとか継続するという話ではございません。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

町長はさきほど庁舎のことを含めてということで、さきほど言われたもので、そこら辺を明確に、どういうところまでを庁舎の話をしていただくためのあれなんか、そこら辺明確にお願いします。最後ですんで、そのところ明確に誤解のないようにね、きちっと答弁お願いしたいと思います。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。本当にね答弁の仕方がまずかったんでお詫びいたします。その庁舎というのは合併協定の中で築かれたものですから、この地域協議会。そういった意味で庁舎のことも含めてという意味で言っただけで、その庁舎のことをこの地域協議会でしていただくという話ではございません。何かちょっと答弁の仕方がちょっとずれておるようで申し訳ないです。

北村博司議長

ちょっとですね、さきほどの話では私も誤解したんです。庁舎の問題は地域自治区で議論するようにとれたんです。そこを明確にしていってください。

町長。

尾上壽一町長

今、議長にご指摘いただきました。そういう問題ではございません。申し訳ないです。私のほうからテーマを投げかけて、地域協議会にさせていただくつもりはございません。ですから、地域協議会は今までどおりまちづくりどうするかということを議論していただくということです。私、合併協定のこととごっちゃになってましたんで、わかりました。訂正させていただきます。

北村博司議長

訂正って、どの部分。庁舎を含めてって発言されたんですわ。ですから、その部分をもう一度言いなおしてください。削除よりももう一度。

町長。

尾上壽一町長

最初ですね、答えた方がずれていたんで、平野議員に大変ご迷惑おかけいたし不愉快な思いかけたと思います。最初言いたかったのは合併協定とかですね、庁舎の問題とかそういったものが合併協定の中にもあるんで、そういったものの一環の中にその地域協議会もあるということ言いたかっただけですので、その地域協議会で議論してもらおうとか、そういった問題ではなしに、合併当時にそういったお話があったというのを言いたかったんですが、どうもこう言葉足らずというか、説明不足で申し訳ございません。訂正させていただきます。

北村博司議長

よろしいですか、ほかに。

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

68ページの児童措置費とですね母子福祉費について質疑します。まず児童措置費のほうですけれども、子ども手当の支給事業なんですが、これは今、子ども手当のあり方についてですね、国会においても非常に論議をよんでおるところなんですが、今回、国の施策を本年度よりやるということですね、この点について地方自治体における負担の問題があるかと思いますが、一定の厚労省等からのですね、指導というのですか、こういう点を想定されるということで指導等もあり、そのうえでですね、今回の予算措置となっておるのかどうか、その点の少し詳しい中央の国策との関連をですね、説明願いたいのと。

それから母子福祉費の乳幼児の医療費補助事業の問題なんですが、今回入院のみまでですね小学生の対象拡大するという事なんですが、これは本来、今の情勢から言えばですね、地方自治体としては入院のみに限定するのはきわめて先進と言えない状況だと思って、少し残念な状況があります。そこでこれをですね、入院のみに限らないで通院も含めてですね、全小学生の児童を対象にするということにすれば、どの程度ですね、予算措置が必要となるのか、その点を試算したうえでですね、今回こういう提案をしておるんだろと思われませんが、その点についてどのような通院も含めればですね、どの程度の予算措置が必要か、もし試算をしたのであれば説明をお願いしたいと思います。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

はい、それじゃお答えさせていただきます。22年度の子ども手当等の支給事業でございま

すけども、22年度の子ども手当の支給につきましてはですね、去年までありました児童手当分を含んだ形で支払うということですね、去年の児童手当の分の予算がそのまま残った形で含めて、それらを包括した中で子ども手当を支給するということですね、国からは児童手当以外の分の足りない分をですね、子ども手当分として支給していただくということで、児童手当分の国庫負担金が残ったような形ですね、支払いをさせていただきます。

それでですね、支給対象というのは15歳までということなんですけども、児童手当は小学校卒業までというふうなことでなりましたもので、その差について国のほうから子ども手当というふうなことで、支給がされるというふう聞いております。以上でございます。

北村博司議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

乳幼児のですね、医療費助成につきまして小学生の通院まで拡大した場合はどれぐらいかかるのかという、試算しておるか、答えよということなんですけど、今回ですね、計上しておりますのは7歳から12歳の入院のみということで、これはですね、昨日一昨日の条例改正のときにも、執行の年月日を言わせていただきましたように、9月1日からシステム改正の関係がありましてやるということで、今年予算につきましてはですね、9月から来年の1月までの5カ月分を計上しています。

2月、3月の支払いについてはですね、それぞれの月の2カ月後に請求がくるものですから新年度になるということで、今年については9月から来年の1月までの5カ月ということで12分の5ということで、システム改修も入れまして99万2,000円ほどみてます。

それとですね、今までの0歳から6歳までの事業費につきましては、通院、入院も入れた事業費については1,688万円ということで、合計1,787万3,000円の予算をみております。通院の場合ですね、7歳から12歳の通院まで拡大した場合ですね、通年ですと1年間見ますとですね1,720万円ほどかかります。これ単独ということになります。あわせまして入院とですね、小学生の通院あわせると、約1,900万円ぐらいということになります。

ちなみにですね、県下の助成の対象の範囲でございますが、12月末現在で少し言わせていただきますと、入院までの場合にですね、県の基準どおり今までの紀北町どおりやっているところは29市町のうち9市8町でございます。それから9歳の年度末までということで、小学3年生までやっておるところが1市1町、それから12年度末までですね、今回のうちの改正のとおりやっておるのは4市町でございます。

それから通院におきましては、義務教育就学前までの補助対象にしておるのがですね、29市町中ですね、20市町がまだ就学前までという状況でございまして、12歳末までと小学卒業までというところになりますと4市町がやっておるということでございます。以上でございます。

北村博司議長

よろしいですか、ほかにございますか。

中村健之君。

2番 中村健之議員

46ページですね、企画費の中の地方運行バス対策事業ということで1,911万3,000円の予算があがっておりますが、これはいわゆる自主運行バス河合線、それから尾鷲・長島線に対する補助金、それに対する事務費等ということでございますが、この件についてはですね質疑はないんですけども、今後ですね特に周辺部に対する高齢者の足ということで、今後そういう予定を考えておりますか。町長、お聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後、その方向で行っておりますし、今どのような進み方をやっているか、ちょっと課長のほうから答えさせます。

北村博司議長

企画課長。

中場幹企画課長

私のほうからお答えをさせていただきます。現在の状況でございますが、現在、町内のアンケート調査も含めまして、間もなく完成する予定ですが、今後の公共交通のあり方についての基本的な部分についての業者委託を含めまして、結果が出てくるようになっております。それを踏まえまして、この中に事務費として少し入っているんですけども、平成22年度に地域公共交通会議を立ち上げたいということになってますんで、その中で細部の議論をいただきたいということで進んでございます。以上でございます。

北村博司議長

よろしいですか、次にどうぞ。

東篤布議員。

1 番 東篤布議員

3点ほどお尋ねします。まず42ページに総合住民情報システム運営事業というのがあります。そして52ページにもですね住民基本台帳ネットワークシステムというのがあります。これ違うもんなんですかね、全く違うの。ちょっとそれを教えてほしいんやけど。

それと前にですね、ネットワーク化して、皆さん住民カード持っておられると思うんですが、何年前やったか忘れたんですが、職員の方向名その住民カードつくってますかというのね、ほとんどの方がつくってなかったんですよ。それでこのネットワークシステムをつくっておきながらね、なぜそのカードを持たないかという、他所の市町村みたいにですね、あれはカードピュッと入れたら住民票でも何でも出てくるんですよ。今はなんですかちょっと職員の方に残業していただいてやっておられますが、私はこれを設置したほうがね、例えば支所と本庁とあれば全部それで用が足せるように思うんです。他所の市町村に行くと非常にこう便利でしてですね、以前からもそれをお願いしておったんですが、今回の予算には当然それが入ってないんですけれども、今後そのようなことをですね、町長考えておられるのかどうかという点ですよ。

それからもう1点は、62ページのさきほども補正のところで質問させていただきましたが、じん臓機能障がい者の交通費用、これが152万某出てきております。これが70名でこう割るとですね、年間2万1,000某かになるんですよ。50名で割ると約3万円になるわけですけども、ちょっとこのもう少し負担してあげれば助かるんじゃないかなと思うんです、そこのところ町長にもう一遍お尋ねしたい。

それからもう1つはですね、これは町長にお尋ねしたいんですが、さきほども前者議員からもありましたけれども、42ページの地域自治区活動推進事業なんですけども、これは合併協の当時ですね随分と議論が分かれて、とにかく同じような町であれば格差がない。例えば大きな市と村とかね町とやった場合に、そういうことが生れたら住民に迷惑かけるからということで、この自治組織があるんでして、だから私も反対した1人ですけども、その後約4年ですか、やったあとで再検討しようと、そういう約束のもとにこの自治組織つくって、それに我々も同意したわけですけども、その当時にその協議会に現尾上町長も出ておられたんで、その流れもよくご存じかと思いますが、非常にこの住民目線で考えてくれるならばですね、この住所表記が長いということでものすごい、100人に聞いたら100人が困ると思うんですよ。そこのところをですね、今回の予算はともかくとして次回までには検討していくというふうな具体的な方向性が示せないものかなとか思うんですが、以上3点ちょっ

とお願いします。

北村博司議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。住民情報システム運営事業とですね、住民基本台帳ネットワークシステム運営事業との違いなんです、まずですね総合住民情報システム運営事業といいますのは、住民基本台帳に登録されております氏名、生年月日、住所等のデータをもとに課税ですね、徴収、選挙人登録ですね、水道料金の徴収に関することなどに活用しております、このシステムの管理運営事業でございます。

次にですね、住民基本台帳ネットワークシステムといいますのはですね、全国の市区町村の住民基本台帳をネットワークで結んでですね、そのうちの4情報でございますが、氏名、住所、生別、生年月日を国や都道府県を含めた行政機関で共有するという業務、この具体的な利用の仕方としてはですね、それぞれの住民の方がその住基カードを使ってですね、住民票をとれるというようなものですね。

それから行政機関でそれぞれ利用しますよという部分とですね、公的個人認証サービスの危機システムのサポート業務ということで、これは今、確定申告がなされておりますが、住基カードを使って申告ができると、国税のというようなことに利用されておるシステムでございます、このような違いがございます。

それから職員ですね、住基カードの職員の取得率でございますが、さきほどは町民全体の取得率1.98%と言わせていただきましたが、職員の取得率、一番新しいところで今年の2月25日現在でございますが、56名の職員が取得をしております。職員全体で226名でございますので、割返しますと取得率が24.8%ということで、議員ご指摘のようにですね、せっかく費用もかけて稼働しておる関係からですね、やはり取得率を高めるべきではないかというご指摘も今まで議員さん等からいただいておりますので、昨年の7月の定例課長会議におきまして、よりやはり職員についてもですね、取得をお願いしたいというようなことで、課長会議にも話をさせていただいております。以上でございます。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

住基カードにつきましてですけど、これは機械の導入ということをおっしゃっております

た。私も議員の当時はですね機械導入したらいいんじゃないかと、その前にはやっぱり住基カードの普及ですね、やらなきゃいけないと、それとこの6時半までの延長はですね、6カ月間住民の皆さんの意見を聞きながら、今後どうやっていこうかという試験期間というんですか、試験運用でございまして、そのような中でもし機械の話も出てきたら検討もしていきたいと、そのように思います。

それとあと、じん臓機能につきましては、20km未満と以上で今まで1,500円と2,000円という形でやっておりました。それをですねいろいろな活用の仕方がさきほど言いましたように移送サービスとかふれあいの福祉タクシーのようなものを使ったりとか、その実情に少しあわせてですね、バスと自家用車使っているところは現状のまま1,500円と2,000円、それから今ある特定のそういったタクシーなんかを使っているのを、やはり20km未満が5,000円、20km以上が7,000円と、一応実情にあわしたような形でさせていただいております。ですから、その部分変わらない方もございます。以上です。

それと地域自治区につきましては、これからですね、私も町長にならせていただいて3カ月ちょっとになります。そういった今議員ご指摘のことも含めてですね、今度はもう一度どなたかに再任していただいた後に、いろいろと自分もその中で勉強をしながら議員の皆さんとご相談もしながら考えていきたいと、勉強していきたいとそのように思っております。

北村博司議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

説明不足のところの一部ありましたので説明させていただきます。住基ネットの活用でございしますが、住基ネットは本庁とですね長島総合支所にそれぞれございまして、稼働時間がこれさきほど言いましたように全国の市町村を結んでおりますので、その関係でですね稼働時間が決まっております。9時から午後5時までということで、今現在窓口業務をですね、町長の住民目線で住民の利便性をいかに図るかということの中で指示がありまして、2月1日から窓口を5時15分から6時半まで延長しておりますが、この住基カードの利用による住民票の他の市町村のですね、住民票をとるということにつきましては、今申しましたように5時で終わりますので、その窓口の延長業務からは外しております。以上でございます。

北村博司議長

東篤布議員。

1番 東篤布議員

課長、ありがとう。9時から5時までカードの利用ができるということ、ただ土日でもきたんじゃなかったですか。土日は駄目なの。そうやったかな。俺行ったような気がするんやけど、とにかくそのところは他の行政とも話しながらね、時間をずらしていくことによって、当初この住基ネット参入するときに全国でこれに参入してないところもあったはずなんですよね、情報が漏れるということで。せっかく据えるのであればね、例えば町長がおっしゃったようにカードが先か、機械が先かになるんですけれども、その点をですね、もう一度考えていただいてやっていただきたい、これはまたひとつお願いして、あとで町長に答えてもらいます。

ただねやっぱり便利な機械があれば、カードの利用者数も増えてくると思うんですよ。だからカードを、いわゆる手にしても利用価値がないから僕は減っていくんだと思うんですよ。ZTVの普及率もそうですけども、どこから手を入れていくかということもう一遍考えていただきたい。

それとじん臓障がいの方々に対してはですね、よくわかりましたけれども、もちろんこのじん障がいだけでなく、ほかの方々に対してもこの福祉に対しては非常にたくさん予算も出てきてました。見せていただきましたが、ただ僕はこの交通費についてはいささか少な過ぎるんじゃないかなと思います。そこでただお金を出すだけじゃなくて、いわゆる町でやる福祉タクシーをもっと増やしてですね、もっと安くできるような方法も検討していただきたい。それをどう考えておられるかということですね。

それと地域自治組織についてはよくわかりましたので、何とか検討していただきたい、このように思います。以上です。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

住基カードの普及とともにですね、その機械のこともこの6カ月間のあいだにですね、サービスの内容も考えていきたいと思いますので、少しお時間いただきたいと思います。

それと私もカードつくっております、はい。それとじん機能のことでですね、その方たちばかりじゃなしに、交通弱者の方のことを考えての公共交通会議を今ですね、企画して、今後どうやっていこうかと、実は本来この春からでも取り組みたかったんですが、とてもそのやっぱり公共交通会議等をしないと、この法律上というんですかシステム上無理だということで、今年1年そういった検討会議をさせていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

よろしいですか、ほかにございますか。

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

46ページの今の地域バス運行の関連になりますけれども、22年度で地域交通会議を立ち上げて進みたいということですが、どういうメンバー、具体的にどういう方たちをこの交通会議のメンバーというのですか、内容ですね、詳しい内容をお願いしたいと思います。

そして今まである長島・尾鷲間、河合線を運行の補助も出ているわけですが、大体1回3人ぐらいしか乗ってない状況のもとで今回予算をあげるについて、とりあえずこの路線の改善のことも考慮したとか会議を持ったとか、その今ある路線についてのどのように検討されたのか、とりあえずお聞きいたします。

北村博司議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

まず交通会議のメンバーですが、これは一応ある程度決まっております、住民の代表とか学識経験者とか、それに加えましてですね、うちですと三重交通さんとかタクシー業界、それと国土交通省、警察署、尾鷲警察、それと県のほうでは県土整備部とかですね、そういう方々に入っていて、検討をする協議会というふうになってございます。

それと後半で言われました現在走っている河合線とか、第3種の尾鷲・長島線、もちろん尾鷲・島勝線もそうなんですけども、それも全部ひっくるめて検討をしていかなければならない。と言いますのは一部、例えば町ですとなったときには、三重交通さんにも影響が出ますので、タクシー業者にもいろいろの問題がありますので、それも含めて皆で集まって町内全体の地域の公共交通を考えていこうということで、進めたいというふうに思っております。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

既存の交通会議のような気もするんですけど、その違い、今までもこういう地域交通に関しては会議を開いてみえたと思うんですけども、そののと同じなのか、違いがあるのか。そして年何回ぐらい会議を開いて計画を進めるのか、わかっていたらお願いいたします。

す。

そして既存の路線のことにつきましてはですね、この結果を待たずに時間とかそういう地域の住民の皆さんの声も聞いて、できるところから1人でも多くの方が利用できるように、せっかくの予算ですので、そのような効果を期待して会議を持つべきだとも思われますが、今のところは持ってないようですが、これからの計画はどうでしょうか、お尋ねします。

北村博司議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

平成22年度に私どもがやろうとしております地域公共交通会議でございますが、これにつきましてはですね、ちょっと法律の番号がずれておるかもわからんのですけども、私の持っているのはですね、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律という法律の下でやる会議でございます。ということで、さきほどのメンバーなんかもある程度決まっておるというのが事実でございます。

その中におきまして、やはりいろんなほかへの影響も含めまして検討する協議会でございます、これまでいろんなところへ行ってお話を聞いたり協議しておるのは、法律に則っていない協議でございます、この法律に則った協議をすることによって、試験運行等には国のほうから補助が出るとか、そういうメリットがありますので、これをやっておかないと、ということもあまして計画をさせていただいてございます。以上でございます。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

新しいその法律に基づいた会議はよくわかったんですけども、今回の予算の中にあるですね、例年の赤字が出た部分の補充の部分の路線については、その結果を待たずに少しでも私多くの方が利用できるように時間の変更とか、そういうことも考えるべきだと思ってお尋ねしてたんですけども、そここのところの回答がありませんでしたので、今のところ今回の予算をあげるにあたって、そのようなことへの考えはなかったのかどうか、最後にお尋ねします。

北村博司議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

再度お答えをさせていただきます。確かに地域の公共交通会議を開くまでに、例えばの話、便数を増やすとかいろんなことも予算が付けられれば可能な部分もございますが、私どもいろいろ大学の先生も入れて勉強した中で、やはり基本的に今のを存続する方向で検討も必要だということで、今回はその部分についてはこのまま1年間置いておいて、協議の中でそれも含めて検討していこうやないかということで、意見としてまとめさせていただきましたので、22年度の予算に河合線とか第3種の尾鷲・長島線についての変更等は含んでございません。以上でございます。

北村博司議長

ほかに、奥村議員。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。さきほどのことに続いての48ページ及び67ページの関係でお尋ねいたします。一般訴訟費ですけども、さきほどの朝の、本来ここでやるべき筋合いのものだったんでしょうけども、訴訟に関してはもう少しやっぱり認識を新たにしてもらわないと、やっぱり困ると。そして私の意見は前から言ってきましたようにですね、紀伊長島町においてこういう問題のものについては解決しておいて合併すべきだったと、非常に信義則違反であるというふうに私はいつもこれは根本から考えております。旧海山の住民もこのことについては大変不満を持っておるところです。

それゆえにですね、正しいやっぱり取り組みをしてもらわないと困るし、それで考え違いしておる面を1つ、2つ指摘しておきたいと思うんですけども、裁判を行う場合にですね、これ要件というのがあるんですよ。それで要件に馴染まなければこれはもう受付拒否です、裁判所で。要件に馴染んだもののみ、これは審議に入っていくわけです、中身に。

で、民事訴訟法でやるのか、国家賠償法でやるのかということにつきましてはですね、それぞれの自由ではあるわけですけども国賠法できた以上ですね、これはきちっと対応するとするならば、国賠法の権威の専門のそれは弁護士を頼むべきであるというふうなのが、私の考えなのです。

それからこれはきちっと情報公開、私たちがこの問題について、国というより住民の皆さんの大切なその税金を使う以上ですね、これにかかる以上はやっぱりきちっとした情報開示をしてもらわないと困ると、例の土地というのはいくらのその価値があるものかというようなことについて情報開示を研究をされているんかどうか、掌握しているんかどうかということですね。

それから前にも、さきほど言いました類似の判例につきましてはですね、これ私、先日、京都の第一法律事務所を訪ねましたけども、結審をした限りですねポンポン山の事件とも同じ類似であるし、津の美里村の事件とも同じであるというふうに判断しているんです。だからあなたたちはきちっとこの住民の、いろんなことで正しく対応したいと思うならばですね、和解も含めてですね、正しく対応したいと思うならば、これはそのいくつかの判例についてきちっとやっぱり勉強してもらわないと困るというふうに思うわけです。

その土地がいくらのものかということについて、この間の話ではわからないということでしたけども、これを将来調べて、裁判等で開示請求をする意思があるのかとどうかということをお尋ねしたい、1点目には。

それから2点目についてはですね、学童保育のところですね。学童保育所については、この町長の初めての提案についてきわめて高く評価するところでもあります。実は私もこの2年前からこの学童保育、名古屋市が先行しておる学童保育について、ずっと注目をしてきたところなんですけども、どのような形でこれを投入したらええかということについて迷っていたもんですから、一般質問等でやらなかった経緯があるんですけども、その学童保育の役割と位置づけについてですね、考え方をお尋ねしたい。

というのは、その名古屋市が40年前からこういうことを導入をしてやっておるんですけども、そのトワイライトスクールという形のその学童保育が新たに出てきましてですね、いろんな形で混乱が起きていることも事実なんです。だから初めにしっかりとしたこういうふうなきちっとしたいろんな角度から討議をして、それでやっていかないと、あとでなかなかこの方向転換というのはできにくいというふうに考えているもんですから、現時点に立ってこの学童保育を行う場合については、どのような位置づけとどのような形でやっていくのかということをお知らせ願いたい。以上です。まず1回目の。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

この予算ですのでね、520万4,000円、これはもう訴訟にかかる弁護士等の経費等がございます。そういうことで専門家をということですね、今もさきほども申し上げたように5人の専門家にお願いしております。そのような中で弁護士のことにつきましてはですね、今後その状況も見ながら考えていくべきだと思います。

またそれと裁判のことにつきましては、それぞれ情報公開、うちの条例に基づきながら情

報公開もしてまいりますが、訴訟の内容でやはりお話できない部分もあるのも事実でございます。

それと放課後児童クラブにつきましては、子育て支援ということを私広く以前から申し上げておりますので、それに基づいては一環の事業でありまして、その事業内容につきましては担当課よりお話させていただきます。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

学童クラブについてですね、少しご説明をさせていただきたいと思います。今回ですね、大きな目的は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後等に小学校などの空き教室を利用して適切な生活の場を与え、健全な育成を図るというふうな大きな目的がございます。今回、補助金といたしまして965万2,000円を計上させていただきましたけども、これですね紀伊長島区と海山区に1箇所、それぞれ1箇所ずつ設置させていただきます。それがですね、紀伊長島区では西小学校の空き教室、海山区では多目的広場の管理室を予定しております。

そのようなことですね、事業につきましては補助金というような形ですもんで、民間の事業所ですか、募集しまして事業をしていただくというふうなことになっております。以上でございます。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

議事進行ですけど、どういう方法でやるのかという、中身について議事進行です。どういう方法でその、いくつかの。

北村博司議長

いえいえ私に言ってください。議事進行でしたら。

19番 奥村武生議員

議事進行です。どういう方法でこの学童保育をその場を、いくつか方法があるんですよ。いくつかのやり方があるんですけども、それを示してくれというふうにさきほどの質問も入っているんです。答弁漏れです。

北村博司議長

答弁漏れだそうです。進め方。答弁漏れだと言っているんですが、答弁した。

2つの、要するに2箇所を、両区1箇所ずつとやっていくんだということですが、さらにそれに詳細に説明せえということですか。

19番 奥村武生議員

そうです。

北村博司議長

具体的な、そしたら質疑で追加、奥村議員。

19番 奥村武生議員

2年前からこの問題に注目しているという、については、今申し上げましたとおりでありますし、今回の町長の提案については高く、きわめて高く評価するところであります。その学童保育についてはですね、そのやり方、私が詳細と言いましたのは、例えば放課後、一定の場所を使って勉強のみをやるのか、2つ目については勉強と一定の宿題をさせたあと自由に5時なら5時、6時までにするのか、あるいはそういう学校の延長ではなしに、確実に預かって子どもたちを好きなようにさせるのかという3つの方法があるんですよ、これは。そういうことをきちっと今、国は学童保育に対してどういう姿勢を持って、どういう学童保育があるのかということが一番望ましいか、いいのかということの研究したうえでですね、こういうことを提案をしてほしかったということなんですよ。

それでこのことについては、やっぱり今言った3つの方法を1つでも間違うとですね、あとから修正をしようと思った場合になかなか軌道修正はできませんよということ、それからこの問題で今学童保育で一番進んでいるのは、愛知県の岡崎市が一番ベストなやり方で進んでいるということで、私も岡崎に行って聞いてくるつもりではおりますけども、あなたたちも真剣にこの学童保育をやっていくとするならば、そういうその進んでいる学童保育のやっているところもやっぱり是非聞いていただきたいと思いますし、その私が申し上げました位置づけについては簡単に申し上げますと、学童保育は放課後の生活の場であり、健康や安全の管理などと養護も含めて基本的な生活が保障され、あわせて子どもの成長段階に見合った適切な働きかけ援助が行われなければならない。学童保育は働くことと子どもの両立のために必要な施設であり、保護者と同様に公共性の高いものである。学童を必要とする子どもの親から申請があれば行政はそれに応える公的な責任がある。

北村博司議長

簡潔にお願いします。

19番 奥村武生議員

はい。子どもたちの生活の重要な一部を担っている学童保育は将来にわたって安定的な制度として確立される必要がある。この重要なこの3つがきわめて重要な位置づけなんですよ。

こういう進んでいる地域及びこの位置づけをきちっと掌握して、そしてこの紀北町としての学童保育を進めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

今、奥村議員のご説明感服して聞かせていただきました。よくお勉強されておまして、私もすごい勉強になりましたので、またいろいろご指導賜りたいと思います。

さて、我々が22年度考えております学童保育事業でございますけど、これ児童福祉法に基づく放課後健全育成事業として考えております。で今、奥村議員いろいろ勉強するとかですね、塾の機能を持たせると先進的にやってみるところもありますけども、あくまでも我々考えておるのはですね、子どもさんの安全確保、居場所づくりでございます。遊びと生活の場を提供すると、それによって子どもさんの健全な育成を図っていこうと、そういうねらいでやりたいと思います。

で、具体的な中身はですね、これから詰めていくことになっておりますけども、大まかにさきほど課長言いましたように、紀北町の中で海山区で1箇所、それから紀伊長島区で1箇所、これ町のほうで場所を提供させていただきます。そこで運営をしていただく方を募集をかけさせていただいてます。ある一定の、例えば児童さん10人以上とかですね、制限をかけますけども、ある一定の基準を設けまして募集をかけまして、そこで運営していただく方を募集をすると、そこにある一定の経費を補助をさせていただくと、今考えておりますのはその2箇所ですね、大体10人以上の子どもさんを預かっていただくと、それから各学校がバラバラですので、学校までの迎えは町の補助金を出しますので迎えに行ってくださいと、学童保育までのお迎えについては各親御さんが仕事の帰りに迎えに来ていただくんですけど、一応学校までの迎えというのはその施設のほうで補助金を使ってやってくださいというふう考えております。

今考えておりますのは、そういったように居場所づくりをちょっと夕方5時になるのか、6時になるのか、そこら辺まだ未定でございますけども、親御さんが安心して働けるように子どもさんを預かれる、その安心して遊んで生活していただける場所をまず提供するという

ことで考えておりますので、奥村議員がご指摘いただいたように勉強までというところまでは、今回は考えておりません。

ただ、これから募集をかけますので、また募集をかける段階でご説明できると思いますので、また4月以降ですね、募集をかける段階にあたって、また細かく詳細詰まってきましたらご説明をさせていただきたいと思います。以上です。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

今の段階でというふうにお話されたわけですが、すでに先進的にやっているところもあるものですから、今言ったその3つの方法をですね、是非検討されて、せっかく尾上町長が画期的な試みをされるわけですから、この学童保育の成功をですね、住民の皆さんが素晴らしいかと思うような中身にするためにですね、いろんな角度から検討してやっていただきたいと思います。答弁、町長にしていただきたい。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

今、奥村議員がおっしゃったようにですね、全国の事例等も含めて考えていきたいと思えますので、勉強してまいりたいと思います。

北村博司議長

ほかにございますか。

谷議員。

21番 谷節夫議員

21番 谷。まず48ページの一般訴訟費 520万 4,000円について、新年度の予算に計上してきたのでお伺いします。まず1つは前者議員も質問しているんですけど、今回の訴訟費は弁護士費用、それから準備書面等などを書くにあたってですね、弁護士にいった旅費とか等いろいろなものが載っておりますけど、その際に新町長は横断的に前回の議会です、町の課長級をそうしたグループをつくりました。そんな中でその弁護士に相談に行く前にですね、こうした中身を審査しながら弁護士のところへ行くのかどうか、これを1点聞きたい。

それからですね、この間の裁判、あれは4日の日か、行ったときに次期裁判がですね、今

度5月31日にこれは指定されましたね。その裁判のあとで弁護士からの説明があると聞いていたんですけど急きょ取り止めた。そんな中で進行協議をするということで私たちは帰ったんですけど、差し支えなければどのような進行の協議をしたのかお聞かせください。それはなぜかと言いますと、こうやってどんどんその訴訟費の予算が付いていく中でですね、どうなるのか、いつまで経ってもこの訴訟費用が予算に付いていくのかということ、町民の方々も非常に懸念しております。

それからですね、この町からの準備書面7、8、9を出されてですね、本当にこの国家賠償はその配慮義務というような判定が下るということは原告、被告両弁護士をはじめ、ほとんどの方がそんな判決があるんだろうかと驚いたことだと思うんですね。そんな中でこの国家賠償法というその裁判はこの準備書面にも書かれているように、この別紙に当時の。

北村博司議長

谷議員、申し訳ないですけども、これ予算の中から、枠から外れていると判断します。ですから前置きとしてはちょっと長過ぎます。だから本題、予算の中身についての質問に切り換えてください。

21番 谷節夫議員

はい、わかりました。それじゃですね、そう言われると大変難しくなります。一般質問ですべきだったかなと反省はしているんですけど、笑いごとではないんです。

どんどんと膨らんでいくこの訴訟費用のその金額についてですね、当然この22年度の新予算に520万4,000円付けた。そんな中で、この訴訟は町長は勝訴するという表現を至るところで使っておりますけど、その勝訴できる根拠というのが、この準備書面8の中にありますが、この辺で軽微変更がですね、これは届出でなくて、やはりこの軽微変更には許可が要ると記されている。その辺は町長どうなんですか、この辺は確信持ってお答えください。

北村博司議長

いや前置きとして聞いてましたけれども、軽微変更の中身とかですね、ちょっとこの予算から外れますんで、一般質問でお願いしたいと思うんですけどね、もしそういう中身の議論でしたら。

谷議員。

21番 谷節夫議員

前置きは長いと言いますが、やはり予算を付ける以上、理由があると思うんですね。それを町長はしっかりこの辺の予算を付けてという気持ちはどうですか、それだけでもお聞か

してください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算はですね、本当に町のために一生懸命この裁判、戦っていくということが大事だと思っておりますので、この予算をお認めいただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

よろしいですか、谷議員。

21番 谷節夫議員

これまでにしておきます。

北村博司議長

ほかにご質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

なければ議会費から民生費までの質疑を終わります。

次に、71ページの衛生費から99ページの土木費までの質疑を許します。

川端議員。

5番 川端龍雄議員

75ページから76ページの塵芥処理費ですけどもね、この修繕費の6,330万円で、この当初この22年度の修繕費が賄えるもんかどうかを、ひとつお答えいただきたいと思います。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

塵芥処理費の修繕料ですが6,330万円でございます。これについてはリサイクルセンターの修繕料が6,000万円と、ごみ収集処理事業ですね、これが100万円と、あと資源ごみのリサイクル促進事業で40万円等の予算が入っております。

特にリサイクルセンターの施設管理で6,000万円をお願いしておるんですが、例年補正で予算対応させていただいております、議員からもですね、当初でみてはどうかという指摘もございました。今回ですね6,000万円を財政の中で付けていただいたんですが、私たちとしてはこの6,000万円を使って最大限の中でですね、修理をやっていきたいと考えており

ますが、突発的な修繕とか、またございましたらですね、補正で対応をしなければならないこともあろうかと思えます。そのときはお願いをしたいと思えます。できるだけこの予算でやっていきたい考えでおります。

北村博司議長

ちょっと課長注意しますが、補正を前提にした、これ年度初めにそういう発言は好ましくありません。これは地方自治法の精神に反します。

課長。

倉崎全生環境管理課長

大変申し訳ございません。この 6,000万円の中でやっていきたいと、できるだけやっていきたいと考えております。

北村博司議長

川端議員。

5 番 川端龍雄議員

今、課長が言っていたことは、今までね、やはりこの当初予算でこの修繕費が当然かかると予想されるのが、今までは認めてもらえなんだ、当初予算に。それで補正へ、この大きな金額で補正で出すのに、私は度々課長にもいろんなお尋ねしておったわけです。それで当然何千万円という金が修繕費が要ると、それから部品が取り替えせんらんということも予測されておっても、当初予算でなかなか認めてもらいにくいということは度々聞いていましたもんで、今回はちょっと金額大きいもんで、これで大丈夫かということは、今年から初めて当たり前の予算というんですか、当初予算で当たり前のこの予算の組み方を、私なりに判断するとしていただいたということの確認も含めてね、今お尋ねしたわけで、今までは現に認めてもらえにくかったということが現状なんですかね。

それで補正で大きな 3,000万円、4,000万円というこの補正で修繕費が出てましたんでさね、今回はちょっと金額大きいもんで確認のために聞かせていただきました。わかっていましたので、課長そのように理解してよろしいんですね。本年度からちょっと予算の当初予算の組み方が少し変わったというか。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

はい、今までもですね、この塵芥処理費については 6,000万円と、ほかにプラスあったと

思うんです。ただリサイクルセンターについては、6,000万円较去年どおりあげさせていただきました。これについては現場のほうもですね、私のほうもこの予算の中でやっていくように、全力出して努力していきたいと考えております。

北村博司議長

よろしいですか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

今のお話なんですけどね、これ塵芥処理費が前年度、本年度 190万円しか違わんのですね。その2目のところね。だからそんなに大きな差が出るんですか、6,000万円も。ちょっと説明が。

北村博司議長

ちょっと課長、前年度の修繕料いくらやった、当初は。

前年度の当初に比べてですね、30万 9,000円むしろ減になってます。それで補正で上がった3、4千万円上がってるんで、今年もそうすると同じだけということになると、補正ということになるのかな。この辺は総計予算主義というか、ちょっと待ってくださいよ。ちょっと議長の議事進行、前年度に比べて減って減になっておるんで、増えたという話でもないんですね。それでその辺が予算の編成方針によってくると思いますし、総計予算主義という大原則ありますんで、補正を前提にした当初予算の組み方というのは、これは本来よろしくないんで、その辺で質疑をしてください。

東清剛議員。

20番 東清剛議員

今の議事進行からの、確かちょっと組み方が変わったという答弁をしたかなと思ったものですから、その中で全体の予算額としてね、190万円しか変わってないのにというのが、私のちょっと疑問だったんわけです。

北村博司議長

いやいや減額しておるんです。修繕料だけなら。前年21年度に比べて30万 9,000円減になってます塵芥処理費、逆に減になってます。

20番 東清剛議員

減になっている。いやその辺で減にして大丈夫なんですかね。それ修理費は膨らまないのかどうかというのを教えてください。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

答えさせていただきます。さきほど議長がおっしゃられましたようにですね、予算というのは年間総合予算主義ということで、国のほうはほとんど補正はしておりません。年度決めれば最終までその予算でやっております。それは当然でございます。ただですね、その年間通して見通せる予算と見通せない予算がございます。この修繕料につきましてはある程度ですね、もう今の段階でどこどこが壊れているとか、もう壊れているから直さなければならぬといった目に見えている部分があればですね、それは予算化できます。

ただ、こういった紀北町の施設は、かなり稼働年数も古くてですね、使っている段階で消耗品というんですか、部品が磨耗して壊れたりですね、あるいはごみなんか刺さって突発的に壊れるといったような、その見込めない部分もございますので、修繕料の置き方の考え方は申し訳ないですけど積み上げで置いてあるんじゃないかと、ある程度一定の枠みたいな感じですね、年間これぐらいでまずやろうということで、ある程度、枠経費的な考え方で予算を計上させていただいております。

で、さっき倉崎課長が申しましたように、これは枠でございますので、年間 6,000 万円で抑えるように努力をするという努力はさせていただきますが、地方自治法上も補正予算ということで当初予算を組んでからですね、調整後に生じた事由について変更が生じたとき、ですから突発的に、例えば台風などで壊れたとかですね、ある一定の何なりか部品が刺さって機械が壊れたとか、そういった突発的なその当初予算のときに想定できなかった事由によって修繕が必要になったときは、これは申し訳ございませんが、補正でお願いする場合ございますが、今ここで、当初で上げさせていただいておる修繕料というのはその見込めない部分もございまして、ある一定の、ちょっと去年より額が下がりましたが、ある一定同じような額で毎年置かせていただいているというのが実情でございますので、その点はちょっとご理解いただきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

よろしいですか、ほかに、玉津議員。

7 番 玉津充議員

75ページと76ページなんですけど、リサイクルセンターの管理運営費、これですね、県のRDFの処理費、これが年々値上げするということを伝えられておるんですが、この部分をどれだけ見込んでおるのかというのが1つ。

それからですね、ごみ減量化推進事業というので72万4,000円の予算を組んでます。で、どういふことをやってですね、ごみを減量化するのか、その方策。そして目標としてですね、どれだけ見込むのか、その量。そして効果としてどれだけ出るのか、その額。以上お聞かせください。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

リサイクルセンターのRDFの引取料でございますが、県のほうではですね、29年度まで毎年上げるといふことで、このあいだ説明をさせて、報告させていただきました。昨年度はですね、5,584円で当初予算を計上しておりました。トン当たりですね、今年は6,134円で計上してまして。その中でですね、去年は引取量3,000トンといふことで積算をしておりました、約、RDFの引取料で1,670万円ほど計上しておったんですが、今年はですね、そのRDFの量3,150トンとして計算をさせていただきます、6,134円を掛けてですね1,930万円で、このRDFの引き取り委託料を計上させていただいております。

それからですね、ごみ減量化の推進事業の件でございますが、総事業費は72万4,000円で計上しております。その中でごみの減量化キャンペーンといふことで、町長のほうから指示がございまして、その予算についてですね、報償費が3万円、消耗品が29万円、印刷製本費が3万円と、使用料及び賃借料で5万円、計40万円の予算を計上してまして。これは町民の皆さんにはですね、合併前から資源化を取り組んでいただきまして、ごみの減量に大きな成果がございました。今年度この予算を計上してですね、認めていただきまして、より一層ごみの減量化に取り組んでいきたいと考えております。

その具体的な取り組みとして今考えていることはですね、講習会の開催といふことで啓発実践をしていただく方を募集させていただきまして、その人たちを中心にですね、組織づくりをしていきたいと考えています。また出前講座でございますが、これの啓発ですね、分別等について自治会とか各種団体ですね、会合等で出前講座で啓発をさせていただきたい。

また施設見学会といふことで、廃棄物行政を身近に感じていただくといふことで、施設の見学会の開催を考えております。また各種イベントに参加をするといふことでイベントに出

向いてですね、啓発活動とか情報収集、また担い手の発掘等行っていきたいと考えています。またコンクール等がございます。これについて小さい年少のときからですね、環境とかごみ問題を考える機会を持ってもらうということで標語とか、イメージキャラクターを、学生を対象にですね、募集をしていきたいと考えてます。

それから活動拠点としてですね、今、環境ボランティアの活動拠点ということで、不用品の交換とか引き取りイベント等をですね、フリーマーケット等に出展をしていきたいと考えております。またごみの堆肥化研究実践ということで、家庭でできるごみ堆肥化のためのコンポストの実証実験もやってみたい。また水切りの継続ということで、去年はあまりできなかったんですが、今年も生ごみの水切りを推奨していきたいと考えております。

また最後に、事業所等の共同ということで事業所とか、店舗等から出るごみについてですね、ごみの減量とか資源化を進めていただくために、商工会とかですね、組合等と連携をしてですね、お願いしていきたいと考えております。これについて今考えておるんですが、全部できるかどうかというのはわかりませんが、できるだけですね、できるように取り組んでいきたいと思います。

それから目標としては1日1人 100グラムの減量を目指したいと考えております。これについて年間ですね、1人36キロぐらいになるんですが、また町全体で人口が1万9,000人ぐらい、お子さんから高齢者の方までおるので、これ全体ではちょっと計算の比較にはならないと思うんですけど、それでいきますと1人年間で36キロとしましてですね、1万9,000人で約700トンぐらいの減量は見込まれます。そういった中でごみの処理費用がですね、トン当たり4万円と試算をいたしまして、約2,800万円ほどの処理費用になるのではないかと考えております。今こういうふうですね、やりたいと考えておるんですが、皆様のご支援とかご協力をですね、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

まず県のRDF処理費なんですけど、これは21年度と22年度の差額がですね、すべて値上げだという説明ではなかったですね。22年度のほうがごみがですね、増えるというふうに予測しておられる。しかし、一方では1人当たり36キロ低減してですね、かなりの効果を出そうとしておる。なぜこの手段がですね、そのRDFの減少するほうに予算として結びつかないんですか、お聞かせください。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

昨年 3,000トンで計算して補正でみてもらったんですが、約 500トンぐらいちょっと前年に対して少なかったんです。その関係で補正ですね、確か燃料費かなんかみてもらったと思うんですが、今回ですね、このごみの減量をするにあたって、すぐに 3,150トン、普通の RDF で今計算させてもうておるんですが、このキャンペーンについてはですね、22年度ですぐに効果が上がるとは考えておりません。ただ、長い期間をかけて減量が進んでいくものと考えますので、22年度は通常の RDF の量で計算をさせていただきました。

北村博司議長

玉津議員。

7 番 玉津充議員

3 回目になるんでね、まずこの減量化事業の今、目標がですね、1 人当たり 36 キロ、この目標を今年度に達成するものか何年計画でやるものか、ひとつ課長の話聞いておると私はわかりません。その辺を明確にお願いしたい。

で、72 万 4,000 円投資するわけですから、今の言われておる効果がですね、今年度で出ればすごい改善効果が出るというふうに思うわけで、是非ともこれ今年度どこまでやる。来年度どこまでやる。この計画をしっかりと示していただきたいと思うんですが、課長の、私が今言ったことについての課長の考え方と、そして町長はどのように指導されていくのか、この 2 つお願いしたいと思います。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

これはですね、私が課長に指示いたしました。ともかく今の状況、ごみの減量ばかりじゃなしにですね、不法投棄が大変多いんです。ですから、そういった部分も含めまして、ともかく 22 年度を通して啓発していこうじゃないかということです。この啓発は 22 年度ばかりじゃなし、これは 22 年度予算なんですけど、ずっと継続しつつですね、課長が示すような効果が現われれば将来いいなと、今課長は単年度のようなお話をしましたが、もちろん 4 月 1 日からすべてイベントや啓発ができるわけではないもんですから、いろいろな団体を絡めながら 22 年度しっかりと啓発して、そして 23 年、24 年度とそれを継続しつつ、ごみ減量に努めて

いきたいということですので、直ちにということとは少し難しいかと思えます。その辺ご理解願いたいと思います。

北村博司議長

達成目標聞いておるんですね。目標の達成年次ですね。

町長。

尾上壽一町長

これは明らかに来年度に達成できるという問題ではないと思います。ただ、その方向にですね、年々目指していきたいということで、課長も試算して思いが少し入っていると思いますが、できる限りですね減量したいということで、今課長が述べた1人当たり36キロ、そのほうへ達していきたいなど、努力していきたいと思えますので、その辺はご理解いただきたいと思うんです。

7番 玉津充議員

答弁漏れです。

北村博司議長

何が答弁漏れですか、はい。

7番 玉津充議員

私が言っておるのは、これは努力目標と言われては困るんですね。36キロをいつまでに達成してくれるのか。達成のその目標はですね、年度計画なんか、2年計画なんか、3年計画計画なんか、中長期計画なんか、その辺をお聞きしたいわけなんですよ、具体的に。

北村博司議長

ですから、明らかに答弁漏れですんで、何年度までにという。

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。よく玉津議員民間企業のご出身で、多分P D C Aでよくされて、まず目標立ててこの削減率とかですね、かなり厳しい状況でお仕事をされていたので、そういった質問されたと思うんですけども、我々、今おっしゃられたようにですね、確かに今1人100グラムという目標は立てておりますけども、これは1年、2年の短期目標ではかなり厳しいかなと思っております。何年というのはちょっとまだ申し訳ございません、検討はしておりませんが、少なくとも3年、5年ぐらいの短期間ぐらいでは目標は達成したいなと思っておりますが、あくまでもこれは今大きく掲げた目標でございまして、これに向けて取り組み始めた

ばかりでございます。ですので、この大きな目標を短期で達成はしたいと思っておりますけど、3年、5年ぐらいの猶予はいただきたいなど。

と申しますのは、今ごみの減量化というのは、あくまでもその町民の方々、我々住民一人ひとりの意識に訴える部分が大きいです。いくら啓発を打ってもですね、町民一人ひとり我々含めた意識が変わらなければ、ごみの減量化というのは実現難しいところがございますので、どこまでこれで一過性のイベントでですね、その意識が浸透するかというのはちょっと難しいところがございますので、即効薬というよりも漢方薬みたいなイメージで今持っております。ちょっと甘いと言われるかわかりませんが、ちょっとそこはご容赦をいただきたいというふうに思っております。申し訳ございません。

北村博司議長

次にほかに、松永議員。

17番 松永征也議員

80ページの中山間地域総合整備事業なんですけども、午前中もですね質疑いたしました新田入田地区の排水路の整備なんですけどもね、用水路の整備ですね。この予算の中に計上されているということでありました。産業振興課もですね十分実態は把握されておられることなんですけど、船津川の改修工事によって地下水が下がったために、水田農家はですね、水不足に大変困っておられる。苦労されておられるわけなんですけど、今年も4月、5月には農作業が始まるわけなんです。このような場合ですね時期があるわけなんです、そのためにはこの時期にあわせて対応していただくということが、血の通ったですね、行政ではないんかと思うんですが、このお考えはないかどうか、お聞きをいたします。

北村博司議長

中村課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。この中山間事業なんですけども、20年から始まりまして7年ということで計画的にやっておるわけなんですけども、1年目が1億円、今年ですね2億円ということで来年度は一応7,000万円予定しております。県に聞きますと、内容としましては農業用排水路の施設整備ということで、用水路においては志子奥、島地、三戸、馬瀬、排水路においては古里、島地、頭首工においても下河内、井戸ポンプにおいては新田ということでお聞きしています。現地も確認させていただいておりますので、議員よくわかりますので、再度県のほうへ要望しまして対応していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

3点お伺いします。まず最初に81ページの目、農地費ですね。その中で有害鳥獣対策事業135万円出ていますけども、これ確か平成21年度の当初では108万円だったと思うんですけども、今回27万円多く出ているということは、これは新しく対策を何らかの予算で上げて増えたということなのか。それとも現在その鳥獣被害の報告が結構段々多くなってきていると思うんですけども、それに対しての予算が上がったのかということについて説明をお願いします。どうだったかについての説明をお願いします。

2点目なんですけども、89ページの目の商工費、商工総務費ですね。その中で今回その地方消費者行政活性化基金事業ということで、この中で221万2,000円の中で154万円、悪徳商法小冊子をつくるという説明をお伺いしたんですけども、これは実被害の報告、この紀北町において多いのか、実被害が出て報告されているのか、その点についての説明をお願いします。

3点目として91ページなんですけども、これは3目の観光費からのあれで、91ページのふるさと雇用再生特別基金事業ということで2,704万1,000円のうち、観光コーディネーターの費用が入っているというふうに聞いているんですけども、これについては補助をあてて費用出しておるんですけども、この費用を出していることによって費用対効果がですね、どういような効果が出ているのか、実績等について答弁をお願いします。この3点についての質疑をします。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

まず最初に81ページの有害鳥獣対策事業でございます。535万円につきましては実績によりまして21年度において148万6,000円使っておりますので、今回そういうことでちょっと少ないんですが、135万円あげさせていただきました。

次に消費者金融の関係でございます。今現在役場のほうというか、行政のほうには直接そういう被害の報告はありません。それでこの地方消費者行政活性化基金事業221万2,000円につきましては、国からの地方消費者の行政活性化基金を活用いたしまして、さきほど議員が言われたように悪徳商法等の防止を図るために、小冊子を作成し全戸に配布するという事

業を計画しているところでございます。

次に91ページのふるさと雇用再生特別基金事業でございます。今回ですね、地域観光コーディネーターを3名と紀北町ファンクラブ設立に関する事務1人、観光インストラクター2人を雇用して2,740万1,000円を計上しております。去年も2人採用しております。そういうことでこの事業につきましては費用対効果といいますか、紀北町の観光の魅力を上げるといふことで、今回もこのような形で雇用再生の感じで事業をするわけです。そういうことで去年の経過を踏まえて、さらにまた魅力ある紀北町にということ採用する予定であります。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

まず81ページのその有害鳥獣対策事業ですね、これ去年146万円で、僕ちょっと108万円と見たんですが、勘違いしたということ、そうすると今度下がっておるといふことなんですね。146万円で、今度135万円ということ、今度下がっているという、当初で。そういうふうには理解したらよろしいんですね。下がっておるといふことで。

そうするとどうなんですか。その被害は結構、僕のほうでは被害は結構出ているようなことを聞くんですけども、むしろ下がっていくというのはどういうことなんですか。まだむしろ対策に増額してずっと対策していくというほうがいいかと思うんです、増えてますんでね。何でこう減らしたということ、むしろ今度減らしたということに対する疑問を感じるんですけども、その点について再度答弁をお願いします。ほかにも費用があったら、その分について説明してください。83ページ、じゃほかにもまだ費用があったんなら、あわせてこの分で補充しておるといふことがあったら説明をお願いします。

あとその悪徳商法ですよ。これ実被害はないけども補助金を使ってその小冊子をつくるということで、これは理解しました。

あと続いて、この91ページの雇用再生特別基金事業ですよ。今さきほどの課長の説明では去年と同様にということですけど、やはりこのどういうふう活動して、どういうふうな効果を上げて、せっかくお金出してやっているんだから、どういうような効果を、どういうような活動して、どういうような効果を上げているということが見えてませんので、これは今日、本会議ですので、常任委員会等で詳しい話をまた詰めていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひいたします。鳥獣対策について答弁だけお願ひいたします。

北村博司議長

中村課長。

中村高則産業振興課長

148万 6,000円は実績なんですけども当初は、今現在この 148万 6,000円ではありませんでした。108万円の予算を計上して上乘せというか補正によりまして最終的に 148万 6,000円ということになりました。だから比較しますと21年度より22年度のほうが増えておるといふ結果になります。そういうことでよろしいですか。

北村博司議長

平野議員。

12番 平野隆久議員

だから最初、僕はその有害鳥獣対策事業は去年の当初では 108万円やったけども今回 135万円に上がってますけども、補正別にしてね、当初比較で27万円上げておると、この27万円に対して増額した理由を教えてほしいと、だから新しい対策に対する増額なんか、それともたくさんまた去年よりも被害が多く出ているので、その分上げたのかということに対して説明をお願いしますということで、最初その答弁をしたんです。その答弁に対しての質疑を再度お願いします。

北村博司議長

中村課長。

中村高則産業振興課長

21年度当初は 108万円でございます、今回の予算計上にあたりましては、実績では 148万 6,000円という結果が40件の被害結果が出ておるんですけども、それ言うたら全額というよりも、それに対して何割ということで予算は22年度計上させていただいておるといふ状況です。

12番 平野隆久議員

実績であげたので、もうちょっと上げたいということですね。

中村高則産業振興課長

そういうことでございます。

北村博司議長

よろしいですか。

中村健之議員。

2番 中村健之議員

79ページのですね農業費、それから83ページの林業費、それから87ページの水産業費のそれぞれの予算についてですね、農業費については昨年度比で比較しますと、101万9,000円のマイナス予算になっております。しかし、ここで特に目立つのは、農地費の昨年比3,030万8,000円ということでございます。林業費につきましては、昨年度比1億6,370万9,000円増えておりますが、ここで特に目立つ数字はですね、林業施設費の1億6,241万7,000円と、はたまた水産業費につきましてはですね、88ページの合計の比較欄を見てみますと4,037万7,000円の減ということになっております。執行部についてはですね、この22年度予算を編成するにあたり、随分苦労されたことは十分承知のうえでお伺いしますが、この農林漁業のですね、予算を組むにあたって、いわゆるどの辺に重点を置いて予算編成をされたのか、それをお伺いしたい。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。今ご質問ありましたけども、この農業費、あるいは水産業費、林業費、それぞれで年度ごとになぜ増減するかという話でございますけども、町におきましてはですね、その大半が補助事業でございます。国なり県の補助事業でございますので、いわゆるハード整備ですね。それがあかないかで1億円近い額が増減いたします。ですので、明らかにその事業をやってないという話ではなくてですね、ある一定の基礎部分はございますが、そのハード事業があったら上がるし、なくなったら落ちると、こういうことでまずご理解をいただきたいと思います。

それから町長が所信表明で申し上げましたようにですね、町長は当地域の地域の活性化というのは一番に考えたいということで施策は打っております。1次産業、2次産業、3次産業につきましては観光と絡めてですね、6次産業化ということで所信表明でもお話させて、ブランド化で売り出したいというお話もあります。

それからあとさっき有害鳥獣の話も出ましたが、さきに農地費のほうではいわゆる檻とかですね、電柵とかいった施設のほうの補助でございますが、あと駆除のほうですね、駆除、これ林業費のほうなんですけど、この駆除につきましては去年に比べまして、去年はサルだけだったんですが、22年度につきましてはですね、イノシシとシカも対象拡大させていただきまして、これによりまして有害鳥獣ですか、駆除して1次産業を守っていききたいなというふうにも思っております。

決してですね、1次産業に光を当ててないと、この数字だけ見れば下がっておりますけども、ハード事業が下がったということで、従来のソフト事業は額は100万円までの小さい事業ですので、積み上げても一本堤防がなくなれば何億と減るわけでございますので、そういったことではございません。紀北町といたしましても1次産業の活性化に向けて力を入れておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

暫時休憩します。55分まで休憩します。

そのあと質疑を継続します。

(午後 3時 44分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 3時 55分)

北村博司議長

引き続き、衛生費から土木費までの質疑を許します。

島本議員。

13番 島本昌幸議員

99ページ、土木費の1目住宅管理費の木造住宅耐震補強事業 370万 1,000円、21年度の補正で減になっておるんですけど 306万 1,000円、何も使ってもらってないようですけども、耐震診断はほぼ使ってもらっておるんですかな。そやでお金がないから耐震診断して、あんなところは危ないよと言われても、お金がないから耐震補強できないと、それで何にも利用してもらえないという現状やないかと思うんです。今、世界的に大地震がたくさん発生して家

屋が倒壊して、たくさんの人が亡くなっておるわけですけど、370万円では足りないかわからんし、150万円出したったら2軒しかできないし、この辺防災関係か何かでもっと予算付けてもうて、年間5軒でも10軒でも耐震補強してもらうように何とか努力できんのか、それをひとつお聞きしたいと思います。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

はい、お答えします。今、島本議員が言われました、99ページの木造住宅耐震補強事業の370万1,000円の計上でございますけども、これにつきましては、4戸分を計上いたしております。当町の耐震診断を受けられて一定の条件を満たされた方の中で、住宅の耐震補強を計画された方にですね、国、県、また町でその補強に対する助成を行うものでございます。一般的には平均的な数字でございますけれども、1軒の耐震補強行うのに約180万円ほど平均的な数字でございます。これに対して国、県、行政の補助金といたしましては約80万円ほどでございます。したがって、残りの100万円につきましては、当然家を持っておられる方の負担ということでございますので、その辺のところではなかなかこの事業がですね、取り組んでいただけないという現状でございます。

ただ、当町におきまして耐震診断を受けられている方は、現時点で約400世帯ほどございます。そういう方でまた新たにですね、そういう事情で耐震補強をやりたいという方もおられるかもわかりませんので、補正では減とさせていただきますけれども、新年度においても予算措置をさせていただいたというところでございます。以上です。

北村博司議長

島本議員。

13番 島本昌幸議員

耐震診断は400軒ほどしているということで、結構しておるんじゃないかと思うんですけど、その中で耐震補強せないかんという家屋は何軒ぐらいあったでしょうか。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。少々お待ちください。耐震診断の中で、ここに私の資料ではですね、正確な数字はちょっと今持ち合わせてはおりませんが、おおむね56年以前の建築にな

りますとですね、大半の家屋が対象になってくるのではないかとこのところでございます。ちなみにさきほどの耐震診断でございますけれども、当町の受診率はおおむね18%程度でございます。以上です。

北村博司議長

よろしいですか。ほかに、奥村議員。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。90ページの観光費にかかるものですが、古里温泉に対してですね、古里観光協会に助成金を5万円出しておりますけれども、助成金ということはこれは1つの支援策だと思うんですね。そしてその本来そういうふうにするならば、町としてその観光行政に対してどういう観光行政を進めていくのか、その線上にあって古里観光協会にどんな支援をしていくのかということが必要だと思うんですが、どういう支援を古里、支援とするならば、古里観光協会に町としてどういう支援をしているのかお聞きしたい。

それからふるさと雇用再生特別基金ですが、これにつきましてはそのコーディネーターにですね、日誌を書かしているはずなんですけれども、課長はその日誌をご覧になったことがありますか。

それから3点目にですね、港湾の問題で97ページ、説明書の110のほうばかり見ているものですから、これの港湾環境清掃業務委託事業についてですね、具体的に長島と、また海山のやり方が違うんですが、一度詳しく低気圧なんかが来て、その海上へごみが浮いた場合の処理の仕方について、どのような費用を充ててどのような形でやっているかということをご説明願いたい。3点です。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。第1点目のふるさと観光協会に対しての助成ということで、5万円ということですか。これは古里観光協会があるということで、町からも一応5万円ですが助成をしております。この予算書にはちょっとないと思うんですが、以前から5万円は助成しております。古里地区におけるの民宿等も含めてですね、PRしていただいたりということで、協会として頑張っていただいておりますということで助成5万円をしているところでございます。

2点目の日誌については、コーディネーターですね、日誌についてはちょっと見たことが

ございません。失礼します。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

答弁漏れです。

北村博司議長

港湾の関係でしょう。山本建設課長。

山本善久建設課長

港湾環境清掃業務委託事業についてのご質問でございますけれども、この事業につきましては県からの委託事業ということで町が行っております。ちなみにですね22年度の予算措置といたしまして引本港湾施設では130万円、引本港公園の樹木の鑑定で35万円、長島港の港湾海岸で264万6,000円、長島港の港湾施設220万円、あわせまして649万6,000円の予算計上でございます。これらにつきましては過去の実績等を踏まえまして、県との協議の中で予算化しているものでございます。

したがって、台風等でですね、これまた非常に流木等が増えてくれば、その都度、県のほうと協議いたしまして増額いたしますし、実績において年間通してごみが少ないようであれば、これはまた補正で減額していくということで、3月補正においても精算において減額をいたしております。

それとですね、委託先でございますけれども、長島港におきましては旧の長島町漁協ですね。それと主に建設業者に委託をいたしております。またごみの選別分別等につきましては社会福祉協議会のシルバー人材センター等も活用いたしております。海山区におきましてはほとんど町内の建設業者に委託または入札しているというような状況でございます。以上です。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

答弁違いと答弁漏れがあるんですよ。

北村博司議長

回数に数えませんが、答弁違いがあるんだったら直接指摘してください。

19番 奥村武生議員

私が言ったのは、曖昧模糊なその古里観光協会の支援じゃなしに、具体的に町として1つの目的をどのような目的を持って、その支援を、支援体制を、極論言えば支援体制をひいているのかということなんです。

それから今度は建設のほうにつきましてはですね、その台風等が来て海に浮いた木屑に対して、木屑とか空き缶とかいろいろなものが浮くわけですよ。それに対しての処理をどのような形で考えているのか、きたのかということの答弁漏れとか、そういうのが説明ちょっと噛み合わないんですよ。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

ごみの処理をどのようにしているかというご質問でございますけれども、台風等ですね、湾内に流れ着きました流木、木屑といいますけども、それにつきましては町内の中間処理の業者において処理をいたしております。その他ですね、町の廃棄物処理施設で引き取っていただけのものについては、環境課のほうと協議いたしまして、町の施設で処理をいたしております。以上です。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。紀北町全体の観光協会におきましては 294万 8,000円ということで補助をしているところでございます。そして5万円というのはさきほど言いましたように、古里地区において入り込み客等いろいろな面です、協力いただいておりますということで、5万円ですけれども助成を以前からしておりますということでございます。以上です。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ちょっと補足説明させていただきます。古里観光協会助成金、今、奥村議員これだけを取り出してご質問されておりますけども、紀北町におきましてはですね、これ以外にもさまざまな団体に対して観光目的で補助金を出しております。今、ご質問が古里観光協会助成金の話でございますので、これに絞ってお話させていただきますと、あくまでも町がお金を出す以上ですね、町のために何かをしていただくということで補助金を出しております。いわゆ

る古里温泉、これは観光協会ですので古里海水浴場とかですね、あと古里温泉と民宿ですね。あの一带の観光協会なんですけども、あそこには町の古里温泉という施設もございます。

ですので、一応あそこを利用された方、泊まれた方については必ず温泉も利用していただいておりますので、この古里観光協会がいろいろPR事業ですね、去年で言いますと風鈴を飾って、ずっとあの沿道一円に風鈴を飾って来ていただいた人を楽しんでいただいて、冬場になりますとイルミネーションですね。まだ金額的には少ないということでイルミネーションを飾って観光客の方をお迎えするとかですね。あと癒しの宿ということで3泊連続で泊まっていただくと宿泊料を安くするとか、いろいろ集客交流PR事業をやっていただいております。そういったことで紀北町の観光の活性化、いわゆる入り込み客の増加にもつながりますし、ひいては古里温泉ですね、使っていただけるということで、町のほう、この5万円の根拠というのは過去からの定額でございますけども、5万円を補助させていただいて、紀北町あるいは古里温泉に入っていただく観光客の入り込み客の増加を図っていく、いわゆる観光振興策の一環でございます。以上です。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

私の言いたいことはですね、実は古里の民宿の皆さんがですね、皆さんのおそらく民宿、うちの観光産業振興課としておそらく聞き取りはしてないだろうと思うんですよ、訪ねて。本来は訪ねてどういう希望を持っているのかというふうなこと、きちっと聞いていただいておりますね、そしてそのコンセプトにやっぱり応えていくということをしなないとですね、本当にその当町の観光政策は私は発展しないんじゃないかと思うわけです。

そういう点では、特に5万円を私は否定したわけじゃなしにですね、これじゃなしに否定することじゃなしに、その観光、古里の民宿の皆さんが大変望んでいるのはですね、一番今望んでいるのは、赤羽の公園に軟式野球のクラブが続々と今全国から押し寄せているわけですよ。ところがその赤羽の公園のネットが高くて硬式の練習ができないと、だから古里、公園に来ていただければ、紀北町の民宿へ泊まって集客として非常に力を発揮するんじゃないかということが今、古里の民宿の皆さんが熱望しているわけですよ。

私は、実はこれを言いたかったわけなんです。だから産業振興課としてはただ単に助成を出しただけじゃなしに、皆さんがそこへ一軒一軒民宿を訪ねて、それでその要望とかそういうのを聞いて、それと町の観光政策を聞いたうえで、町の観光政策を立てていかないと、紀

北町のその観光資源というのを 100%活かしたですね、まちづくりにはこれはならないのだと、ならないのじゃないかと思うわけです。

そしてそういうために緊急雇用政策とか、さきほどの言った国からの支援のあれを使ってですね、そういうその新しい紀北町の観光事業を成り立てていくコンセプトをきっちとつくっていただきたいということを、私が言いたかったわけです。

それからもう1つのその港湾の問題についてはですね、台風が来るとその湾の一番深いところへ深いところへどんどんどん木屑が来るわけですよ。ところがそれをさきほどの課長の話ちょっと噛み合わんのですけども、それが溜まったときに放置されているわけです。その放置されないような、また土曜日とか日曜日が多いんですよ。放置やそういうことがされないような、そこでその中には木屑だけならええんやけども、ビンとか空きカンとかいうのが随分浮いているわけですよ。

だから私は前から言っているのは、そういうごみを取る船をつくってもらわなあかんということを、前の漁業組合長の横井さんと私が随分と相談をして町に要求しましたけども、全然これは見向きもされませんでしたけども、そういう木屑、大木とか、そういうことのみでなしにですね、そういう特に土曜日とか日曜日には漁業組合の組合長もいないし、役場も休みですよ。そういうときに限って来る前線なんか来て木屑が浮くと、そのままにされていると、それでそれに対してのその認識というのは、建設課の認識、建設課になるんか産業振興課になるんか知りませんが、その木屑に対して私はちょうど土曜日じゃなかったもんで建設課に電話したらですね、そんな木屑なんか大したことじゃないんだと、ある建設課の職員は私にこういうふうに電話で言いましたけども、とんでもない話なんですよ。

海に木屑が浮いていることによって、そこに海にある生活をしている漁業の皆さんのカンコの中へその木屑が入るんですよ。

北村博司議長

奥村議員、簡潔にお願いします。

19番 奥村武生議員

だから認識をこれ改めてもらわな困るということなんですよ、課長。だからその土日とかに限らず低気圧が来て木屑が浮いたら、直ちにそれを撤去するような体制をつくってもらわな困るということを、私は申し上げたいんですけども、いかがですか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

奥村議員、古里観光協会のこともおっしゃったんですが、私も古里観光協会の会長さんともですね、ほん最近もお会いしましたし、個人的にも何度がお会いしてお話も聞いております。そういったことからですね、古里地域に対してのそのことにつきましてはスポーツ交流がですね、大変大きな影響も与えると思います。ですから、私はこれからスポーツ交流も含めてこういった観光、古里の宿泊を使っていただくようにしていきたいと思いますので、今後ともですね、現場へ出てその観光協会の皆様等ともお話ししながら、いろいろな対応を考えていきたいと思います。

それと港湾の清掃につきましてはですね、現場の漁業している方とかですね、今後連絡を密に取りながら、どういう対策がいいのかということも検討していきたいと思いますので、ご理解願います。

北村博司議長

奥村議員、さきほど赤羽公園の野球場はネットが高いもんでと言われた。あれは低いんです。低いのが問題で、それ答弁必要ですか。生涯学習課長に答弁させますが、その問題は、よろしいですか、教育委員会のほうに答弁させますが、そのネットの問題。

19番 奥村武生議員

もう一回ありましたよね、答弁していただいたあと質問したいと思います。

北村博司議長

低ネットは高いと言われましたが、低いんですね。わかりました。

生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

議員のご質問にお答えします。赤羽運動公園を使っているソフト、野球、軟式野球のチームの監督さんなりコーチさんなりには、あそこの外野フェンスが低いから危ないということ聞いてますけど、ただ予算的にも莫大なお金がかかるということで、まだ手をつけておられない状態です。以上です。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

おそらく予算がかかるというけど、一塁側だけすればいいんですよ。ネットを高くすればいいんです。500万円ぐらいなんですよ、これやれば。それでそのことによって硬式の。

北村博司議長

奥村議員、これは教育費の関係になってきますんで、その答弁でもう治めてください。

改めてまたそういう。

19番 奥村武生議員

趣旨が理解されれば、そういうスポーツというものと、恵まれたその広場を利用したスポーツというものと、その民宿とのきちっとした連絡を密にして、町を発展させていただきたいというのが私の構想です。

北村博司議長

ですから、まだその辺のお尋ねになりたいんでしたら、保健体育費ですか、教育費の中の。そちらでお願いします。よろしいですね。

ほかにご質疑ありますか。

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

101ページをお願いします。先日のチリ津波、幸い被害はなかったんですけども、防災の大切さが改めて感じられたところですけども。

北村博司議長

消防費はまだです。

よろしいですか、ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

北村博司議長

以上で、衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、100ページの消防費から133ページの給与費明細書までの質疑を許します。

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

すみません、間違えまして。101ページいきます。

防災行政無線管理事業費の1,155万4,000円の中には、この間も大変威力を発揮いたしました防災無線の戸別受信機の購入費100台分が含まれておりますが、大体行き渡っていると思いますが、これは具体的にはどこを対象としているのか、お伺いいたします。

そして102ページ関連いたしますけれども、本当に防災訓練の大切さを、また改めていろんな問題も考えたところですが、今年のこの146万円の訓練についての詳しい説明をお願い

いたします。

北村博司議長

危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

まず 101ページの防災行政無線の管理費の中で、今回 100台の戸別受信機の購入を予定しております。現在ですね、年々故障も増えてきたということで、在庫も非常に少なくなってきました。年間約 100台近い故障がかなり発生しております。それで賄える分だけの 100台分を22年度で計上させていただいたということでございます。

それから 102ページの防災訓練執行业務でございますが、146万円の分につきましてはですね、ほとんど消防団員の防災訓練の報償費が主なものでございます。以上です。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

防災無線の戸別受信機は年間 100台ぐらい故障してということなんですけれども、これは修理とかはできないのか、無料で交換しているのかどうか、具体的にお伺いします。

防災訓練は消防団の方ということですが、具体的な中身、今回の教訓も受けてそのようなことは計画されているのかどうか、お伺いいたします。

北村博司議長

危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

補修のできる部分についてはですね、うちの職員も含めて補修をさせていただいております。かなり補修は難しいという場合はですね、購入をして取り替えているというのが現状でございます。それが約現在 100台ぐらいが長島区、海山区においてもですね、あわせて 100台ぐらいが壊れてきておるとというのが現状でございます。

それから防災訓練のほうなんです、例年と同じようにですね各地区で自主防が中心になって、消防団員が各地区に訓練の講習等を行っていただいております。というのが現状でございます。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

100台こだわりますが、交換する場合は有料なのでしょうか、無料。私たちは1つめを無料でいただきましたが、故障して交換するというお話でしたので、そのところをお伺いしたいと思います。このことは皆さんにはどのように周知されているのかどうか、重ねてお伺いいたします。

北村博司議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

申し訳ございません。取り替えは無料でさせていただいております。

周知のほうなんですけども、やはりいろいろ放送するときにはですね、個人のほうから、私のところ非常に聞きにくいということで現地に訪れたり、それからそのものを役所に持ってきていただいて、そして点検するなりさせていただいて、故障の部分については取り替えさせてもらう。それからですね、直す分については少し待っていただいて、取り付けに行っておるというのが現状でございます。

防災無線はですね、無料と言っておるんですけども、貸与しておるということでございます。無料で貸与しておるということでございますので、ご理解願いたいと思います。

北村博司議長

いただいておりますわけではありませんので、預かっておるということです。

よろしいですか。ほかに、平野議員。

12番 平野隆久議員

101ページの水防費で、河川海岸水防対策事業ですね。この施設管理委託料の中に、これは128万8,000円ですか、これは昨年度の当初にも出ているんですけども、これは樋門の管理費だと思うんですけども、今回、チリ津波の影響で樋門を急ぎよ閉めたと思うんですけども、今回、樋門でこの管理費上げておるんですけども、今回、樋門がスムーズに閉められたのかどうか、その点を含めて答弁をお願いします。問題はなかったのか。

北村博司議長

危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

今回の樋門の閉鎖でございますが、閉まらんかったというのはなかった。しっかり閉まったということを聞いております。以上です。

北村博司議長

よろしいですね、ほかにどうぞ。

玉津議員。

7番 玉津充議員

108ページの紀北中学校の改築事業費の中ですね、設計・監理委託料 2,418万 6,000円なんですけど、これについてはですね、前回の相賀小学校のこの設計費の実績がですね 1,722万円でした。それに比べますと 696万 5,000円高くて、約30%ほど高い金額になっておるんですが、これは何か特別な事情があってこうされておるのか、どういう設計委託をしようとしているのかですね、お聞かせください。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

委託料の件でございますけれども、この委託料の積算におきましては面積ですね、校舎の面積等屋内運動場、体育館の面積をあわせますと 4,188㎡というふうな形になります。それに対しまして平米当たり単価 5,500円を掛けまして、消費税を掛けて 2,418万 5,000円というふうな形で積算させてもらっていただいております。ただ、議員さんおっしゃられたように相小につきましては、面積と、ちょっとこれないんですけども、違っておるということじゃないのかなと考えております。以上でございます。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

面積で今決めておるといふふうに言われたんですけど、その私、相賀小学校との比較ですね、今言われたのは紀北中学校の面積が 4,088㎡ですか。と聞いたんですけど、じゃ相賀小学校はどうだったんですかということをお聞きしたいですね。はい。

北村博司議長

世古課長。

世古雅則学校教育課長

すみません今、相小の面積につきましてはちょっと手元のほうにございませんので、少しすみません。比較のほうは今いたしてません。

北村博司議長

ちょっと着席のまま休憩します。玉津議員おっしゃるのはそのポイントですもんで、ちょ

っと今確認に行かせました。

(着 席 の ま ま 休 憩)

(午後 4時 28分)

北村博司議長

答弁ができないのであれば、休憩しますが。答えられますか。

北村博司議長

それでは暫時休憩いたします。再開は追ってお知らせします。

(午後 4時 32分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

(午後 4時 40分)

北村博司議長

ここで暫時時間の延長をいたします。

それでは世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

大変、資料の持ち合わせがありませんでしたので、ご迷惑をおかけいたしました。えらいすみませんでございました。さきほどの件なんですけども、紀北中につきましては 4,188㎡でございます。それで相小につきましては 3,100ということで、約面積的に 1,000㎡ほど違うということで、実施設計委託料も違うという、そういう結果でございます。えらい申し訳ありませんでした。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

面積についてはわかりました。それです、これ相賀小学校をやったときにですね、設計の方法をコンペでやるとか、プロポーザルでやるとか、いろいろこう論議して決めたはずなんです。その辺は具体的には決められておるんですか。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

やり方が二通りあると思うんですね。いわゆるコンペ方式とプロポーザル方式と、これこの2つ何が違うかという、プロポーザル方式といいますのは、いわゆる業者を選ぶということで、各業者寄っていただきましてですね、自分ところはこんなすごいことができるというアピールをしていただいて、その中で業者を決めると、決めた業者と随意契約を結んで、そこから設計に入るのがプロポーザルでございます。それからコンペ方式というのはですね、ある程度皆さんに作品を持ってきていただいて、その中で一番いいなと思うのを選ぶ、いわゆる作品を選ぶのがコンペ、業者を選ぶのがプロポーザルと、この2種類ございます。

ちなみに相賀小学校の場合はこのコンペ方式、いわゆる提案型で作品を見させていただいて決めさせていただいたと、それぞれ一長一短ございます。今回はですね、その両方に対応できるように、いわゆる予算は計上させていただいておりますが、今回そのうちどちらをやるかについてはまだ決めておりません。

ただ、一番わかりやすいのは、そのでき上がった作品を見て選ぶのが一番わかりやすいなと、私個人的にはそうは思っておりますが、この紀北中学校の場合どういうふうにするのかまだ決めておりません。今後、関係者と相談させていただきながら決めていきたいと思っております。今のところまだ白紙でございます。以上です。

北村博司議長

よろしいですか、ほかに質疑ございますか。

松永議員。

17番 松永征也議員

119ページなんですけど、公債費なんですけどね、公債費の中で利子が1,650万円ほど減っております。これは昨年までの政府資金5%以上の借入金を補償金免除で繰上償還したという成果であると、大きな成果であると思っております。

報道なんですけどね、一応は昨年で終わったんやけども、22年度からさらにまだ3年間引き続いてこの措置をとっていくという報道がありましたが、うちの借入金の中でですね、この旧資金運用部の資金なんですけども、5%以上の借入れがまだ残っておるのかどうか、対象になる借入金がですね、まだ当町にはあるのかどうかお聞きします。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

議員の質問にお答えします。去年の繰上償還でですね、一応5%以上の償還は終わりました。それで今回ですね、国のほうが認めておる延長と言われておるのはですね、5%以上の分ですので、今回うちには該当しないと思います。

北村博司議長

松永議員。

17番 松永征也議員

水道事業会計のほうはどうなんでしょうか。

北村博司議長

水道のほうでやっていただけますか、それは。水道会計で、よろしいですか。

ほかにございますか。

東篤布議員。

1番 東篤布議員

1番 東篤布。108ページなんです。町長ごめんね、さっきと同じことまた、紀北中学校のですね、委託料の話なんですけど、当初は、前教育長は非常に教育の場に最適であるとおっしゃったのが、尾鷲高校長島校跡地でした。そこでのいわゆる移転予算も出てきておったわけですね。500某かでしたですか。とにかくそれを止めたいんだと、それで今ある紀北中学校のところに新しいのを建てたい。そうおっしゃったときにね、町長が言われるのは将来のある子どもをですね、一刻も早く安全な建物に校舎に入れてやりたい。それでなおかつ耐震補強はしてあるけども、古い校舎よりは新しい校舎に建ててやりたいんだと、こう。

それで私以外にも質問あったと思うんですが、例えば現状の土地のままでね、建てられるんですかと、今の出垣内地域、海拔の差が、ご存じかと思いますが、長島高校の跡地と今の紀北中学校の跡地とですよ。過去に5年前でも赤羽川が氾濫して、いわゆる出垣内の堤防が決壊には至りませんでしたけど越流してきて大変な状態になったんです。で、そのような地域

に、新しいのを建てたいのはよくわかるんですが、やはり大切な子どものですね、一番最初に考えてやらねばならぬのは安全性ですよ、防災面でどうなのかって。そしてどのような環境で、僕は今の環境は悪いとは言いません。ただいろんな人の目のある中でね、学校があったほうが、例えば前回のような放火という事件もですね、あのような人目につかない地域にあるから起こったんじゃないかという指摘もあったわけです。

そこで見えてこないんですよ。どうしても町長はあそこに建てたいと言うのであればね、あその土地をこういうふうに嵩上げするんだと、夕方3時になった日にかけていくから、こういうふうに校舎を建ててやりたいんだと。それでさきほども町長も副町長もおっしゃってました1次産業のこと当然考えてます。だからそれならば木造でどうなんですかという話もさせていただいた。いや聞こえはいいですよ。新しい校舎に入れてあげたい。もちろん新しい校舎も大事かも知れませんが、僕は交通事故を踏まえ、あと防犯面にしてもですね、例えば西小学校の通うトンネルの中でね、いわゆる痴漢行為が出て、もう何カ月も警察にも立っていただいたこともあったわけです。

そういった面でも前教育長は、長島高校跡地は最も教育上いい環境なんだと、防災上もそう、とこうおっしゃった。それをあえて町長は今の現状のところ建てたいんだというのであればね、私はそこらも示していただかんとですね、とにかく新しい校舎にの一点張りで全協でも説明されてましたが、今回のこの、例えばこれからの生徒数のことも考えて、今、紀北中学校の面積はこうだから、いわゆる委託料がこうなったんだと。じゃ今のままの床面積でいくんですか、体育館にしても校舎にしても、それじゃ広すぎるんじゃないか。いや将来はこういう統廃合も考えるから、もっと大きなもんを建てたいんだというのであれば、当然この数字が現在の紀北中学校の床面積だけではないのが出てこなきゃいかんですね。

それでプロポーザルでもコンペでもいいんですが、例えば尾鷲の熊野古道センターなんかコンペ方式でやりましたよね。非常に問題もある施設ではなかろうかと僕は思うわけです。どちらでも一長一短あるんですけども、ただ我々は業者としてですよ、設計の委託受けるときにはね、大体の方向性を示していただかんとできんわけですよ。どの辺の場所に、南向きに建てるのか北向きに建てるのか、嵩上げはするのかしないのか、木造なのかRCなのかですよ。そのところは町長はしっかりお考えですか。

でなければね、ただ新しいの建てたいんやと、業者の仕事づくりをしたいんやと、そんだけの話になってくんですよ。せっかく一旦こうやってして決まって、長島高校に決まっておった。その予算をですよ、返上してでもここに持ってくるんだというのであればですよ、僕

は明確なそれをしていただかんとですね、今少しお答えいただいて、その点を常任委員会でもしっかりとですね、議論してほしい。

でなければね、あんだけ、いわゆる昨年の9月に議論して議論して可決した予算を、今回それをいわゆる返上してきたわけでしょう。僕は本当にね、あの赤羽川というのは過去に何度も氾濫しておるわけです。非常に地域として低いんですよ。普通の台風が来ても車で通れん状態になるんです。真っ先に子どもの安全面を考えていただくのであればね、その点をどう考えておられるのかお尋ねしたい。

海拔どこまで持っていくのか、夕方3時になったら日の陰っていくところに建てるのか、今の道路との取り付けはどうなるのか、校舎のあれは、グラウンドどうなっていくのか。それで木造なのかRCなのか、すべて町長がそこらを絵図を書いてですよ、そのうちで面積が決まってからのこの委託費用でなければならんと思うんですよ。

でなければね、町長の気持ちはよくわかるんで、中学を建てたいということであればね、気張らなならんかも知れん。しかしですね、安全面も示されていない、ただ気分的にですよ、新しい学校のほうがええやろって、そんなもんじゃない。長島高校にちょっと手を入れたらね、立派なもんになるんですよ。長島のどなたさんに聞いてもどちらが安全かと言うたら、千人に聞いても千人ともこちらと言うでしょう。だから出垣内地区のもっと安全性にもっていくにはね、どれぐらい上げやないかんかというね、学校だけ上げたってあかんのや、道路が浸かっていくんやから避難路にならんのですよ。その点を町長のお考えお聞かせ願わないとですね、この予算なかなか認められない、こう思うわけです。はい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今言われたような諸問題につきましては、この予算をですね、認めていただくことができましたら、そういったものをPTAも含めて、地域の方も含め検討していきたいと、そのように思っております。

それと安全性につきましては十分配慮しなきゃいけないと思います。ただ学生に関しましてはですね、そういった台風時には学校へは出てこないということもあります。避難所として活用していくにはどうすればいいか、そういうことも地域の方ともお話していきたいと思っています。

北村博司議長

東篤布議員。

1番 東篤布議員

ですからね、いろんな安全面、防災面も考えて、それで議論して決定した予算をですよ、否決してしまう。いやいや消してしまうんですから、ある程度のしっかりとしたですね、建てるのであればそれなりの方向性を示していただかんとですね、まずお金くださいよと、予算付けていただいたらそれから考えるんですって、私はそのような考え方、一遍議会で議決してでも揉めて揉めて議決した、あの予算も。でしょう。

そういった中でそれを否決するというか、町長自らが消してしまったんやから、私しっかりとそこを示したうえでね、していただかないと、他の議員さんも安全面も考えてない、何も考えてないでね、ただ町長がこうやって言ったから予算認めたったんですという話になっていくと思うんですよ。だからそのところを次の常任委員会でしっかりと協議していただきまして、またそのお話を聞かせていただいたうえで、私たちはこれにですね認めて良いのかどうかという話になっていくと思いますよね。以上です。終わります。

北村博司議長

答弁求めるでしょう。

1番 東篤布議員

考えてない。今現在を考えてないということを、もう一度明確にしてもうたらよろしいです。これから予算認めていただいたら考えるという。

北村博司議長

答弁求めてください。質疑ですから。

1番 東篤布議員

では、そういうことですか。お金をもらってから使い道を考えるのですか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

基本的には予算を認めていただかんと、これは前に進めない問題だと思います。それで方向性についてはですね、十二分に協議する実施設計に入る前に時間もあろうかと思いたいで、そこら辺で対応していきたいと思いたいますので、ご理解をお願いします。

北村博司議長

東篤布議員。

1番 東篤布議員

いろんな方向から検討して、長校移転の議決をとったということは、町長それは十分ご承知やと思いますよ。それをですよ、大きなこれから将来の紀北町の、また長島区の子どもの学校のですよ、考えていくときにその予算を否決してまで出してきた予算がですね、予算認めてもうてからいろんなことを考えるんやと、それでは遅いと思いますがね。

だから一度可決した予算を切るということはですね、よほどのあれがないと議会も認めにくいと思います。それをあえて認めよという以上は、町長自らの方向性はもっと明確に示すべきだと私は思うんですが、町長はどう思われますか。そうは思いませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、学校のことも含めてですが、合併協定、庁舎の問題、そして紀北中、将来の財政等含めてですね、いろいろ考えさせていただきました。ただ学校だけ一点をとれば、いろいろその良いところ悪いところもあろうかと思いますが、そういったことを全体的に考えさせていただいて、これらの案でいきたいということを示させていただいております。よろしくお願ひします。

北村博司議長

ほかにご質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

北村博司議長

以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで、議案第20号についての質疑を終了いたします。

日程第22

北村博司議長

次に、日程第22 議案第21号 平成22年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第23

北村博司議長

次に、日程第23 議案第22号 平成22年度紀北町老人保健特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第24

北村博司議長

次に、日程第24 議案第23号 平成22年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第25

北村博司議長

次に、日程第25 議案第24号 平成22年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

日程第26

北村博司議長

次に、日程第26 議案第25号 平成22年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

東澄代議員。

16番 東澄代議員

すみません。課長、私聞き漏らしたんですけど、簡易水道の特別損失企業債利息で、海山区と長島区の件数が39件と、何かその数字が1,900万円とか、802万8,000円は長島区のほうで海山区のほうの数字をちょっともう一遍はっきりお聞かせ願えますか。それと量水器の取り替えですね。どこの地区を取り替えるのか、それだけお願いします。

それからもう1点、企業債のさきほど松永議員も質疑があったんですが、一般会計は5%以内で、水道課が6%以内で、この1%の違いは、まだ6%以上の借入金はあるんでしょうか、その辺だけお伺いします。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

議員申し訳ありません。初めの質問は何ページでしょうか、申し訳ありません。

16番 東澄代議員

29ページです。簡易水道の償還利子、企業債の。さっき説明あったんですけど、内訳がちょっと、これ資料の説明にも出てないです。

村島成幸水道課長

ちょっとお待ちください。

16番 東澄代議員

わからなかったらあとで。件数は海山区が39件で長島区が26件、それで長島区のほうが802万8,000円で金額ははっきりわかっておるんですよ。それから海山区のほうが1,900ほどだけと言われたんですが、これからの差し引きでいいんですけど、その辺をちょっともう一遍お聞かせ願いたいということと。

量水器の取り替えが608個というのがありますよね。簡水と上水があったと思うんですけど、どこの地区が取り替えなのか。それで償還利子のパーセント、6%以上の償還があるかどうか、そこだけお聞かせ願います。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

はい、失礼しました。簡易水道営業外費用のですね、支払利息の中で企業債の償還利子について2,765万9,000円の内訳でございますが、紀伊長島区分ですね、旧紀伊長島町で借り入れたものが26件で802万8,000円でございます。それで海山区が、旧海山町ですが、39件で1,963万円でございます。はい。

企業債の借り入れにつきましてですね、実は財政健全化法の適用によりまして、平成19年度に7%以上の利息のある起債につきまして繰上償還いたしました。それで20年度につきましては6%以上の利息について繰上償還いたしました。それで21年度からはですね5%以上の対象があったわけですが、これにつきましては紀北町につきましては、さきほど財政課長が言われましたように対象外と、財政状況によりまして紀北町は対象外であるということから、5%以上のものについては対象になりませんでした。したがって、6%以上の起債の利息のものについては今のところありません。はい。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

答弁漏れです。課長、そうすると6%以上はないということは、5%以内には入らなくて6%以内でいいということの確認、それでいいんですね。

それと量水器の取り替え地区、その辺の計画の説明をお願いします。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

起債の件でございますけれども、現在のところ起債は6%以内、以上のものはありません。ただここに利率としてですね、6%以内のものについては借り入れるよと、失礼します。これは2ページですね企業債（第5条）のところの件ですね。これは6%以内ということでご理解をさせていただきたいと思います。

したがって、現在借り入れているものにつきましても6%以上ありません。

それから量水器の取り替えでございますけれども、今年度も計量法に基づきまして、8年経過するものについては取り替えをしていきますが、紀伊長島区におきましては出垣内、松本が主体になって替える予定であります。ちょっと海山区につきましましてはちょっと記憶しておりません。海山区についてはもう一度調べまして報告させていただきます。

北村博司議長

海山区についてはもう一遍調べて、報告するそうです。よろしいですか。

16番 東澄代議員

了解。

北村博司議長

よろしいですか、玉津議員。

7番 玉津充議員

3点お伺いします。

6ページの2番の営業外費用の支払利息の1番ですね。それから4項の支払利息でも2つの支払利息があるんですが、これをですね、対営業収益比率で見ると12.7%、約13%が利息で占められておるといことなんですが、これがですね、今6%云々という話がありましたが、この約13%がですね、低いとみるのか、高いとみるのか、また経常利益という面でみればですね、これが低くなれば当然利益が出てくるわけで、その辺の方策ですね、何か持ってみえるのかということが1つ。

それからですね、24ページ、24ページの営業費用なんですけど、これの内訳を見ますと、ほとんどが動力費で電気代なんですよね。これもですね、この動力費を低減するような節約の工夫、当然されておると思うんですが、どのような工夫されておるのか、また各動力の運転制御の方法なんかはですね、統一されておるのかどうか、そのことについてお聞かせください。

それから最後にですね、29ページ、固定資産の除却費 2,300万円なんですけど、これはですね、どの物件で償却益なのか、償却損なのか、その辺のことを教えてください。

北村博司議長

課長、答弁急いでください。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

どうもすみません。この支払利息につきましてですね、約12.7%水道費用の中で占めるといことなんですけれども、実はこの起債につきまして少し調べました。平成17年からですね約3億4,000万円、さきほどの借り換えもあったわけなんですけれども、減額になっております。対22年度今年分ですね。

したがって、当初から24億円ありましたものがですね、今、今回この年度末になりますと19億円まで減額してきますので、私としましては、現状でいいのではないだろうか、こう思っております。その辺以前よりも改善をされておるということで、ご理解をお願いいたします。

動力費の節約、あるいはどのような節約をとっておるかということなんですけれども、現在のところですね、各5つの浄水場から、それから上水が2つあります。したがって、電気代につきましてはなかなか節減が難しいわけがございますけれども、根本的にはやはり簡易水道を上水道と連結をさせると、そういうことによって浄水場等の数を減らすなどの方法が考えられます。今年度で終わります古里・道瀬簡易水道につきましても、平成23年度からは浄水場の電気代が不要ということになります。新たに電気代も発生するわけなんですけれども、人件費等の節約にもつながっていきますので、できましたら紀伊長島区4つの簡易水道につきましては、このような上水道との統合も必要になってくるのではないかと、それが節約につながるのではないかとというふうに考えます。

資産減耗費の件ですね、ちょっとお待ちください。資産減耗費の除却でございますけれども、2,300万円につきまして本年度は古里・道瀬簡易水道統合整備事業で、現在ある道瀬・

古里簡易水道の部分でございますけれども、1,559万2,000円が除却される。あるいは此ヶ野の地区配水路の布設替えて、その耐用年数の残ったものが155万円除却されるとかですね、中里地区配水管布設替工事では271万円などの除却がされるわけです。

したがって、資産がその分除却されるということは、減につながるんだらうということになるかと思えますけれども、その資産につきましては漏水等が多くて切り替えるとかということになりますので、全体の考え方としては益になるんじゃないかと思えます。この財政からいくと減になると思えます。はい。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

まず支払利息の経費の部分ですけどね、これ課長24億円から19億円までずっと下げたという答弁ですね、現状でいいんじゃないかというふうに、課長は考えておることなんですけど、これはですね町民から見れば限りなく減らしていただきたいですよ。今申し上げましたようにこれがなければですね、もう約5,000万円もね、もっと儲かるんだと、そういう意識でもってですね、現状に満足せず取り組んでほしいと思うんですが、その辺もう一度お聞かせくださいね。

それから動力費の低減なんですけど、今課長言われたように動力を統合するとか、いろいろあると思うんで、それはそれで良からうと思うんですけど、私の質問したうちで答えられてないのは、それぞれのその運転の制御方法ですね、運転方法が統一されておるのか、違っておるのかということについては答弁いただいておりませんので、それをもう一度答えてください。

それから固定資産の件なんですけど、今、古里とか此ヶ野とかいろいろ場所は伺ったんですけど、私の質問の意味はですね、これ固定資産というのは得たときの価格とですね、そして除却したときの価格、その差が益になっておるのか、損になっておるのかということの質問なんで、そのように理解してお答えいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

動力の関係の操作の統一ということにつきましては、主任技術員が管理をしておりますので、私ちょっと詳しく存じてないのが申し訳ないんですけども、ほとんど自動運転をさせて

おりますので、同じような操作になっておろうかと思えます。

それから起債につきましては、議員言われるように借入額を減らすのが、私たちもいろいろ苦心してしなくちゃならないと思えます。また今後ですね、そういうような形で減額に向かうように、また努力したいと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、さきほどの固定資産なんですけれども、毎年定額で落しているわけでございます。ただ、今言われますようにそれが益なのか損なのかということにつきまして、ちょっと私勉強不足で申し訳ありません。ちょっと回答できかねます。申し訳ありませんが。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

今、回答していただいたんですが、私が言うたようなことをですね、常にその頭の中に入れてもらって、こういう会計資料を見たりですね、実施したりしていただきたいと思うんですが、課長、今後いかがですか。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

はい、申し訳ありません。もう少し勉強もしてまいりたいと思えます。そのような認識を持ってこれから業務に励みます。

北村博司議長

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

これで、本定例会に上程されました案件についての質疑は、すべて終了いたしました。

北村博司議長

今ちょっとお手元に書類を配布いたさせます。

(委員会付託表の配布)

北村博司議長

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、別紙、委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、別紙、委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

なお、付託案件の審査につきましては、3月8日、月曜日は総務財政常任委員会、3月10日、水曜日は教育民生常任委員会、3月11日、木曜日は産業建設常任委員会の開催ということであります。開催時刻はいずれも午前9時30分からとなっております。委員会の運営にあたりましては、各常任委員長においてお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

また、1日で議案の審査が終わらないときは、予備日をご利用いただきたいと思います。

北村博司議長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

どうもご苦労様でございました。

(午後 5時 20分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年6月8日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 垣内唯好

紀北町議会議員 奥村武生